

第三次北本市地域福祉計画・  
地域福祉活動計画  
基礎調査報告書

令和4年3月  
北本市



# 目次

<b>I</b>	<b>北本市の地域福祉を取り巻く現状</b> .....	<b>1</b>
1	人口・世帯状況などの動向.....	1
2	国や埼玉県等の施策の動向.....	10
<b>II</b>	<b>第二次計画の施策の進捗と地域の課題等</b> .....	<b>15</b>
1	第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策の進捗.....	15
2	地域の課題等.....	24
<b>III</b>	<b>市民アンケート調査結果</b> .....	<b>31</b>
1	調査の概要.....	31
2	調査結果.....	32
<b>IV</b>	<b>第三次計画に向けた課題と方向性</b> .....	<b>78</b>
1	今後の地域福祉の推進における課題.....	78
2	第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の理念、基本目標、施策体系 への提言.....	81
	<b>参考資料</b> .....	<b>86</b>
1	調査票.....	86
2	協議体ヒアリングシート.....	98

# I 北本市の地域福祉を取り巻く現状

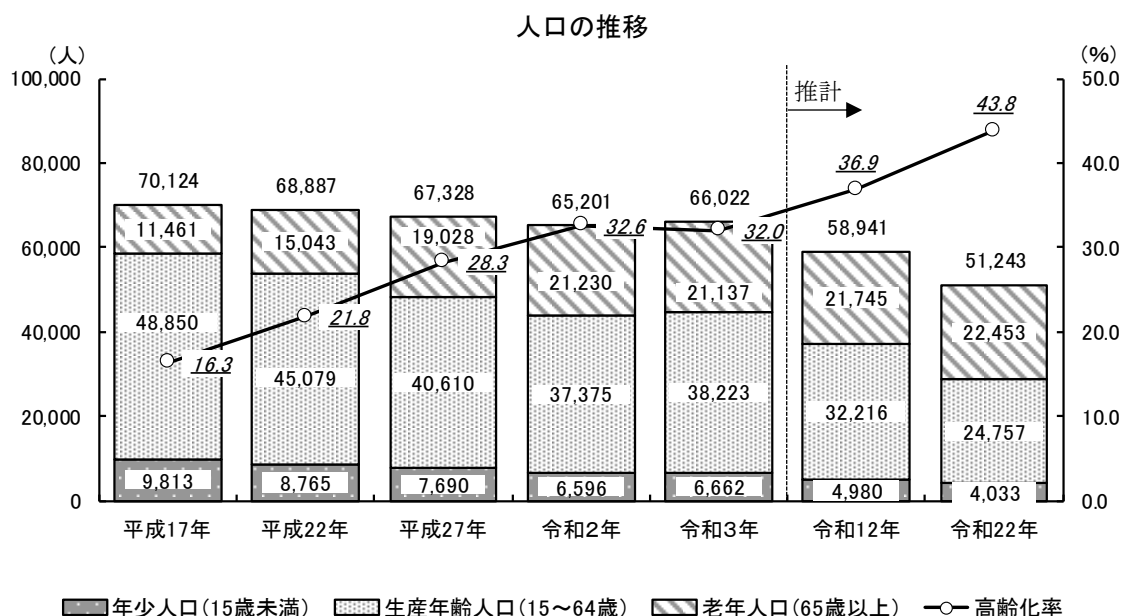
## 1 人口・世帯状況などの動向

### (1) 人口

市の総人口は平成 17 年までは 70,000 人を維持していましたが、平成 22 年以降は減少しており、令和 3 年には 66,022 人となっています。

年齢 3 区分別人口で見ると、少子・高齢化の傾向が顕著にでており、年少人口（15 歳未満）は平成 17 年の 9,813 人に対し、令和 3 年には 6,662 人と 15 年間で 3,151 人の減少（年間平均約 210 人の減少）となっています。

一方、高齢人口（65 歳以上）は平成 17 年の 11,461 人に対し、令和 3 年には 21,137 人と 15 年間で 9,676 人の増加（年間平均約 645 人の増加）となっており、高齢化率で見ると平成 17 年の 16.3% に対し令和 3 年は 32.0% ポイント増加の 32.0% となっています。



資料 : 平成 17~令和 2 年は国勢調査 (各年 10 月 1 日現在)  
 令和 3 年は住民基本台帳 (1 月 1 日現在)  
 令和 12、22 年は国立社会保障・人口問題研究所推計  
 『日本の地域別将来推計人口』(平成 30 (2018) 年推計)

## 人口の推移

単位：人

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 12 年	令和 22 年
年少人口 (15 歳未満)	9,813	8,765	7,690	6,596	6,662	4,980	4,033
生産年齢人口 (15～64 歳)	48,850	45,079	40,610	37,375	38,223	32,216	24,757
老年人口 (65 歳以上)	11,461	15,043	19,028	21,230	21,137	21,745	22,453

資料：平成 17～令和 2 年は国勢調査（各年 10 月 1 日現在）  
 令和 3 年は住民基本台帳（1 月 1 日現在）  
 令和 12、22 年は国立社会保障・人口問題研究所推計  
 『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計）

## (2) 世帯

### ① 世帯の推移

令和 2 年の一般世帯数は 27,378 世帯となっており、平成 17 年から増加しています。一方で、核家族世帯数、3 世代世帯、6 歳未満の子どもがいる世帯は減少しています。ひとり親世帯に関して、平成 17 年と令和 2 年時点を比較すると、母子世帯・父子世帯は増加しており、それぞれ 2,304 世帯・477 世帯となっています。

### 世帯の推移

単位：世帯

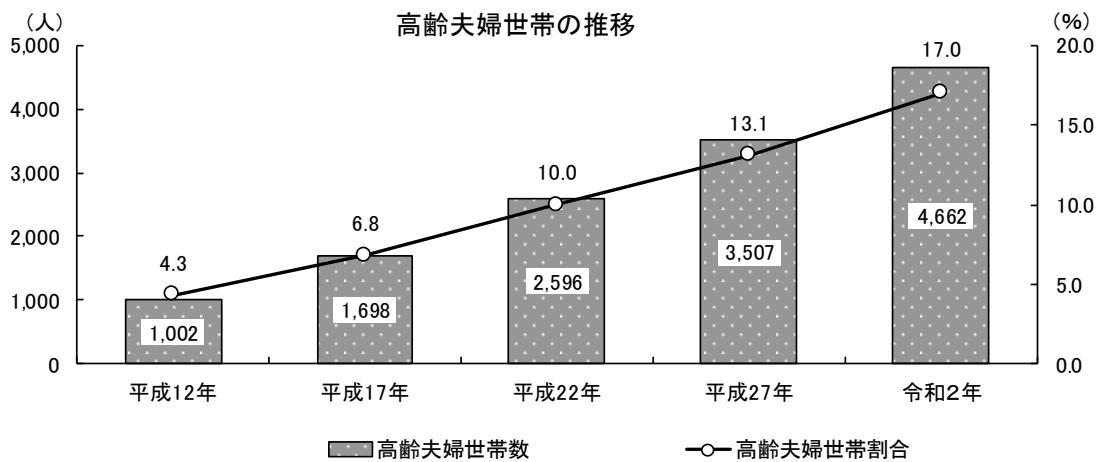
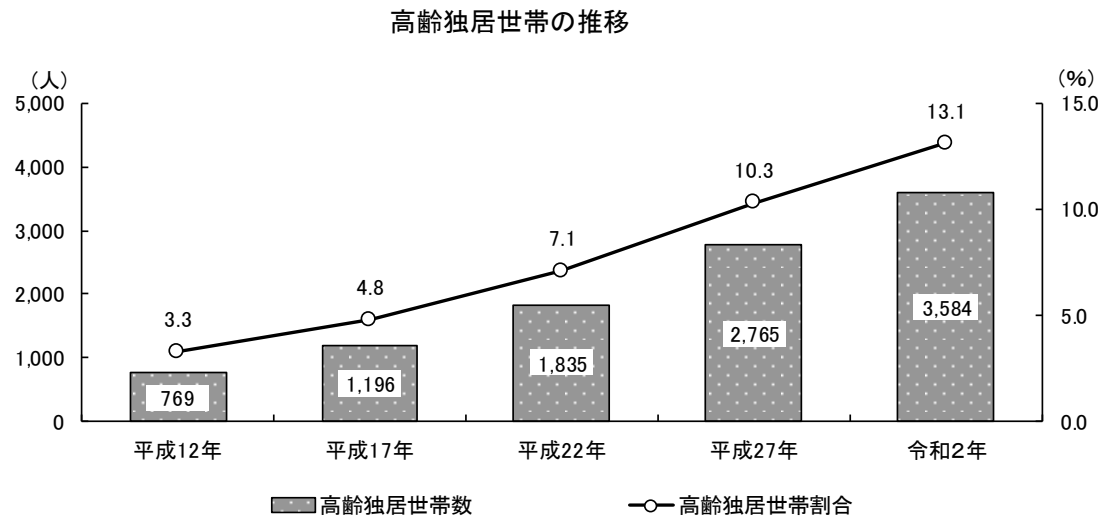
	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 27 年 → 令和 2 年 の増減
一般世帯 (施設などを含まない)	24,819	25,847	26,822	27,378	556
核家族世帯	17,881	18,035	18,088	17,824	-264
3 世代世帯	1,492	1,555	1,271	953	-318
6 歳未満の子どもがいる世帯	2,875	2,455	2,023	1,644	-379
母子世帯	1,811	1,999	2,199	2,304	105
父子世帯	374	414	479	477	-2

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

## ② 高齢独居世帯・高齢夫婦世帯の推移

高齢独居世帯数は増加しており、令和2年では3,586世帯、高齢独居世帯割合が13.1%となっています。

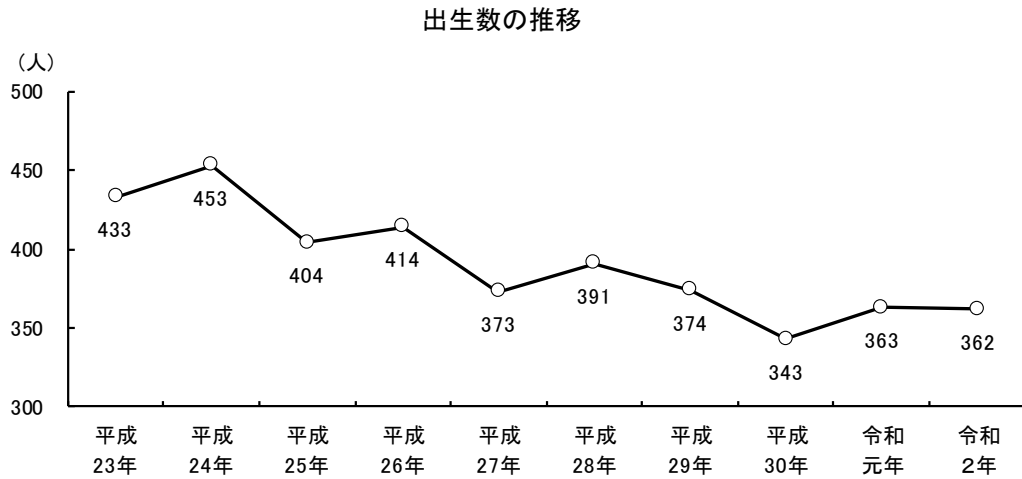
高齢夫婦世帯数は増加しており、令和2年では4,662世帯、高齢夫婦世帯割合が17.0%となっています。



### (3) 子どもの状況

#### ① 出生数の状況

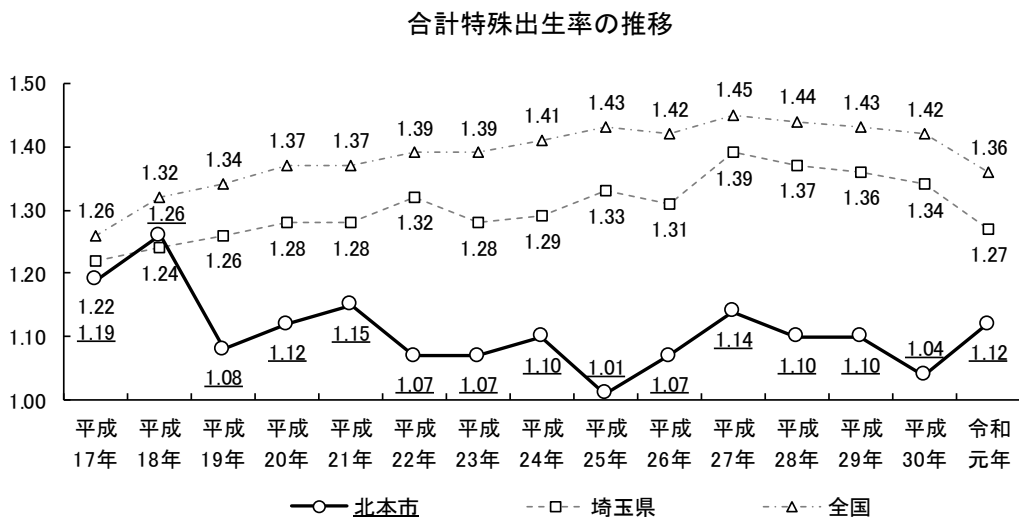
出生数は減少傾向にあり、平成30年に343人と最も少なくなっています。令和2年の出生数は362人となっており、平成30年と比較すると増加しています。



資料：市民課（各年度3月31日現在）

#### ② 合計特殊出生率の推移

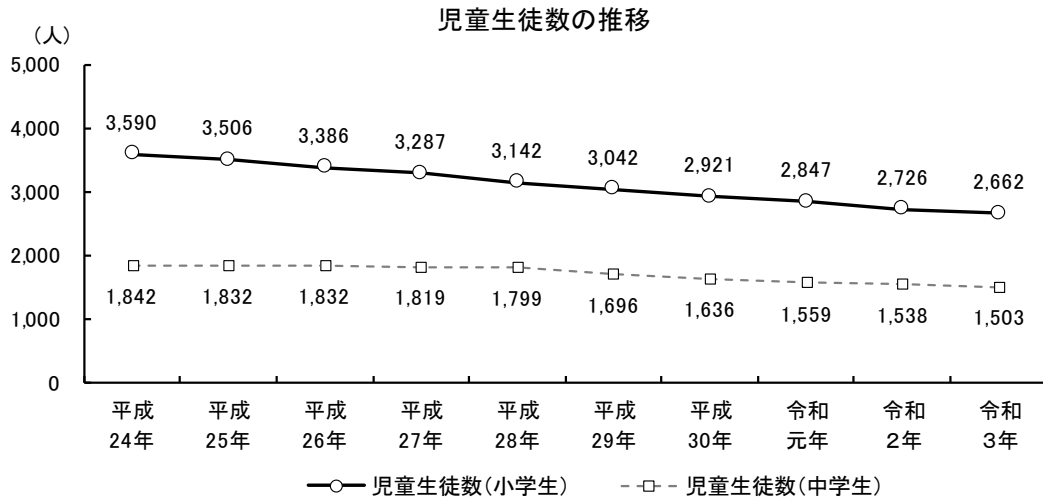
合計特殊出生率の推移をみると、平成19年以降1.1前後で推移しており、令和元年で1.12となっています。全国、埼玉県と比べて低くなっています。



資料：埼玉県保健医療部 保健医療政策課

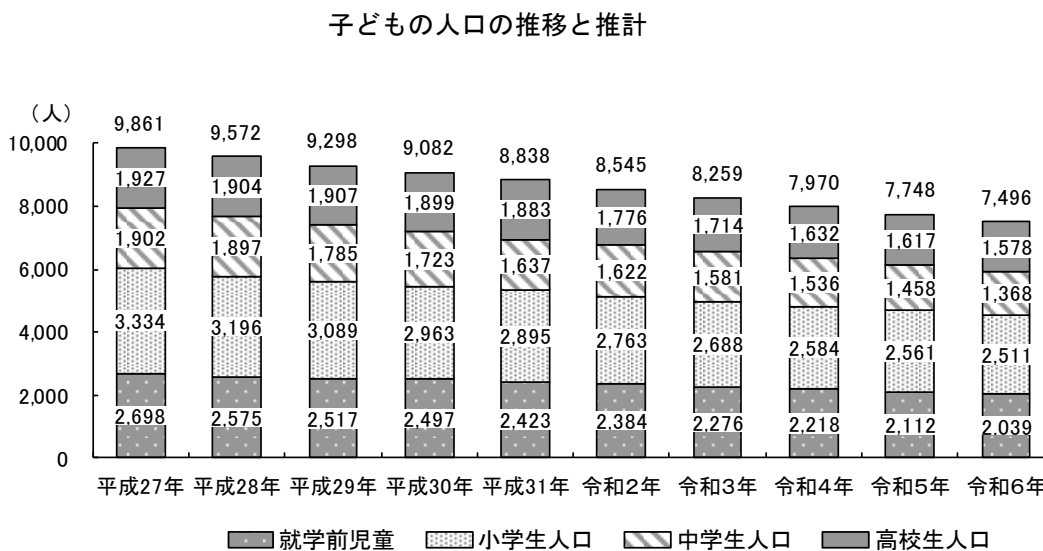
### ③ 児童生徒数の推移

小・中学校の児童生徒数は減少傾向にあり、令和3年時点で、小学生が2,662人、中学生が1,503人となっています。



### ④ 子どもの人口の推移と推計

子どもの人口は平成27年以降減少しており、令和6年では7,496人と見込まれます。就学前児童数（0～5歳）、小学生人口（6～11歳）、中学生人口（12～14歳）、高校生人口（15～17歳）ともに減少しています。





#### (4) 障がい者の状況

障がい者数は、身体障がい者は令和2年に減少している一方で、知的障がい者、精神障がい者は増加傾向にあります。

障がい種別の推移

単位：人

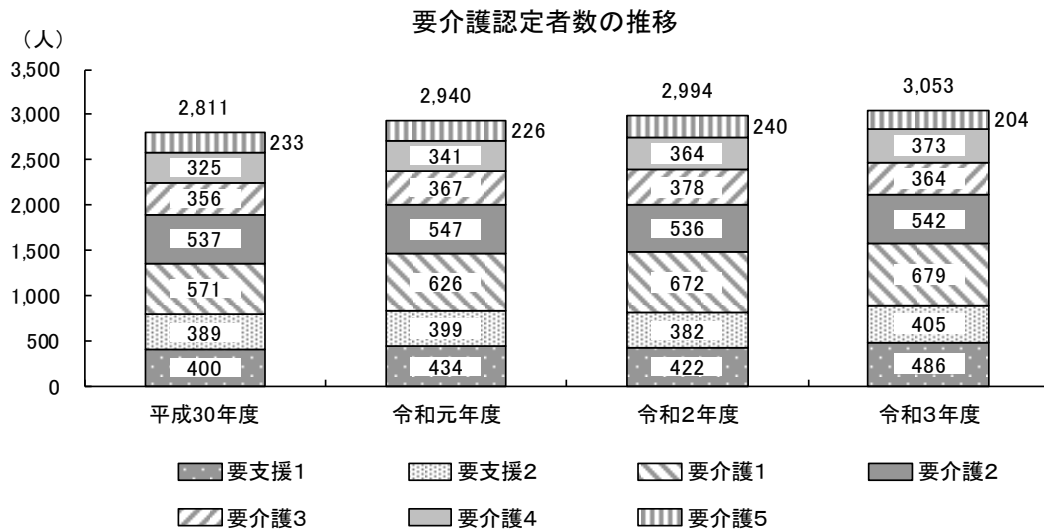
		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
身体障がい者 (身体障害者手帳所持者)		1,915	1,921	2,003	1,968
知的障がい者 (療育手帳所持者)		289	342	409	474
精神障がい者 (精神障害者保健福祉手帳所持者)		-	242	403	556
難病患者 (難病助成受給者)		-	-	516	-
自立支援医療費受給者	精神通院 医療	-	653	796	-
	更生医療	-	-	53	-
	育成医療	-	-	24	-

資料：平成 17～27 年＝障がい福祉課、鴻巣保健所 (各年度末日現在)

令和 2 年＝庁内資料

## (5) 要介護認定者の状況

令和3年度の要支援・要介護認定者数は3,053人であり、そのうち、介護予防の主な対象となる比較的軽度な要支援1・2は891人（約29%）、要介護1・2は1,221人（約40%）となっています。中・重度の要介護3～5は941人（約31%）となっています。

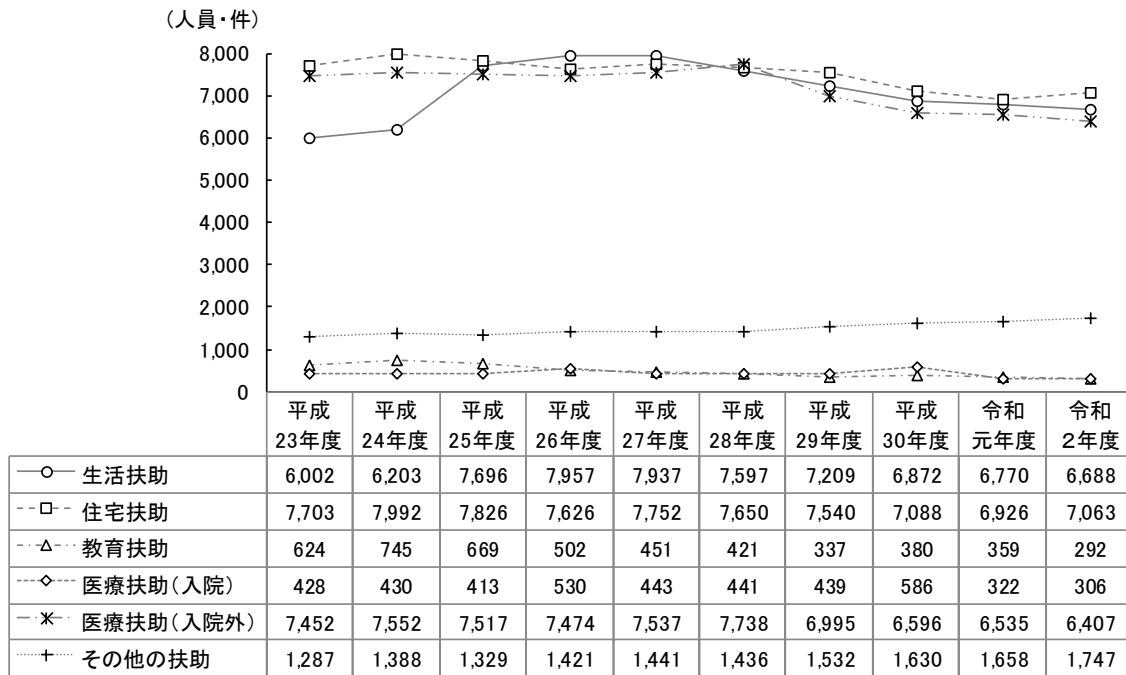


資料：平成30～令和3年度＝介護保険事業状況報告（各年9月30日現在）

## (6) 生活保護の受給状況

近年の生活保護の受給状況について、生活扶助、住宅扶助、医療扶助（入院・入院外）は減少傾向となっている一方、その他の扶助は、増加傾向となっています。

生活保護の被保護受給者及び件数の推移



資料：福祉課

※生活扶助、住宅扶助、教育扶助、その他の扶助の単位は人員  
医療扶助（入院・入院外）の単位は件数

## (7) 地域の福祉資源の状況

### ① 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員は身近な相談相手として、また、地域福祉活動のコーディネーター役として、8つの地域毎に活動しています。

令和3年4月1日現在の委員数は149人（定数149人）です。

#### 民生委員・児童委員

単位：人

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年
民生委員・児童委員数	135	139	145	148	149

資料：平成17年～令和3年＝福祉課（各年4月1日現在）

### ② ボランティア登録数

令和2年4月1日現在のボランティアセンターの登録人数は202人となっており、平成17年から増加しています。また、令和2年のボランティアセンターの登録団体数は40団体となっており、平成17年からほぼ横ばいで推移しています。

#### ボランティア活動

単位：人、団体

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
ボランティアセンター登録人数	37	69	104	202
ボランティアセンター登録団体	41	38	41	40

資料：平成17年～令和2年＝福祉課（各年4月1日現在）

## 2 国や埼玉県等の施策の動向

### (1) 国の動向

#### ① ユニバーサル社会実現推進法（平成30年12月施行）

ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進するため、国や地方公共団体の責務を明記し、諸施策の策定等に当たっての留意点を定めた。

＜諸施策の策定等に当たっての留意点＞

- ・ 障害者その他その身体の状態に応じて日常生活・社会生活上特に配慮を要する者の教育の内容・方法の改善・充実
- ・ 障害者、高齢者等の多様な就業の機会の確保
- ・ 障害者、高齢者等の移動上・施設の利用上の利便性・安全性の確保
- ・ 障害者、高齢者等の手話を含む言語その他の意思疎通のための手段や情報の取得・利用のための手段の確保
- ・ 障害者、高齢者等が安全にかつ安心して生活を営むことができるようにするために必要な防災上の措置
- ・ 選挙等に関し、障害者、高齢者等が円滑に投票を行うことができること

#### ② 読書バリアフリー法成立（令和元年6月施行）

- ・ 視覚障害や発達障害、上肢の障害などがある人の読書環境の整備を進める。
- ・ 読書バリアフリー法第8条では、地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に努めることとされている。

#### ③ 少子化社会対策大綱（令和2年5月閣議決定）

- ・ 「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる

＜基本的な考え方＞

地域福祉に関わる事項として「多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える」を目標に、子育ての担い手の多様化と世代間での助け合いの推進

④ 子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月閣議決定）

- 現在から将来にわたり、全ての子供たちが夢や希望を持てる社会を目指す
- 子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するという意識を強く持ち、子供のことを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じる。

⑤ 介護保険法の改正（平成29年6月公布 平成30年4月施行）

- 地域共生社会の実現に向けた取り組みの強化（地域住民との協働、共生型サービスの創設）

⑥ 介護保険法の改正（令和2年6月公布・施行）

- 地域包括支援センターの役割強化（世代や属性を問わない相談窓口の創設、交流の場の確保など）
- 認知症対策の強化（支援体制の整備、予防のための調査研究の推進、地域住民との共生、他分野との連携など）

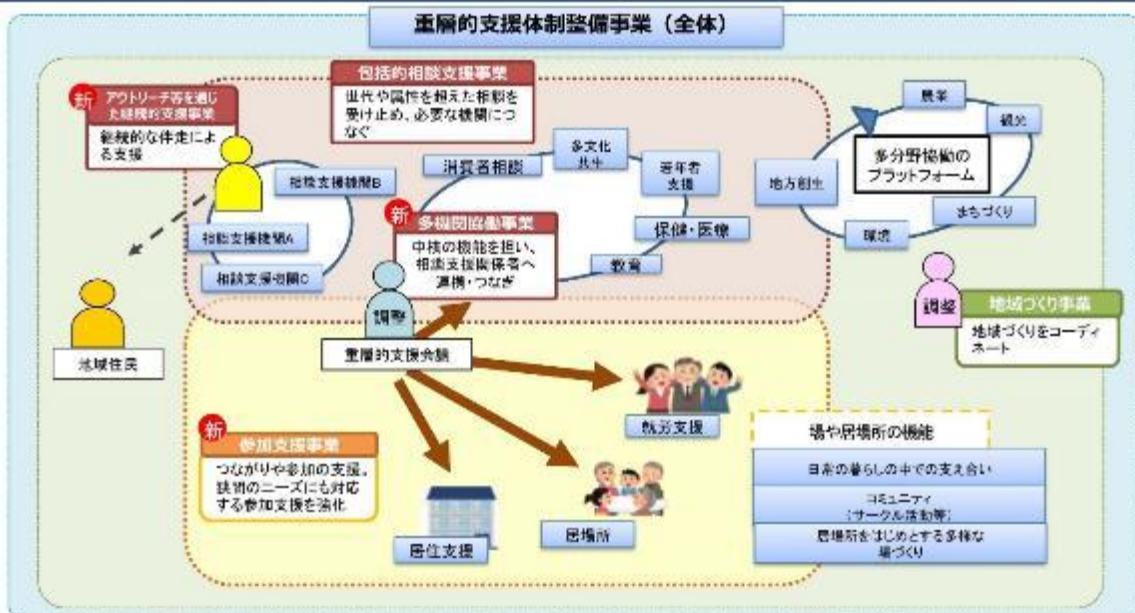
⑦ 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律  
(令和3年4月施行)

- ・市町村においては、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められており、改正社会福祉法に基づき、新たに「重層的支援体制整備事業」※を創設

※①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施することを想定

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぐ。課題の軽きほくしや関係機関間の役割分担を回り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には参加支援事業を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、地域づくり事業を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



⑧ 再犯の防止等の推進に関する法律 (平成28年12月公布・施行)

- ・都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を定める努力義務

<基本的施策>

- ・再犯防止に向けた教育・職業訓練の充実等
- ・社会における職業・住居の確保等
- ・再犯防止推進の人的・物的基盤の整備
- ・再犯防止施策推進に関する重要事項

## ⑨ 成年後見制度の利用の促進に関する法律

(平成28年4月公布・平成28年5月施行)

- ・市町村は、政府が定めた利用促進基本計画を勧案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとされている。また、制度の利用の促進に関して基本的な事項を調査審議させる等のため、当該市町村の条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとされている。

## (2) 埼玉県動向

### ① 埼玉県地域福祉支援計画

(令和3年度～令和5年度(2021年度～2023年度))

○基本理念：互いに支え合い、「誰一人取り残さない」地域を目指す埼玉づくり

○計画の位置づけ：

- ・この計画は、社会福祉法第108条第1項に規定する「都道府県地域福祉支援計画」として、広域的な見地から市町村の地域福祉の推進を支援するものであり、県の総合計画である埼玉県5か年計画の分野別計画として位置付けられる。
- ・「埼玉県高齢者支援計画(認知症施策推進計画)」、「埼玉県障害者支援計画」、「埼玉県子育て応援行動計画」、「埼玉県ケアラー支援計画」、「埼玉県再犯防止推進計画」など個別計画との連携・整合を図りながら、高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載した計画です。さらに、市町村支援のガイドラインとしても位置付けられる。

○計画の期間：令和3年度から令和5年度(2021年度～2023年度)までの3年間

○計画の基本方針

社会福祉法の改正内容や県の実情を踏まえ、次の方針で市町村の地域福祉の取組を支援

- (1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築支援
- (2) SDGsの理念に基づく「誰一人取り残さない」地域の実現
- (3) 超高齢化・少子化など本県で顕著な傾向への対応



## ② 埼玉県ケアラー支援計画

○基本理念：全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

○計画の位置づけ：

- ・埼玉県ケアラー支援条例第9条に規定する「ケアラーの支援に関する推進計画」として策定します。
- ・県の総合計画である「埼玉県5か年計画」の分野別計画としての位置付けです。  
「埼玉県地域福祉支援計画」、「埼玉県高齢者支援計画（埼玉県認知症施策推進計画）」、「埼玉県障害者支援計画」、「埼玉県子育て応援行動計画」など各個別計画との連携・整合を図りながら、高齢者、障害者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載します。

○計画の期間：令和3年度から令和5年度（2021年度～2023年度）までの3年間

○計画の目標

- ・行政におけるケアラー支援体制の構築  
県民に身近な市町村においてケアラーが気軽に相談できる体制の構築  
ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数
- ・地域におけるケアラー支援体制の構築  
ケアラーが地域で孤立することがないように、介護者サロンなどの場づくりと住民同士の助け合いや見守り体制づくりを進める。

## ③ 埼玉県再犯防止推進計画

○計画の位置づけ：

本計画は、再犯防止推進法第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」として位置付けられます。

「埼玉県地域福祉支援計画」、「埼玉県高齢者支援計画（埼玉県認知症施策推進計画）」、「埼玉県障害者支援計画」など各個別計画との連携・整合を図ります。

○計画の期間：令和3年度から令和5年度（2021年度～2023年度）までの3年間

○計画の目標

- ・市町村が設置し、高齢者に対する総合相談、権利擁護、介護予防などの業務を行う地域包括支援センターに対し、機能強化のための研修等を行い、その取組を支援
- ・重層的な支援体制の整備に取り組む市町村に対し、地域包括ケア総合支援チームによる支援やアドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを実施

## II 第二次計画の施策の進捗と地域の課題等

### 1 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策の進捗

＝評価基準＝

A：具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している

B：具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる

C：具体的な施策に着手しているとは言い難い

－：評価なし

#### (1) 目標1 すべての世代に福祉の心を広げる

##### ① 施策1-1 福祉の心を育む学習機会の充実

令和2年度の進捗状況をみると、全9取組中で評価「A」の割合が11.1%、評価「B」の割合が77.8%、評価「C」の割合が11.1%となっています。評価「C」の取組は、「福祉の心を育む交流事業」となっています。

平成30年度から令和元年度にかけて、評価「A」が増え、施策の進捗が図られました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、進捗が図られませんでした。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	1 (11.1)	8 (88.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (100.0)
令和元年度	4 (44.4)	5 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (100.0)
令和2年度	1 (11.1)	7 (77.8)	1 (11.1)	0 (0.0)	9 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

## ② 施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充

令和2年度の進捗状況をみると、全10取組中で評価「A」の割合が30.0%、評価「B」の割合が50.0%、評価「C」の割合が20.0%となっています。

評価「C」の取組は、「老人クラブ活動での多世代交流」「きたもと福祉まつりの開催」となっています。

平成30年度から令和元年度にかけて、評価「A」が増え、施策の進捗が図られました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、進捗が図られませんでした。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	2 (20.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
令和元年度	4 (40.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
令和2年度	3 (30.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	10 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

## ③ 施策1-3 市民への情報発信の充実

令和2年度の進捗状況をみると、全5取組中で評価「B」の割合が80.0%、評価「C」の割合が20.0%となっています。

評価「C」の取組は、「福祉・地域情報の発信」となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、評価「C」の着手できていない施策は減少しましたが、取組や事業の一層の推進までには至っていません。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
令和元年度	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
令和2年度	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

## (2) 目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり

### ① 施策2-1 幅広い地域福祉の担い手の育成

令和2年度の進捗状況をみると、全12取組中で評価「A」の割合が8.3%、評価「B」の割合が16.7%、評価「C」の割合が58.3%となっています。

評価「C」の取組は、「担い手養成講座（初級）（専門）」「加齢立ち上げ講座 加齢担当者研修」「助け合い活動入門講座」「見守り活動担い手養成講座」「支部福祉委員研修」「手話奉仕員養成講習会」「専門職種への支援」となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、評価「C」の着手できていない事業数が増加しており、全事業数の6割を占めています。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	2 (16.7)	8 (66.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	12 (100.0)
令和元年度	4 (33.3)	5 (41.7)	3 (25.0)	0 (0.0)	12 (100.0)
令和2年度	1 (8.3)	2 (16.7)	7 (58.3)	2 (16.7)	12 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

### ② 施策2-2 担い手が活躍する機会の充実

令和2年度の進捗状況をみると、全11取組中で評価「A」の割合が54.5%、評価「B」の割合が45.5%となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、評価「A」が増加しており、具体的な取組が堅調に進捗している状況です。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	4 (40.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
令和元年度	5 (50.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
令和2年度	6 (54.5)	5 (45.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

### (3) 目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進

#### ① 施策3-1 協働による地域福祉活動の推進

令和2年度の進捗状況をみると、全8取組中で評価「A」の割合が12.5%、評価「B」の割合が62.5%、評価「C」の割合が12.5%となっています。

評価「C」の取組は、「地域懇談会の開催」となっています。

令和元年度から令和2年度にかけて、評価「A」が2件減少しており、多くの事業の進捗が進んでいない状況です。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	3 (37.5)	5 (62.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
令和元年度	3 (37.5)	5 (62.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
令和2年度	1 (12.5)	5 (62.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	8 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

#### ② 施策3-2 市民活動を支援する仕組みの推進

令和2年度の進捗状況をみると、全12取組中で評価「A」の割合が41.7%、評価「B」の割合が58.3%となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、未着手の事業がないものの、評価「A」が大きく減少し、事業の進展が図られていない評価「B」が2倍以上に増加しています。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	8 (66.7)	3 (25.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	12 (100.0)
令和元年度	6 (50.0)	4 (33.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	12 (100.0)
令和2年度	5 (41.7)	7 (58.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

### ③ 施策3-3 みんなでつくる人権尊重社会の推進

令和2年度の進捗状況をみると、全4取組中で評価「A」の割合が50.0%、評価「B」の割合が50.0%となっています。

平成30年度では評価「A」がありませんでしたが、令和2年度で2件に増加しており、事業が進展が図られています。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
令和元年度	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
令和2年度	2 (50.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

#### (4) 目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり

##### ① 施策4-1 支援を必要とする人を見守る活動の推進

令和2年度の進捗状況をみると、全10取組中で評価「A」の割合が40.0%、評価「B」の割合が40.0%、評価「C」の割合が20.0%となっています。

評価「C」の取組は、「民生委員・児童委員活動」「身近な地域での見守りネットワークサービスの創設」となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、評価「A」が減少し、評価「B、C」が増加しており、進捗が進まないまたは、着手できていない事業数が増加しています。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	6 (60.0)	3 (30.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
令和元年度	4 (40.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
令和2年度	4 (40.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	0 (0.0)	10 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

##### ② 施策4-2 暮らしを支えるサービス・活動の充実

令和2年度の進捗状況をみると、全6取組中で評価「A」の割合が50.0%、評価「B」の割合が16.7%、評価「C」の割合が16.7%となっています。

評価「C」の取組は、「社会福祉法人による地域福祉活動（地域貢献）の推進」となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、評価「A」事業数が増加しています。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
令和元年度	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
令和2年度	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	6 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

### ③ 施策4-3 安全な暮らしを守る地域環境の形成

令和2年度の進捗状況をみると、全6取組中で評価「A」の割合が50.0%、評価「B」の割合が50.0%となっています。

令和元年度から令和2年度にかけて、評価「A」～評価「C」に変化はありません。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
令和元年度	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)
令和2年度	3 (50.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります



## (5) 目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化

### ① 施策5-1 地域福祉推進体制の構築

令和2年度の進捗状況を見ると、全5取組中で評価「A」の割合が60.0%、評価「C」の割合が40.0%となっています。

評価「C」の取組は、「地域毎に地域課題を検討・解決していくための体制を整備」「庁内部局の連携」となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、評価「C」の着手できていない事業数が増加しています。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
令和元年度	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (100.0)
令和2年度	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

### ② 施策5-2 地域福祉活動の拠点・組織の充実

令和2年度の進捗状況を見ると、全4取組中で評価「B」の割合が100.0%となっています。

平成30年度から令和2年度にかけて、全て評価「B」となっており、変化がありません。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
令和元年度	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
令和2年度	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

### ③ 施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進

令和2年度の進捗状況を見ると、全10取組中で評価「A」の割合が20.0%、評価「B」の割合が70.0%となっています。

平成30年から令和2年度にかけて、評価「C」の未着手の事業はないです。評価「B」が減少しており、事業の進捗が図られています。

上段：事業数、下段：割合

	A	B	C	評価なし	計
平成30年度	2 (20.0)	8 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (0.0)
令和元年度	1 (10.0)	9 (90.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (0.0)
令和2年度	2 (20.0)	7 (70.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	10 (100.0)

※集計の構成比については、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります

## 2 地域の課題等

本市において、地域で活動されている方が中心となり、特に高齢者の支援ための方策や地域づくり等を協議する場として、8圏域ごとに協議体が設置されています。

積極的に地域の活動に携わっている協議体を通じ、地域課題等について、意見を伺いました。

### (1) 地域の団体・組織が福祉活動を行う上での問題・課題

- ・「自分は大丈夫」と行政や福祉活動に耳を傾けない方への対処方法。
- ・団地住戸内でひきこもったままの方で、連絡のとれない方へのアプローチや外出を促す方法。
- ・行事や活動のために仕事を休まなければならないことがあり、新規参加者に参加を勧められない。
- ・リーダーとなる人材がない。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を集めての活動が中止。
- ・担い手、参加者とも互助の思いが強いが、地域に出て来ない住民への支援が課題。
- ・活動していたサロンがコロナ禍で活動できなくなった。
- ・サロンの担い手が不足。
- ・他の団体との連携など気を配ることが多い。
- ・近所で騒音問題がある。
- ・超高齢化が進んでいる地域なので、何の活動においても消極的。
- ・後継者がいないのではなく、育成するための機会（教育や場所）の確保が必要。
- ・学校教育段階から後継者育成の機会を持ったり、進学の内申評価などへの反映をしないと人材増加につながらない。
- ・今後コロナが落ち着いたら参加者全員が戻ってくるか心配。
- ・1つの部署で取り組むのではなく各課が連携し、自治会を巻き込んで取り組むべき。
- ・地域住民が集まれる場や交流できる場が必要。
- ・多様な地域ニーズと地域資源のマッチングが円滑に進むよう、既存の社会資源の把握が必要
- ・生活支援コーディネーターの役割として第2層協議体の話し合いの場において、メンバーが提案しやすいように協議体の運営方法等を工夫することが必要。
- ・同じコミュニティ圏域内であっても地理的条件によってニーズや既存の社会資源の活動範囲が異なるため、更に小地域でのサービス創出を視野に入れて活動を推進していくことが必要。

## (2) 地域における福祉活動団体や他機関との交流やつながり、連携・協力

- ・包括センターや民生委員、自治会などの協力状況は良好。
- ・UR と暮らしの編集室では、関係構築が進み、今後の地域活性化などにも連携を進めたい。
- ・地域とのつながり、行事の交流があり、多機関との意見交換も実施。
- ・各自治会単位の老人クラブ、子ども会等、それぞれの自主活動単位の横のつながり、情報交換の場が不足。
- ・活動状況を発信・報告しているが、理解がやすい。つながることに努力して、協力することが大切。
- ・夏祭りなど、若い人や子ども達が楽しめる行事が欲しい。他の地区と合同で企画・運営・参加方法を検討。
- ・地区行事や隣接地区との交流が必要。
- ・自治会長、民生委員、社協の役員など経験しているため、地区行事等つながりがある。
- ・地域でサークルなどのつながりを持つ人もいるが、高齢化が進みそれも限られてくると思う。
- ・市での取り組みも理解できていないので、もう少し見える化に取り組んでほしい。

## (3) 地域課題に取り組む人材に育成・確保

- ・若い親世代など小学校、中学校の保護者会などに出向き参加者を募る。
- ・地元の企業などの協力や、地域の担い手講座を行い、担い手発掘に努める。
- ・自分の生活を優先して活動できる、柔軟性のある活動内容が必要。
- ・各自治会の福祉担当者が、夏祭り・体育祭・市民祭などの各行事の機会に参加し、顔を合わせる。
- ・の担い手養成講座の開催。
- ・担い手研修に参加しやすい内容、活動の必要性の広報が必用。できることから取り組めるように、優しく発信することが大切。
- ・若い人に活動に参加し、意見を出して欲しい。
- ・若い人達が関心のある行事を企画し、研修を通じてつながりを広げる。
- ・子どもたちを巻き込んだ動きをしなければならない。
- ・学校教育の一環として、老人ホーム訪問や老人家庭への手伝いなど交流の場を増やすと良い。
- ・自治会の中にボランティア担当やお世話係など役職をつくるのも一つの手である。
- ・地域の中で福祉担当がいるが名前だけのような気がする。
- ・地域のリーダーの育成と同時に高齢者にも内容を理解してもらう必要。
- ・自然災害も考えられるので、どう対応していくか話し合いが必要。
- ・新規でサロン等が立ち上がったところでも担い手不足があるため、養成講座等を企画し、既存の社会資源が継続して活動できるように担い手を増やしていくことが必要。

- ・地域活動の担い手の養成講座の内容を具体化して、講座での学びが地域での活動に直結するよう企画し、新規の担い手も増やしていくことが必要。また、各グループが新たな地域福祉活動に発展するよう把握した地域ニーズを還元したり、活動の場が広がるよう地域ニーズとのマッチングを図っていくことが必要。

## (4) 地域住民の日常の困りごと、地域の問題等

### ① 高齢者支援・介護・ダブルケア等について

- ・団地内の一人暮らしの方で身寄りもなく心配。
- ・近所のスーパーが撤退したので、移動販売車などに来てもらいたい。
- ・身体機能や認知機能が低下したので自宅でできる運動などを紹介してほしい。
- ・民生委員が包括支援のチラシ等を配付して、スムーズに相談できている。他の方法も検討。
- ・近所付き合いがないため、テレビやうわさ話しかしない人がいる。
- ・施設入所について、介護者の希望より、本人の希望を優先させる。
- ・在宅医療の充実。
- ・老々介護、両者通院、交通の便が悪い、免許証返納などへの不安。
- ・ゴミ出し場所まで距離がある。
- ・一人暮らしで今後加齢となるので不安。
- ・相談員が身近にいるため、困っていない。
- ・気軽に相談できる場所や人が必要。
- ・介護予防サポーターについては、毎年養成されているが、活動していないサポーターも多いため、サポーターが活躍できるよう調整し、通いの場の充実を図ることが必要。

### ② 障がい者支援

- ・老々介護や介護離職など、高齢化が懸念。
- ・当事者にとってデリケートな問題のため、オープンにすることが難しい。防災会要支援訪問で、管理会社からの知らせで現状を把握する場合がある。
- ・5080問題やひきこもりがちなので、家族にパンフレットを渡すが、家族で解決すると言われる。
- ・障がい者ではないが、夫婦ともに通院しているため老々介護の不安がある。
- ・スマイル会等で困っている方の相談を受け、介護支援とつながりがある。

### ③ 子育て支援

- ・北本団地は緑が多く公園も多い。夕方になると市全体に音楽が流れ小学生位の子どもは家へ帰る。
- ・通学路の安全が保たれていない。
- ・市には図書館など良い施設があるので、利用の促進を図りたい。

- ・母子家庭等で複数の子どもがいる場合、学童のお金が払えないため、上の兄弟が面倒を見ているケースがある。
- ・子どもが少なくなり子ども会がないため、老人会と自治会が協賛してイベントを実施している。
- ・近所の子どもも少なくなっており、することはない。

#### ④ 防災

- ・管理事務所にある北本市のハザードマップ（洪水避難地図）が平成 25 年のものと古い。
- ・建築物の構造上、避難が困難な方が多くなる可能性がある。
- ・自治会エリアで防災組織がない。組織立ち上げのための相談窓口がわからない。
- ・水害等を経験した地域は防災意識が高い。
- ・高齢者が多いので、防災対応も緩慢になりやすい。
- ・防災会で消防署に来ていただき、避難先等を全戸に連絡している。
- ・自治会を中心に、避難先や避難方法など普段から考えておく必要がある。
- ・防災の日には何らかの形で話し合う。

#### ⑤ 生活困窮者

- ・健康な方に仕事の斡旋を行ってほしい。
- ・生活保護を受ける基準への理解を深め、本当に受けたい人が受けれる体制が必要。
- ・福祉支援は実施されている。
- ・以前、市役所に相談に来られた方で生活できる範囲の住宅に引っ越していただいたことがある。
- ・身近な問題として考えられない。

#### ⑥ 子どもの貧困

- ・人とのつながりが少なく親も深夜遅くまで働いている家庭では、子どもだけの時間が必然と多くなり生活の習慣が身につかない。
- ・直接的には目に見えない部分が多いため、他の機関との連携が必要。
- ・母親の就業のため、下校後は公園や友人宅のまわりでずっとすごしている場合がある。
- ・高齢化が進んでいるため、この問題は少ない。
- ・母子家庭には学校と市役所で支援している。

#### ⑦ 社会的孤立・ひきこもり・8050問題

- ・行政が発信している SNS など利用して本人が手を挙げて欲しい。
- ・当事者からの問題提起がしやすい相談体制があると認識しやすい。
- ・家族は知られたくない、隠しておきたいため、訪問を拒否される。

- ・人に世話になることが恥と考える年齢の方が多いため、孤立する人が発生しやすいので心配。
- ・子どもの頃からひきこもりの方はいるが、その方が大人になったら現状がわからない。
- ・何か問題を抱えたときに、兄弟や近所の方など相談相手を普段からつくっておくことが必要。

## ⑧ 虐待防止、差別解消

- ・近所の方からの通報がない限り本人からの SOS がないと実際行政につながらないので、周りの目が必要。
- ・虐待をしているという自覚がもてるような、具体的な例が必要。
- ・現実が見えづらいので、近隣が状況を察したら、報告し、受け入れをスムーズに行う体制づくり。
- ・近所の子どもの夜鳴きに対して苦情があるが、パンフレットの配布しかできない。
- ・ないと思う。
- ・家庭内での虐待を見抜くのは難しいので、時間をかけて啓発活動を続けていくべき。

## ⑨ 権利擁護・成年後見制度の利用

- ・制度がよくわからないので、説明会などを開催して欲しい。
- ・該当者が、意識して利用できるよう周知が必要。
- ・法律がらみになるため、一般の人には理解しづらい。
- ・行政など信頼できる部署がチラシ、説明会などで理解を深める方法を行う。
- ・弁護士に聞いてもよくわからなかった。
- ・財産が少ない場合は、後見人はいらないとされた。

## ⑩ その他

- ・ごみ屋敷の問題
- ・幻聴がするなど、精神疾患を抱える居住者も少なくなく、対応に苦慮。
- ・すべての問題について、当事者から SOS が出せる環境づくりが必要。
- ・スマートフォンやタブレットを利用したオンラインを活用したつながりづくりを行いたいが、操作方法がわからない。
- ・ペットクラブが充実した活動をしている。
- ・管理組合などで、課題発生時に適切な解決策を検討。
- ・空き家の草木の伐採についての基準が欲しい。
- ・行政による定期的な見守り、注意、指導等が必要。
- ・独身や高齢化が進んでいるため、空き家が増えそう。
- ・人との関わり少ない人を地域でフォローし合えば良い。

## (5) 地域福祉を進めるために必要な取組

### ① 地域特性や課題に対して、行政が取組むべきこと

- ・若い方の地域への参加促進の方策。
- ・非常勤の専門職を配置し、相談への対応のスピードアップ。
- ・市内で統一性のある防災組織づくりの指導、援助、フォロー。
- ・高齢化の加速に対応する行政窓口の一本化。
- ・コロナ禍の中で居場所づくりを行うための正しい知識、情報の発信。
- ・現状を把握し、わかりやすい相談窓口でスムーズに解決。行政の担当分野の連携。
- ・プライバシーや個人情報について、どこまでが抵触するのか具体的な例示が欲しい。
- ・いつでも気軽に相談できる窓口（予約制には抵抗感がある）。
- ・小さい頃から大人と子どもが一緒に行き、下地をつくる教育が必要。
- ・教育がされていない大人が福祉を謳っても表面的な内容になるのではないか。
- ・ひきこもりの方の親が亡くなった場合、その後の生活ができなくなるので行政の介入が必要。
- ・サロンや老人クラブなどが歩いて行けるような身近な場所にあれば良い。
- ・高齢者がいきいきと暮らせるように、何か1つのことに参加してもらう。
- ・身近なところに集まれる場所があるとよい。

### ② 地域特性や課題に対して、社会福祉協議会が取組むべきこと

- ・一人でも多くの孤独死を亡くすため地域担当の見回りの強化。
- ・生活支援コーディネートの充実（自治会単位での居場所づくり、交流サロンの開催等）
- ・コロナ禍の中で居場所づくりを行うための正しい知識、情報の発信。
- ・生活面でも自治会、管理組合と連携して、支援のコーディネートをしたい。
- ・提案した事項について、方向性を示してほしい。
- ・大人だけをターゲットにするのではなく、子どもたちを取り込んでできる内容を考えたい。
- ・社協だけではなく、行政とタッグを組んで取り組んだほうが効果も出るし、わかりやすい。
- ・安心カードの普及・啓発において、一人暮らし高齢者などを把握し、民生委員や福祉委員等の見守り活動へ発展していく。

### ③ 地域特性や課題に対して、地域住民が取組むべきこと

- ・近所の方とのコミュニケーションをとり、団地独自のイベント、集会所でのサークル活動への積極的な参加。
- ・「自分」が現在の場所で生活していることを、互いに認識する。
- ・あいさつから始める。



- ・自治会単位での防災訓練の継続、定期的な実施、展開。
- ・多種多様な考え方を持つ居住者に対して、地道な活動を続け、コミュニティへの参加を促すことが必要。
- ・祭や誰でも参加できる行事を確実に実施する。
- ・隣近所の人とのつながりの強化、必要性の自覚が持てる取り組みやすい行事を計画。
- ・お祭りなど集いの場を増やし、挨拶や声掛けを積極的に行う。
- ・住民が一人にいるときにはたくさん話しかける。
- ・コミセンや公民館を統合するのではなく、身近に参加できる場所を考えて欲しい。
- ・「お互いに声をかけ合うこと」「つながりを広げていくこと」を常に心がけていくようにしたい。

## (6) その他、地域福祉の推進に必要な内容等

- ・「有償ボランティア」の増員。
- ・地域共生社会の創設に向けた情報交換会の実施。
- ・高齢者だけではなく、子ども、障害、貧困の分野などでのネットワークの創設。
- ・情報交換ができる集いの場。
- ・福祉のシステムを知り、現場につなげ、利用者が増加し、福祉に満足し感謝できる地域づくりが必要。
- ・社会福祉協議会等に配置されている福祉委員の活動をもう少し地域に密着できるように工夫する。
- ・働く意欲や、いきいきとした活動の場を数多くつくることにより地域活性化にもつながる。
- ・サロンなど開催して、社協の方と顔見知りになれば相談も増えるのではないかな。
- ・小さい街なので、行政と市民が一体となることができることはたくさんあると思う。
- ・地球環境問題やCO2問題、災害などもう少し真剣に取り組むべき。
- ・多くの地域で、自治会単位など小地域でのワークショップなどを開催し、曜日や時間帯を工夫して、地域活動に参加する機会のなかった住民が参加できるよう働きかけていく。

## Ⅲ 市民アンケート調査結果

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

北本市地域福祉計画改訂に合わせて、市及び北本市社会福祉協議会の第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

#### (2) 調査対象

北本市在住の18歳以上の方を2,000人無作為抽出

#### (3) 調査期間

令和3年12月16日から令和4年1月11日日

#### (4) 調査方法

郵送による配布・回収

#### (5) 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
2,000 通	909 通	45.5%

#### (6) 調査結果の表示方法

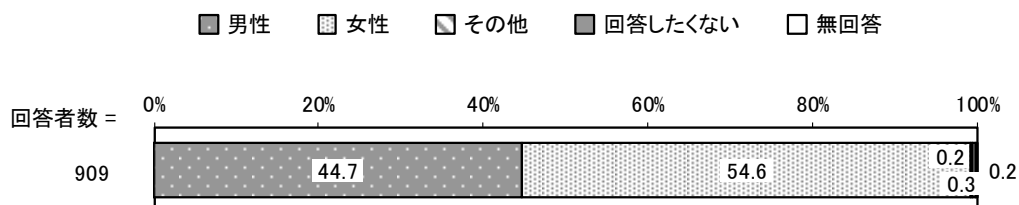
- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを網かけをしています。（無回答を除く）
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。

## 2 調査結果

### (1) 回答者属性

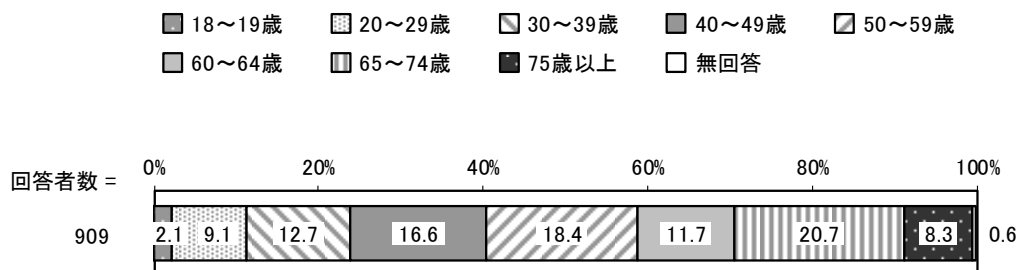
#### 問1 性別を教えてください。(○は1つだけ)

「女性」の割合が54.6%と最も高く、次いで「男性」の割合が44.7%となっています。



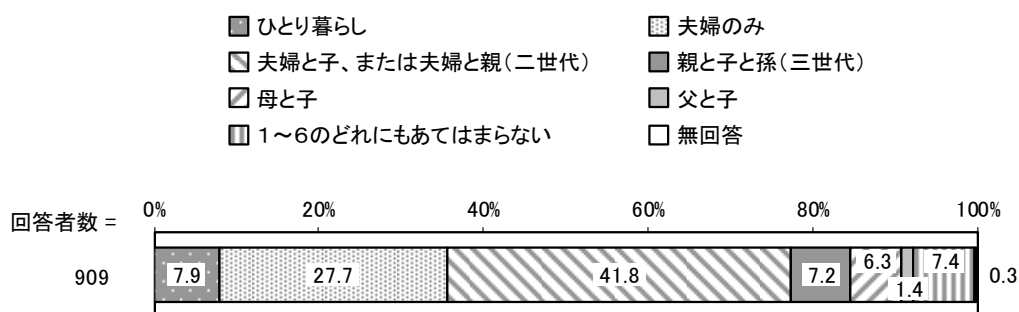
#### 問2 現在の年齢を教えてください。(○は1つだけ)

「65～74歳」の割合が20.7%と最も高く、次いで「50～59歳」の割合が18.4%、「40～49歳」の割合が16.6%となっています。



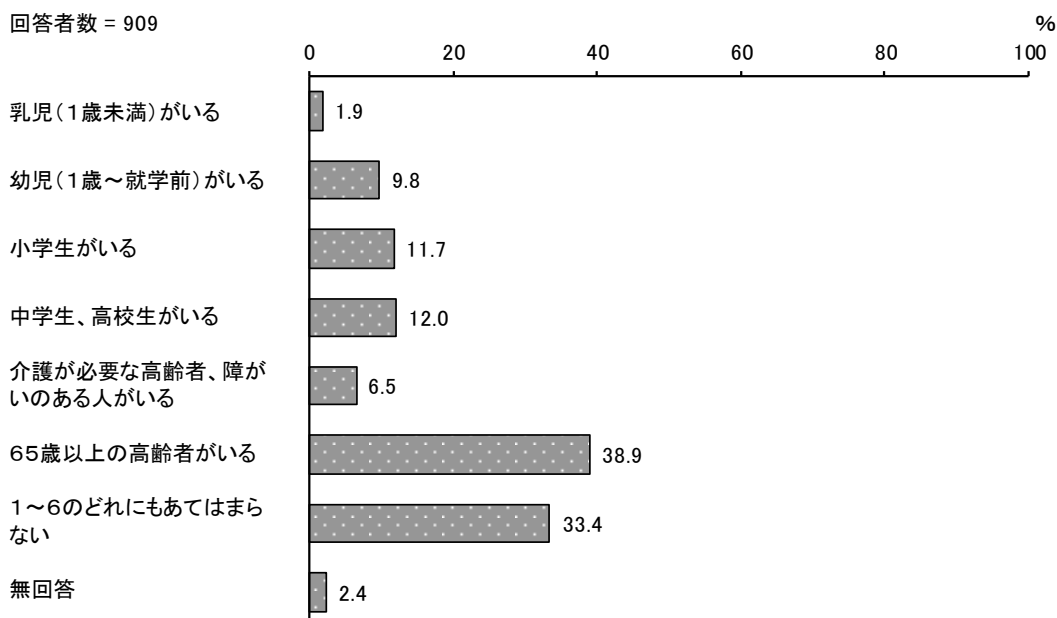
#### 問3 家族構成を教えてください。(○は1つだけ)

「夫婦と子、または夫婦と親(二世帯)」の割合が41.8%と最も高く、次いで「夫婦のみ」の割合が27.7%となっています。



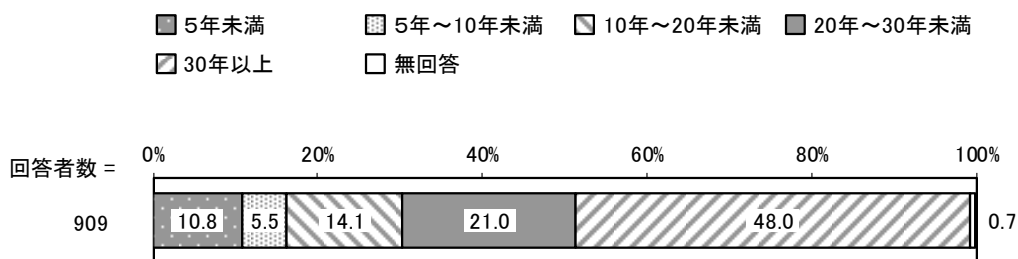
**問4 世帯の状況を教えてください。(あてはまるものすべてに○)**

「65歳以上の高齢者がいる」の割合が38.9%と最も高く、次いで「1～6のどれにもあてはまらない」の割合が33.4%、「中学生、高校生がいる」の割合が12.0%となっています。



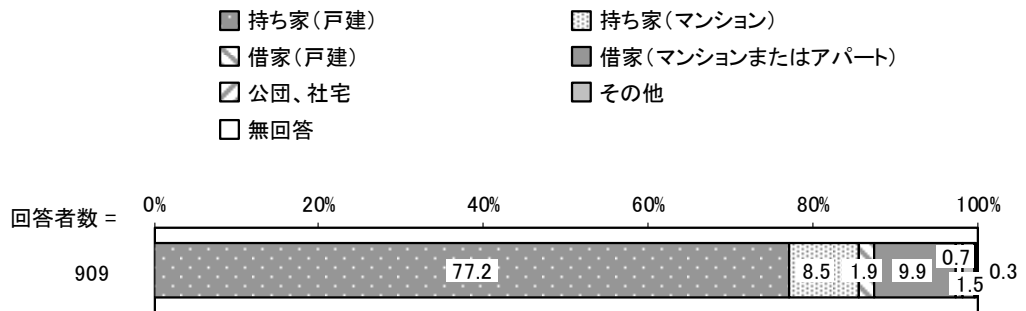
**問5 北本市内の居住歴を教えてください。北本市から進学や就職のために市外に転出し、戻ってこられた場合は、合計年数でお答えください。(○は1つだけ)**

「30年以上」の割合が48.0%と最も高く、次いで「20年～30年未満」の割合が21.0%、「10年～20年未満」の割合が14.1%となっています。



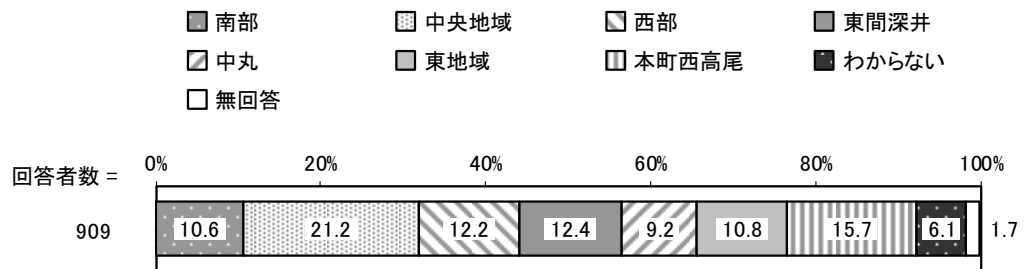
問6 現在の住居形態を教えてください。(○は1つだけ)

「持ち家(戸建)」の割合が77.2%と最も高くなっています。



問7 現在の居住地域を教えてください。(お住まいの地区名(右欄)をご確認のうえ、地域(左欄)の番号に○を付けてください)

「中央地域」の割合が21.2%と最も高く、次いで「本町西高尾」の割合が15.7%、「東間深井」の割合が12.4%となっています。

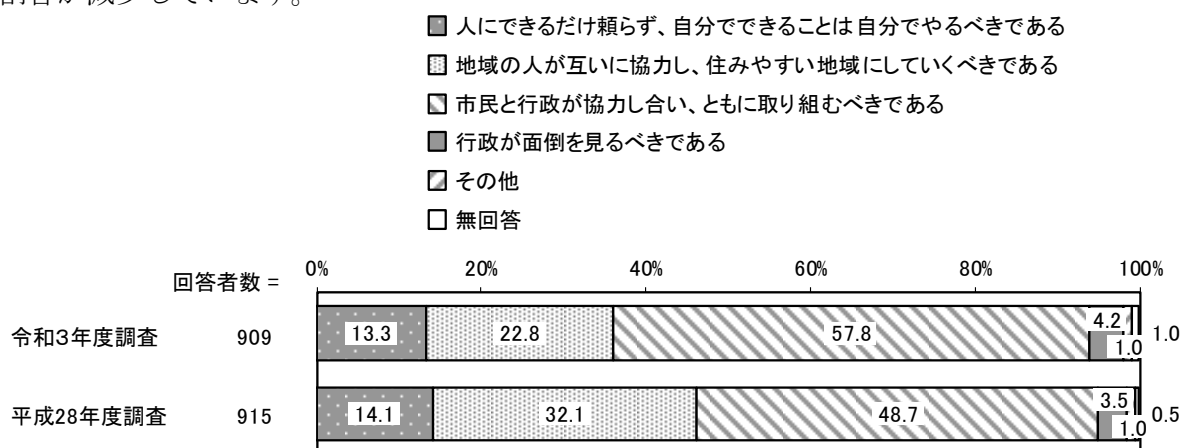


## (2) 市民の助け合い・支え合いについて

問8 地域でともに助け合う活動（見守り、話し相手、声かけなど）が、より一層、大切な時代になっていますが、あなたは地域の助け合いについてどのように考えますか。（〇は1つだけ）

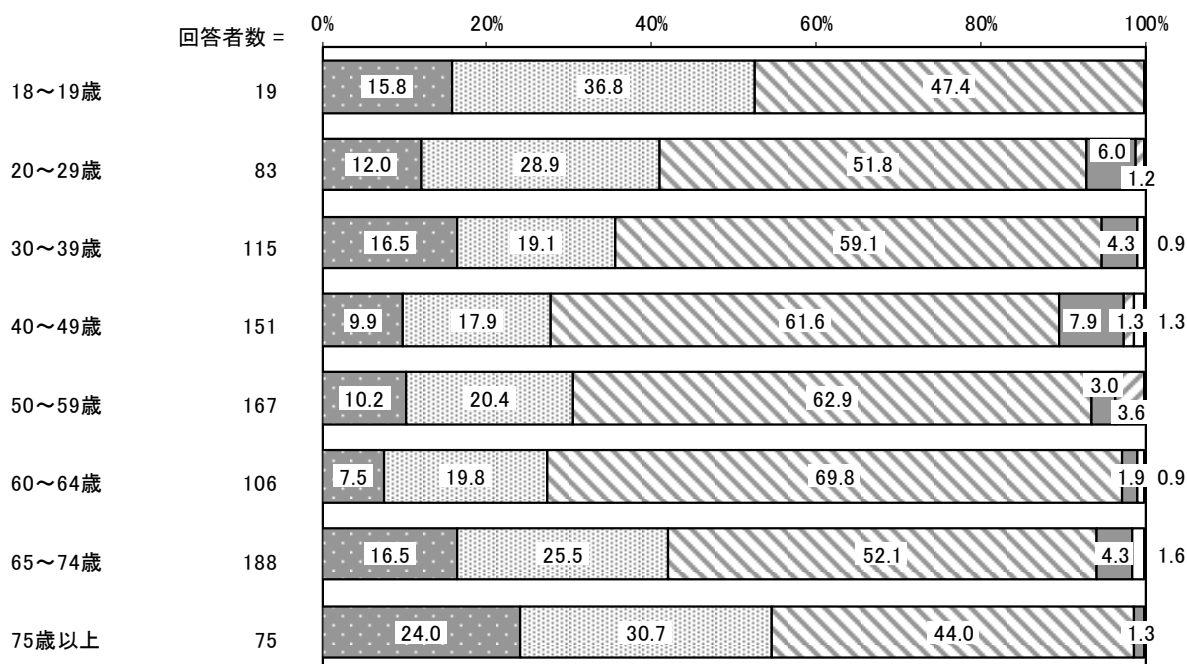
「市民と行政が協力し合い、ともに取り組むべきである」の割合が57.8%と最も高く、次いで「地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきである」の割合が22.8%、「人にできるだけ頼らず、自分でできることは自分でやるべきである」の割合が13.3%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「市民と行政が協力し合い、ともに取り組むべきである」の割合が増加しています。一方、「地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきである」の割合が減少しています。



### 【年齢別】

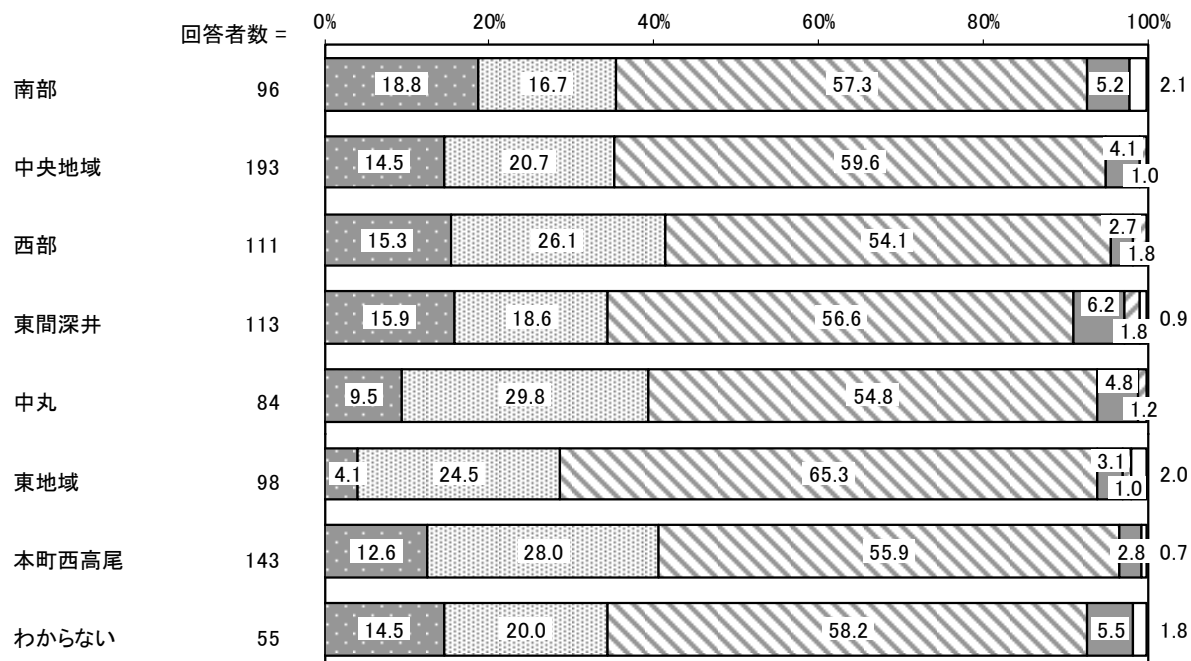
年齢別でみると、他に比べ、18～19歳で「地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきである」の割合が、60～64歳で「市民と行政が協力し合い、ともに取り組むべきである」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「人にできるだけ頼らず、自分でできることは自分でやるべきである」の割合が高くなっています。



## 【居住地区別】

居住地区別で見ると、他に比べ、東地域で「市民と行政が協力し合い、ともに取り組むべきである」の割合が高くなっています。

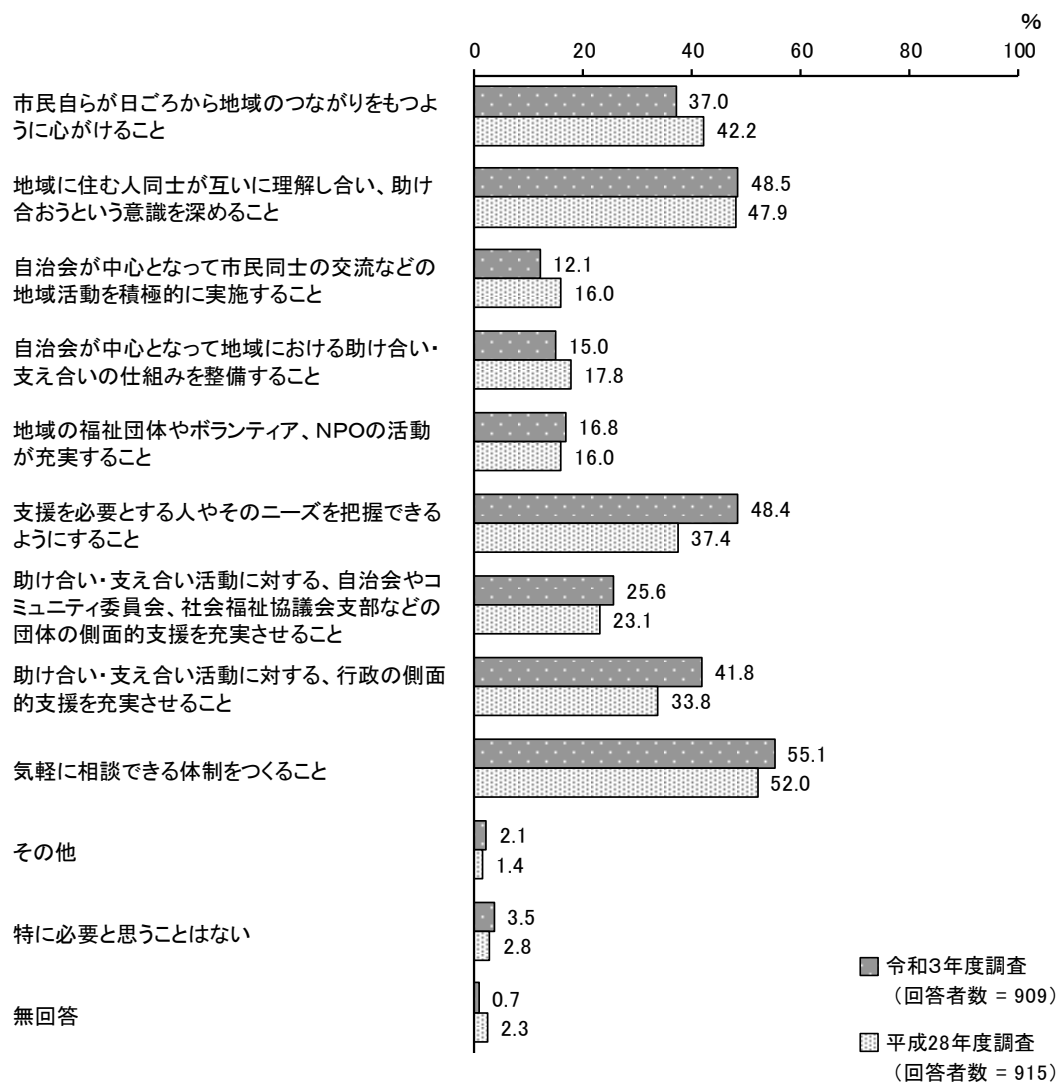
- 人にできるだけ頼らず、自分でできることは自分でやるべきである
- ▨ 地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきである
- ▧ 市民と行政が協力し合い、ともに取り組むべきである
- 行政が面倒を見るべきである
- その他
- 無回答



**問9 地域で助け合い・支え合いの輪を広げていくために、特に必要だと思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)**

「気軽に相談できる体制をつくること」の割合が55.1%と最も高く、次いで「地域に住む人同士が互いに理解し合い、助け合おうという意識を深めること」の割合が48.5%、「支援を必要とする人やそのニーズを把握できるようにすること」の割合が48.4%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「支援を必要とする人やそのニーズを把握できるようにすること」「助け合い・支え合い活動に対する、行政の側面的支援を充実させること」の割合が増加しています。一方、「市民自らが日ごろから地域のつながりをもつように心がけること」の割合が減少しています。





## 【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、18～19歳で「支援を必要とする人やそのニーズを把握できるようにすること」の割合が、40～49歳で「気軽に相談できる体制をつくること」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「自治会が中心となって市民同士の交流などの地域活動を積極的に実施すること」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	市民自らが日ごろから地域のつながりをもつように心がけると	地域に住む人同士が互いに理解し合い、助け合おうという意識を深めること	自治会が中心となって市民同士の交流などの地域活動を積極的に実施すること	自治会が中心となって地域における助け合い・支え合いの仕組みを整備すること	地域の福祉団体やボランティア、NPOの活動が充実すること	支援を必要とする人やそのニーズを把握できるようにすること	社会福祉協議会支部などの団体の側面的支援を充実させること	助け合い・支え合い活動に対する、行政の側面的支援を充実させること	気軽に相談できる体制をつくること	その他	特に必要と思うことはない	無回答
18～19歳	19	15.8	31.6	—	15.8	15.8	68.4	—	26.3	52.6	5.3	—	—
20～29歳	83	27.7	34.9	6.0	15.7	8.4	45.8	19.3	36.1	51.8	3.6	3.6	—
30～39歳	115	33.0	44.3	8.7	10.4	16.5	55.7	20.0	47.8	52.2	2.6	4.3	—
40～49歳	151	31.1	43.0	9.3	10.6	17.2	49.7	24.5	39.7	65.6	1.3	6.0	—
50～59歳	167	38.9	50.3	7.8	10.8	19.8	50.3	26.3	46.1	58.1	3.0	3.6	0.6
60～64歳	106	39.6	50.0	11.3	19.8	15.1	53.8	34.0	47.2	55.7	0.9	2.8	0.9
65～74歳	188	45.7	56.4	18.6	18.1	19.7	43.6	26.6	41.5	51.6	1.1	2.1	0.5
75歳以上	75	41.3	60.0	28.0	24.0	14.7	33.3	36.0	30.7	45.3	2.7	2.7	1.3

## 【居住年数別】

居住年数別で見ると、他に比べ、30年以上で「地域に住む人同士が互いに理解し合い、助け合おうという意識を深めること」「自治会が中心となって市民同士の交流などの地域活動を積極的に実施すること」の割合が高くなっています。

単位：％

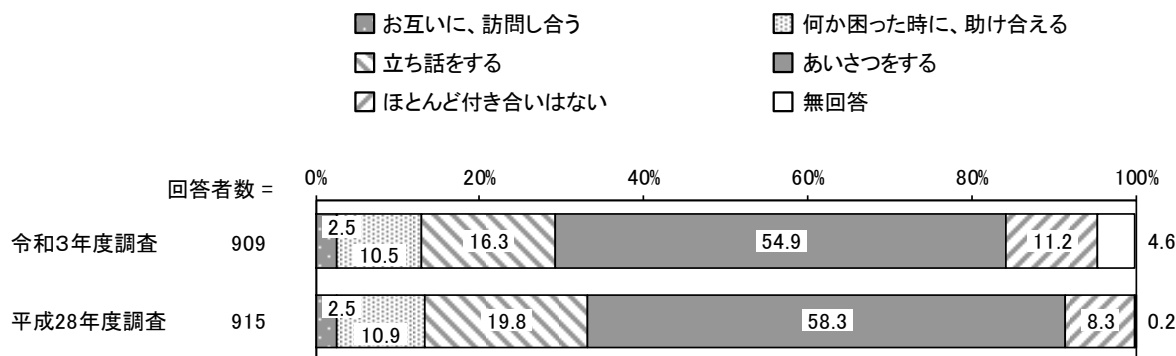
区分	回答者数(件)	市民自らが日ごろから地域のつながりをもつように心がけること	地域に住む人同士が互いに理解し合い、助け合おうという意識を深めること	自治会が中心となって市民同士の交流などの地域活動を積極的に実施すること	自治会が中心となって地域における助け合い・支え合いの仕組みを整備すること	地域の福祉団体やボランティア、NPOの活動が充実すること	支援を必要とする人やそのニーズを把握できるようにすること	助け合い・支え合い活動に対する、自治会やコミュニティ委員会、社会福祉協議会支部などの団体の側面的支援を充実させること	助け合い・支え合い活動に対する、行政の側面的支援を充実させること	気軽に相談できる体制をつくること	その他	特に必要と思うことはない	無回答
5年未満	98	24.5	42.9	6.1	12.2	14.3	43.9	16.3	38.8	56.1	4.1	5.1	—
5年～10年未満	50	30.0	40.0	8.0	12.0	18.0	54.0	18.0	34.0	56.0	—	8.0	—
10年～20年未満	128	34.4	45.3	7.0	10.9	18.8	48.4	22.7	36.7	56.3	1.6	3.1	—
20年～30年未満	191	37.2	47.1	9.9	14.7	14.1	53.9	27.7	45.0	57.1	2.6	2.6	0.5
30年以上	436	41.5	52.3	16.5	17.4	18.1	46.8	28.4	43.8	54.1	1.8	3.2	0.7

### (3) ご近所付き合いについて

#### 問 10 ご近所とのお付き合いをどの程度していますか。(○は主なもの1つだけ)

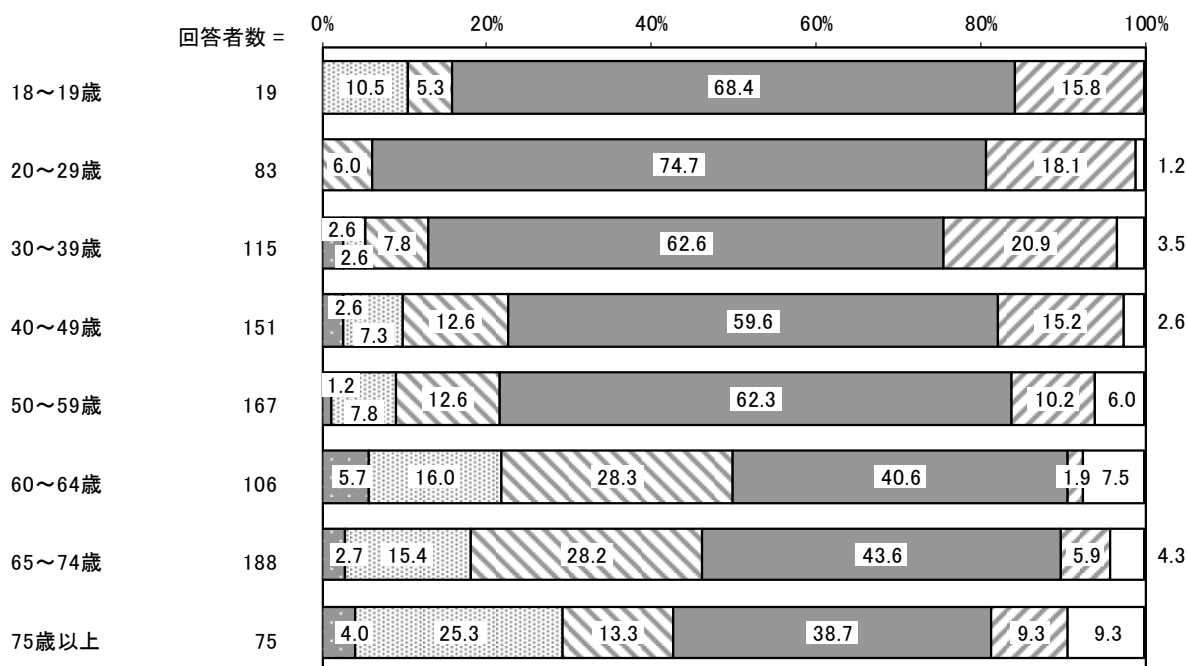
「あいさつをする」の割合が 54.9%と最も高く、次いで「立ち話をする」の割合が 16.3%、「ほとんど付き合いはない」の割合が 11.2%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



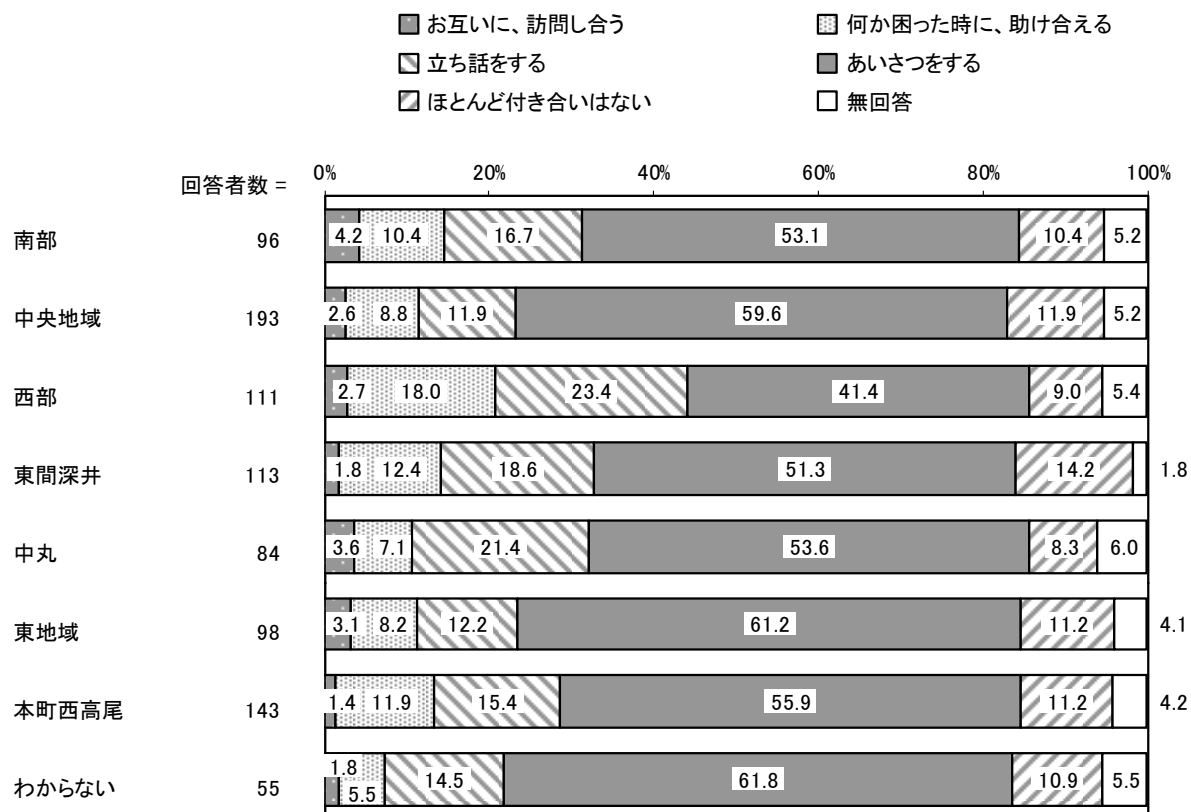
#### 【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、20～29歳で「あいさつをする」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「何か困った時に、助け合える」の割合が高くなっています。



## 【居住地区別】

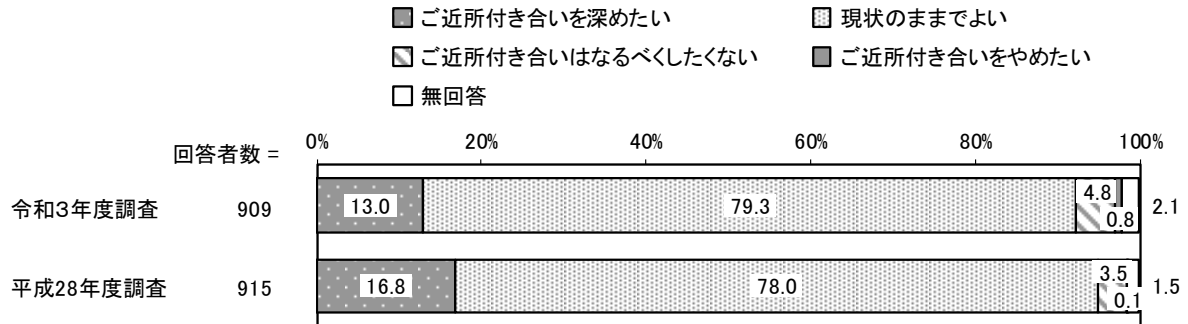
居住地区別で見ると、他に比べ、西部で「何か困った時に、助け合える」の割合が高くなっています。



問 11 ご近所との関係を、今後どうしていきたいですか。(〇は1つだけ)

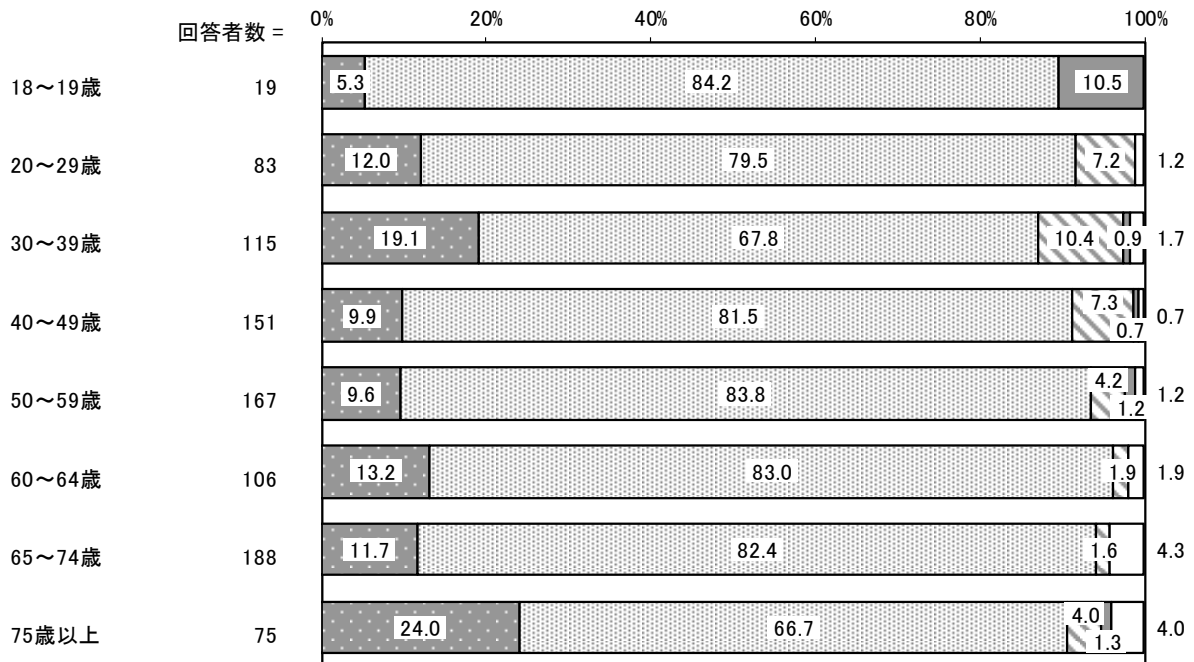
「現状のままでよい」の割合が79.3%と最も高く、次いで「ご近所付き合いを深めたい」の割合が13.0%となっています。

平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

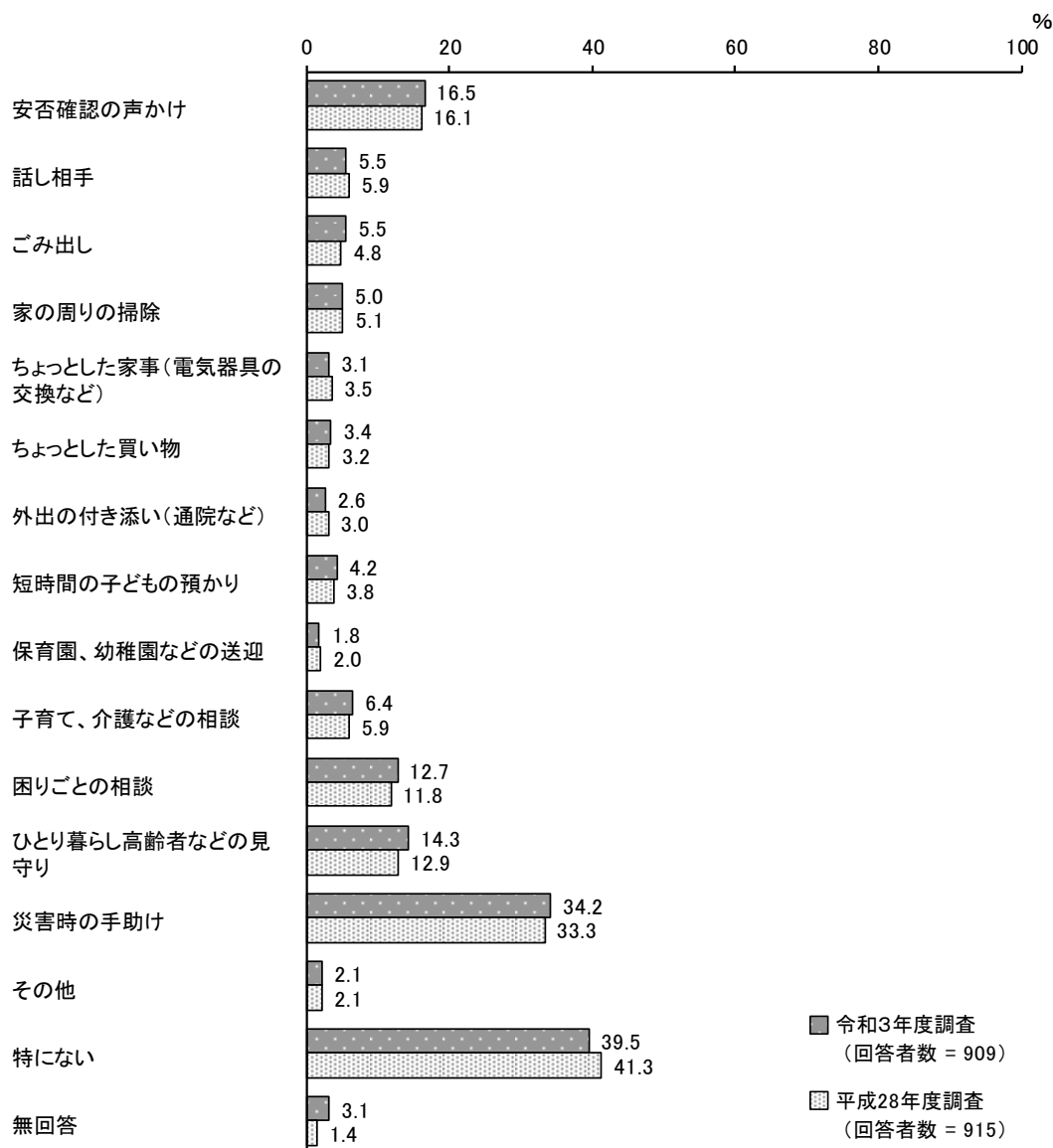
年齢別でみると、他に比べ、30～39歳、75歳以上で「ご近所付き合いを深めたい」の割合が高くなっています。



問12 ふだんの暮らしで困っている時にしてもらいたいことはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

「特にない」の割合が39.5%と最も高く、次いで「災害時の手助け」の割合が34.2%、「安否確認の声かけ」の割合が16.5%となっています。

平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



## 【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、30～39歳で「短時間の子どもの預かり」「子育て、介護などの相談」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「安否確認の声かけ」「ひとり暮らし高齢者などの見守り」の割合が高くなっています。

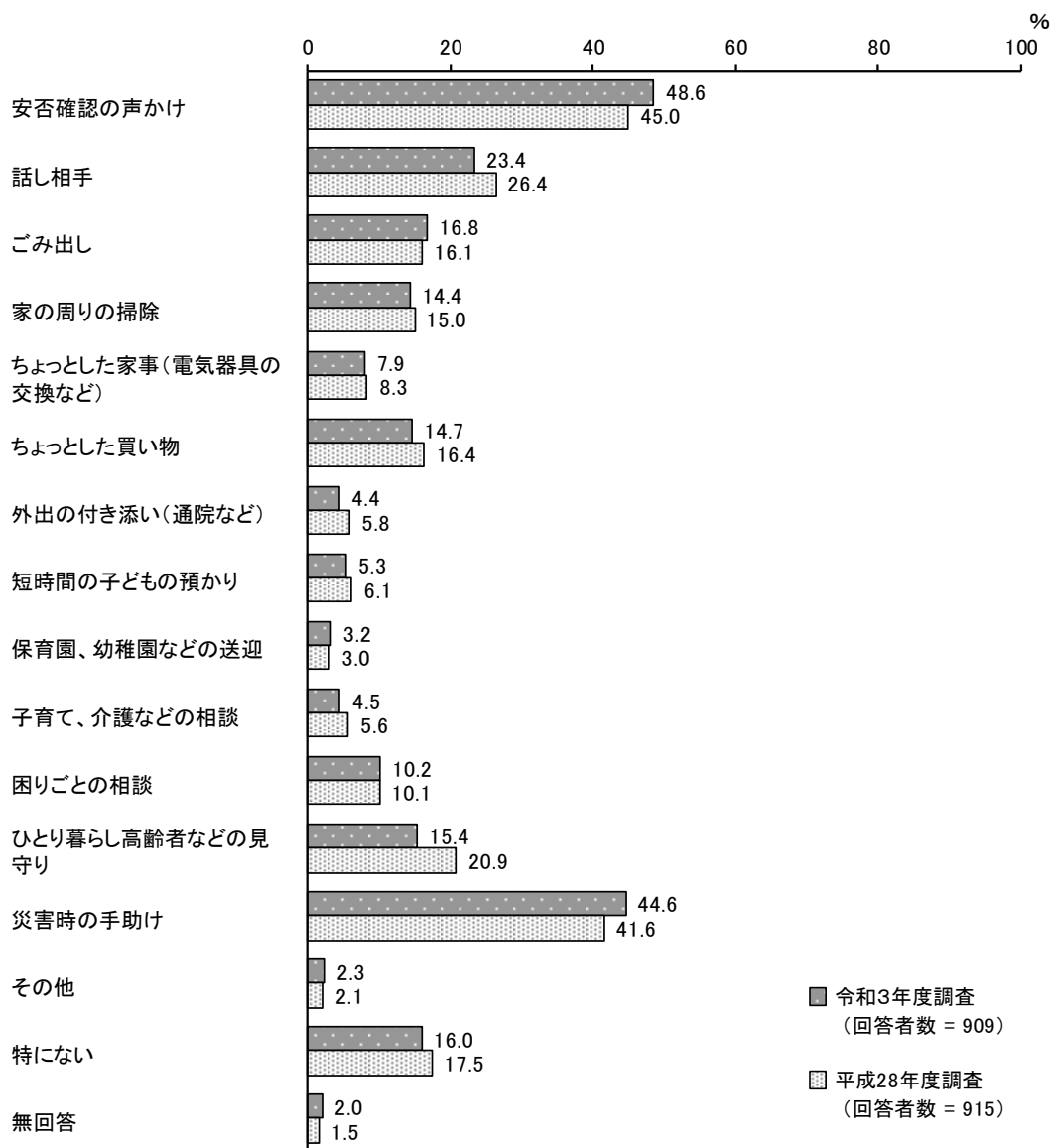
単位：%

区分	回答者数(件)	安否確認の声かけ	話し相手	ごみ出し	家の周りの掃除	ちょっとした家事(電気器具の交換など)	ちょっとした買い物	外出の付き添い(通院など)	短時間の子どもの預かり	保育園、幼稚園などの送迎	子育て、介護などの相談	困りごとの相談	ひとり暮らし高齢者などの見守り	災害時の手助け	その他	特にない	無回答
18～19歳	19	21.1	5.3	—	—	—	—	—	—	5.3	—	10.5	5.3	31.6	—	52.6	—
20～29歳	83	7.2	2.4	6.0	6.0	—	4.8	—	6.0	2.4	3.6	7.2	2.4	37.3	2.4	41.0	1.2
30～39歳	115	13.9	8.7	4.3	7.0	2.6	3.5	2.6	15.7	7.8	14.8	17.4	7.8	39.1	1.7	35.7	1.7
40～49歳	151	13.9	2.6	7.3	6.0	2.6	4.6	4.6	6.0	2.6	9.3	15.2	14.6	37.7	4.0	39.7	2.0
50～59歳	167	16.2	3.6	6.6	4.2	2.4	1.2	4.2	2.4	—	6.0	16.8	16.8	36.5	3.0	39.5	—
60～64歳	106	19.8	8.5	4.7	3.8	4.7	4.7	1.9	1.9	—	6.6	16.0	14.2	29.2	0.9	43.4	1.9
65～74歳	188	16.0	6.4	4.8	4.3	3.7	2.1	1.1	—	—	3.2	8.0	16.5	31.4	0.5	41.5	6.9
75歳以上	75	33.3	8.0	5.3	5.3	6.7	6.7	4.0	—	—	1.3	5.3	28.0	25.3	2.7	28.0	9.3

問 13 ご近所に困っている人がいる時、あなたができること（したいこと）はありますか。（あてはまるものすべてに○）

「安否確認の声かけ」の割合が 48.6%と最も高く、次いで「災害時の手助け」の割合が 44.6%、「話し相手」の割合が 23.4%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「ひとり暮らし高齢者などの見守り」の割合が減少しています。





## 【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、18～19歳で「困りごとの相談」の割合が、30～39歳で「災害時の手助け」の割合が高くなっています。また、65～74歳で「家の周りの掃除」の割合が高くなっています。

単位：％

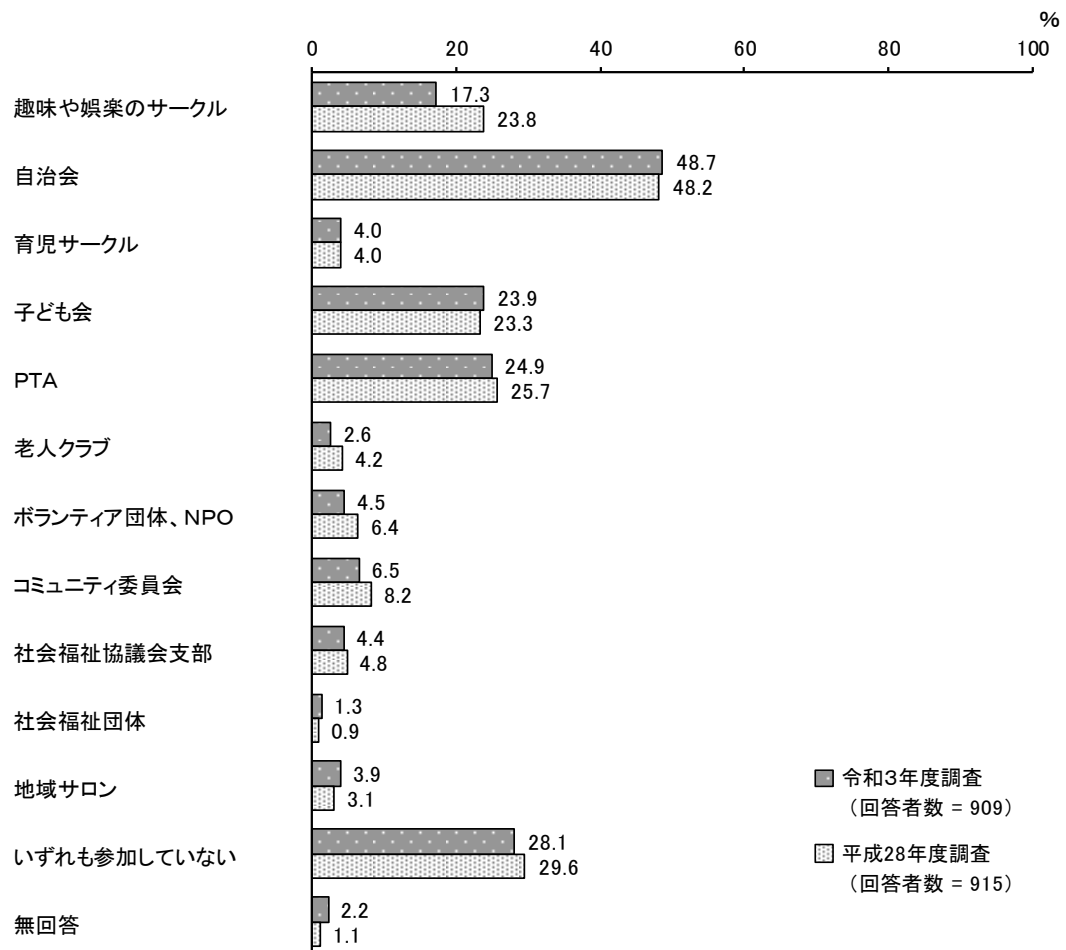
区分	回答者数(件)	安否確認の声かけ	話し相手	ごみ出し	家の周りの掃除	ちょっとした家事(電気器具の交換など)	ちょっとした買い物	外出の付き添い(通院など)	短時間の子どもの預かり	保育園、幼稚園などの送迎	子育て、介護などの相談	困りごとの相談	ひとり暮らし高齢者などの見守り	災害時の手助け	その他	特になし	無回答
18～19歳	19	31.6	21.1	15.8	5.3	—	5.3	5.3	5.3	5.3	10.5	21.1	5.3	36.8	—	42.1	—
20～29歳	83	37.3	21.7	9.6	9.6	4.8	9.6	2.4	10.8	4.8	1.2	9.6	13.3	50.6	2.4	14.5	1.2
30～39歳	115	47.8	20.0	13.9	8.7	13.0	10.4	2.6	13.9	4.3	7.0	13.9	9.6	60.0	2.6	17.4	0.9
40～49歳	151	45.0	17.2	12.6	11.9	9.3	13.9	4.0	3.3	2.6	7.3	11.9	12.6	45.0	3.3	21.2	—
50～59歳	167	50.9	22.8	12.0	15.0	4.8	14.4	2.4	3.6	2.4	4.8	9.6	12.0	50.9	1.8	13.2	—
60～64歳	106	52.8	28.3	22.6	11.3	10.4	22.6	7.5	3.8	3.8	4.7	10.4	19.8	39.6	1.9	14.2	1.9
65～74歳	188	52.7	27.1	26.6	25.0	7.4	18.1	6.9	2.7	3.7	3.2	6.4	22.9	38.3	2.1	13.8	4.8
75歳以上	75	53.3	29.3	16.0	13.3	8.0	13.3	4.0	2.7	—	—	9.3	18.7	24.0	2.7	12.0	6.7

#### (4) 地域でともに助け合う活動（共助）について

問 14 次の中で、今も参加している、または、過去に参加したことのある地域活動団体を教えてください。（あてはまるものすべてに○）

「自治会」の割合が48.7%と最も高く、次いで「いずれも参加していない」の割合が28.1%、「PTA」の割合が24.9%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「趣味や娯楽のサークル」の割合が減少しています。



## 【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、75歳以上で「趣味や娯楽のサークル」「老人クラブ」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	趣味や娯楽のサークル	自治会	育児サークル	子ども会	P T A	老人クラブ	ボランティア団体、N P O	コミュニティ委員会	社会福祉協議会支部	社会福祉団体	地域サロン	いずれも参加していない	無回答
18～19歳	19	15.8	15.8	—	31.6	—	—	—	—	5.3	5.3	—	36.8	5.3
20～29歳	83	8.4	12.0	—	20.5	1.2	—	3.6	1.2	—	1.2	—	56.6	2.4
30～39歳	115	5.2	23.5	4.3	16.5	10.4	—	3.5	1.7	—	0.9	5.2	53.0	0.9
40～49歳	151	10.6	43.0	8.6	21.9	37.1	—	4.0	3.3	4.0	1.3	7.3	33.1	2.6
50～59歳	167	10.8	53.9	7.2	29.3	35.9	1.2	7.2	3.0	2.4	1.2	3.0	24.6	—
60～64歳	106	25.5	66.0	3.8	31.1	34.9	—	4.7	15.1	4.7	—	0.9	13.2	2.8
65～74歳	188	28.2	69.7	1.1	26.1	28.7	3.7	3.7	11.2	8.0	1.1	3.7	12.8	3.7
75歳以上	75	34.7	58.7	—	13.3	6.7	20.0	5.3	10.7	10.7	4.0	6.7	13.3	2.7

## 【居住地区別】

居住地区別でみると、他に比べ、西部で「自治会」「子ども会」「P T A」の割合が高くなっています。

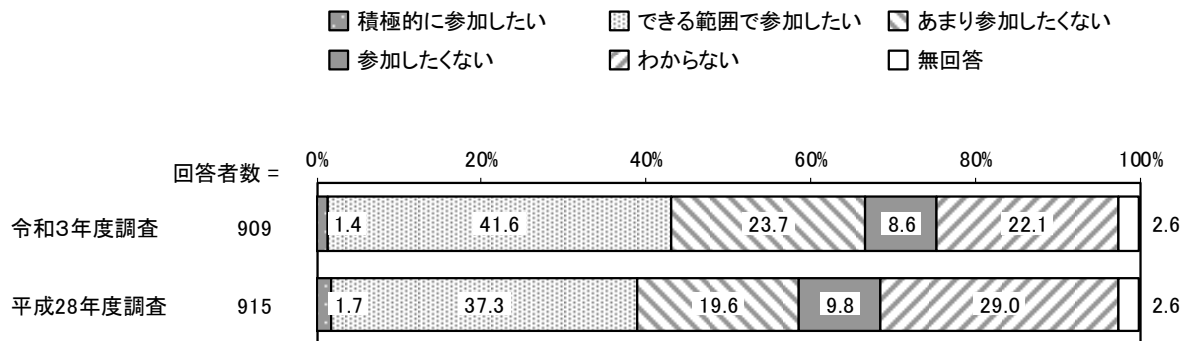
単位：％

区分	回答者数(件)	趣味や娯楽のサークル	自治会	育児サークル	子ども会	P T A	老人クラブ	ボランティア団体、N P O	コミュニティ委員会	社会福祉協議会支部	社会福祉団体	地域サロン	いずれも参加していない	無回答
南部	96	19.8	52.1	3.1	24.0	29.2	2.1	2.1	5.2	4.2	—	3.1	24.0	2.1
中央地域	193	13.0	39.9	4.1	23.3	22.3	1.6	4.1	3.6	2.1	2.1	2.1	32.6	4.1
西部	111	18.0	64.9	5.4	38.7	36.9	4.5	5.4	13.5	7.2	2.7	4.5	14.4	3.6
東間深井	113	20.4	44.2	0.9	25.7	19.5	0.9	3.5	8.8	4.4	1.8	2.7	31.0	—
中丸	84	14.3	53.6	4.8	11.9	25.0	3.6	4.8	6.0	6.0	—	7.1	26.2	—
東地域	98	18.4	56.1	5.1	26.5	27.6	3.1	5.1	4.1	3.1	1.0	3.1	22.4	—
本町西高尾	143	21.7	51.0	4.2	21.7	21.7	2.8	7.0	7.7	6.3	0.7	5.6	27.3	3.5
わからない	55	12.7	29.1	5.5	16.4	18.2	1.8	3.6	1.8	1.8	1.8	5.5	50.9	—

**問 15 今後、地域で支え合う活動に参加したいと思いますか。(○は1つだけ)**

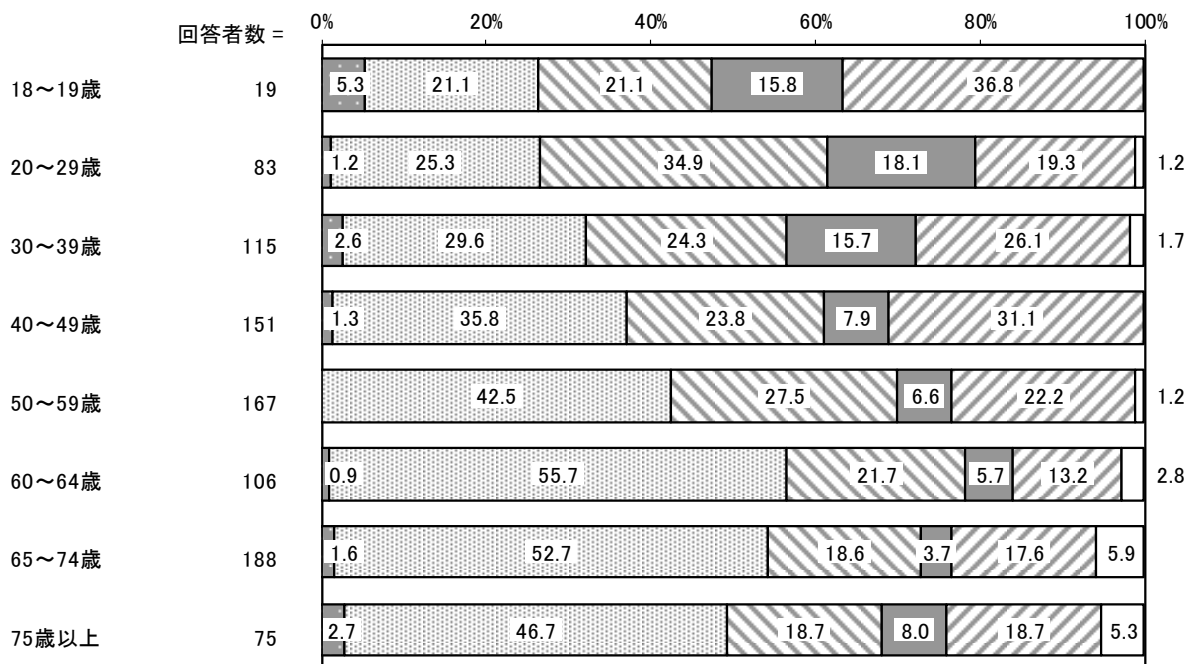
「積極的に参加したい」と「できる範囲で参加したい」を合わせた“参加したい”の割合が 43.0%、「あまり参加したくない」と「参加したくない」を合わせた“参加したくない”の割合が 32.3%となっています。また、「わからない」の割合が 22.1%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



**【年齢別】**

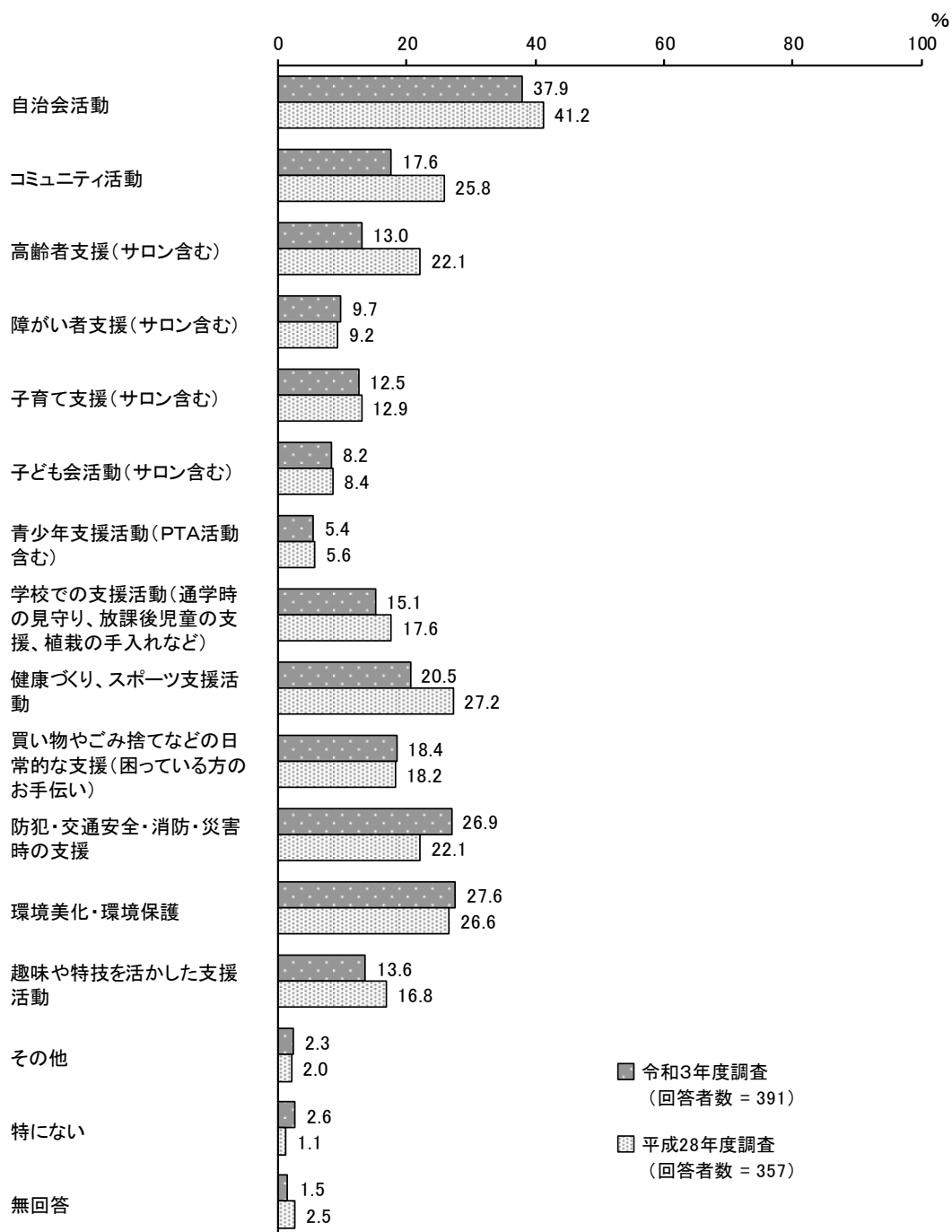
年齢別でみると、他に比べ、60～64 歳、65～74 歳で“参加したい”の割合が高くなっています。また、20～29 歳で“参加したくない”の割合が高くなっています。



問 15-① 今後参加したい（できる範囲で参加したい）地域での活動は何ですか。  
（あてはまるものすべてに○）

「自治会活動」の割合が 37.9%と最も高く、次いで「環境美化・環境保護」の割合が 27.6%、「防犯・交通安全・消防・災害時の支援」の割合が 26.9%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、「コミュニティ活動」「高齢者支援（サロン含む）」「健康づくり、スポーツ支援活動」の割合が減少しています。



## 【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、20～29歳で「学校での支援活動（通学時の見守り、放課後児童の支援、植栽の手入れなど）」の割合が、30～39歳で「子育て支援（サロン含む）」「子ども会活動（サロン含む）」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「高齢者支援（サロン含む）」「健康づくり、スポーツ支援活動」の割合が高くなっています。

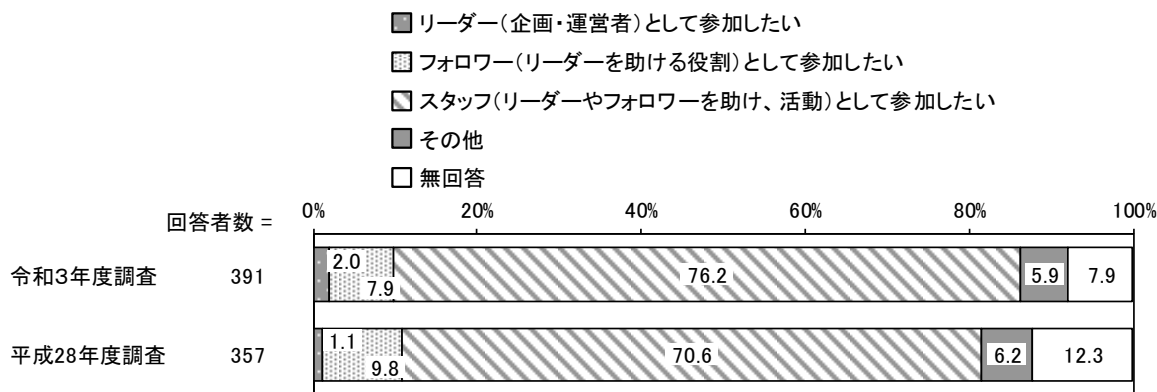
単位：％

区分	回答者数（件）	自治会活動	コミュニティ活動	高齢者支援（サロン含む）	障がい者支援（サロン含む）	子育て支援（サロン含む）	子ども会活動（サロン含む）	青少年支援活動（PTA活動含む）	学校での支援活動（通学時の見守り、放課後児童の支援、植栽の手入れなど）	健康づくり、スポーツ支援活動	買い物やゴミ捨てなどの日常的な支援（困っている方のお手伝い）	防犯・交通安全・消防・災害時の支援	環境美化・環境保護	趣味や特技を活かした支援活動	その他	特になし	無回答
18～19歳	5	20.0	40.0	—	—	—	20.0	—	40.0	20.0	—	—	40.0	20.0	—	20.0	—
20～29歳	22	18.2	9.1	9.1	18.2	27.3	18.2	9.1	45.5	22.7	18.2	36.4	13.6	4.5	4.5	—	—
30～39歳	37	24.3	5.4	10.8	10.8	32.4	24.3	10.8	21.6	18.9	13.5	35.1	16.2	16.2	2.7	—	—
40～49歳	56	42.9	14.3	10.7	14.3	12.5	16.1	14.3	14.3	14.3	12.5	32.1	19.6	17.9	1.8	—	1.8
50～59歳	71	33.8	11.3	11.3	8.5	12.7	4.2	4.2	14.1	21.1	14.1	28.2	23.9	15.5	—	2.8	—
60～64歳	60	41.7	25.0	15.0	15.0	15.0	3.3	6.7	13.3	16.7	28.3	21.7	31.7	16.7	1.7	1.7	1.7
65～74歳	102	43.1	23.5	13.7	4.9	5.9	2.9	—	10.8	22.5	24.5	23.5	36.3	8.8	3.9	4.9	1.0
75歳以上	37	45.9	21.6	21.6	2.7	—	2.7	—	5.4	29.7	10.8	21.6	35.1	13.5	2.7	2.7	8.1

**問 15-② 地域活動にどのように参加したいですか。(〇は1つだけ)**

「スタッフ（リーダーやフォロワーを助け、活動）として参加したい」の割合が76.2%と最も高くなっています。平成28年度調査と比較すると、「スタッフ（リーダーやフォロワーを助け、活動）として参加したい」の割合が増加しています。

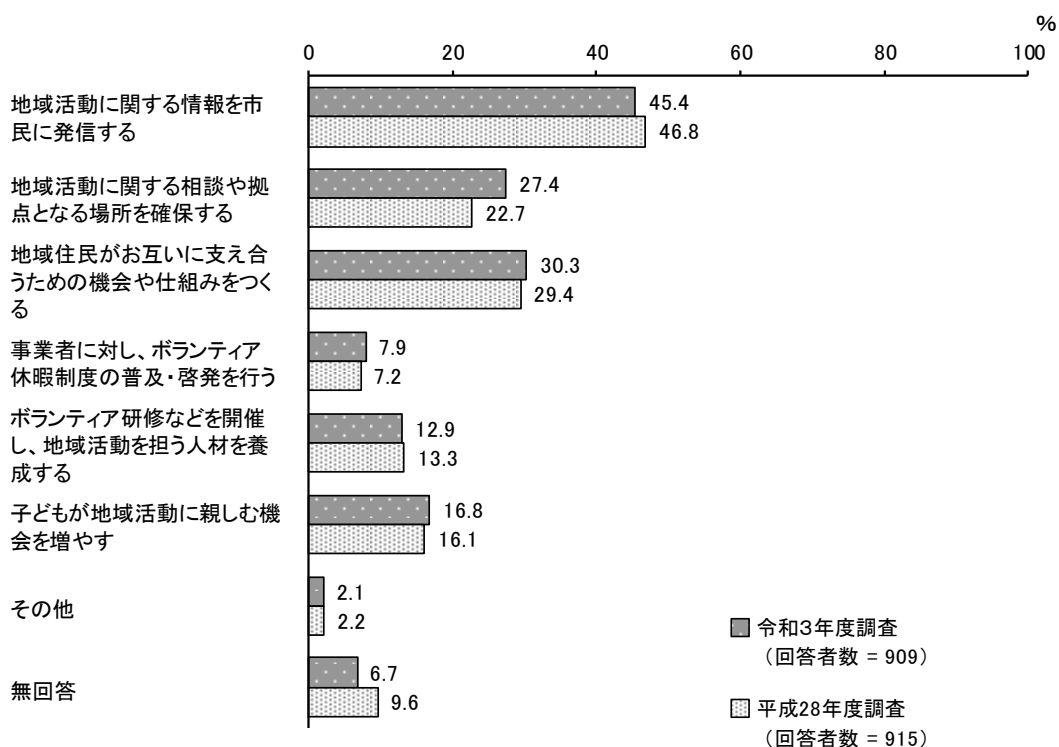
平成28年度調査と比較すると、「スタッフ（リーダーやフォロワーを助け、活動）として参加したい」の割合が増加しています。



**問 16 今後、地域でともに助け合う活動（共助）の輪を広げていくために、特に必要な市や社会福祉協議会からの支援は何だと考えますか。(〇は2つまで)**

「地域活動に関する情報を市民に発信する」の割合が45.4%と最も高く、次いで「地域住民がお互いに支え合うための機会や仕組みをつくる」の割合が30.3%、「地域活動に関する相談や拠点となる場所を確保する」の割合が27.4%となっています。

平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



## 【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、60～64歳で「地域活動に関する相談や拠点となる場所を確保する」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	地域活動に関する情報を市民に発信する	地域活動に関する相談や拠点となる場所を確保する	地域住民がお互いに支え合うための機会や仕組みをつくる	事業者に対し、ボランティア休暇制度の普及・啓発を行う	ボランティア研修などを開催し、地域活動を担う人材を養成する	子どもが地域活動に親しむ機会を増やす	その他	無回答
18～19歳	19	52.6	21.1	26.3	5.3	10.5	15.8	—	10.5
20～29歳	83	48.2	27.7	18.1	13.3	6.0	27.7	6.0	—
30～39歳	115	45.2	31.3	28.7	8.7	11.3	25.2	2.6	2.6
40～49歳	151	38.4	30.5	26.5	13.2	12.6	21.2	2.6	6.0
50～59歳	167	44.3	22.8	34.1	12.0	12.0	16.8	2.4	4.8
60～64歳	106	44.3	36.8	33.0	3.8	15.1	11.3	0.9	8.5
65～74歳	188	48.9	26.1	33.5	2.1	17.0	11.7	—	9.0
75歳以上	75	48.0	17.3	36.0	2.7	13.3	5.3	2.7	16.0



## 【居住地区別】

居住地区別で見ると、他に比べ、東間深井で「地域活動に関する相談や拠点となる場所を確保する」の割合が高くなっています。また、中丸で「子どもが地域活動に親しむ機会を増やす」の割合が高くなっています。

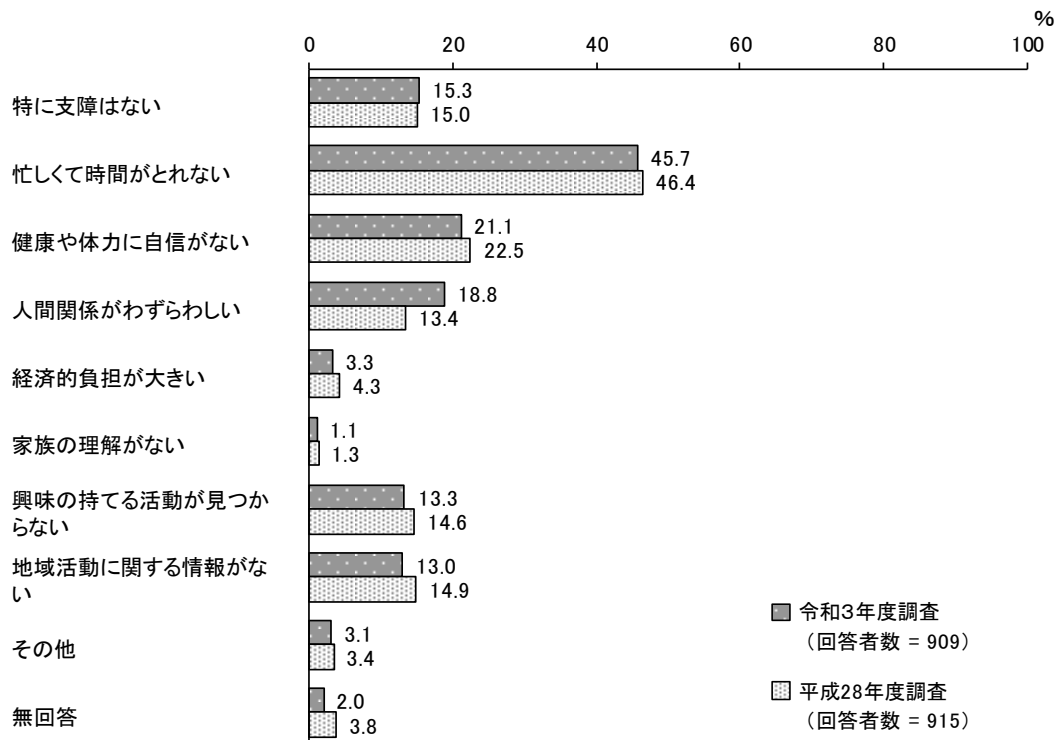
単位：％

区分	回答者数(件)	地域活動に関する情報を市民に発信する	地域活動に関する相談や拠点となる場所を確保する	地域住民がお互いに支え合うための機会や仕組みをつくる	事業者に対し、ボランティア休暇制度の普及・啓発を行う	ボランティア研修などを開催し、地域活動を担う人材を養成する	子どもが地域活動に親しむ機会を増やす	その他	無回答
南部	96	41.7	29.2	29.2	9.4	12.5	15.6	1.0	8.3
中央地域	193	50.8	24.9	34.2	7.8	12.4	14.0	1.6	5.2
西部	111	41.4	23.4	28.8	7.2	14.4	10.8	2.7	11.7
東間深井	113	46.0	35.4	26.5	6.2	8.0	16.8	6.2	3.5
中丸	84	46.4	26.2	28.6	8.3	7.1	27.4	—	11.9
東地域	98	42.9	24.5	34.7	12.2	17.3	17.3	3.1	4.1
本町西高尾	143	44.8	28.7	31.5	6.3	16.8	21.0	0.7	4.2
わからない	55	36.4	29.1	27.3	9.1	10.9	18.2	1.8	7.3

問 17 あなたが地域活動に参加するうえで、支障になることはありますか。  
(○は2つまで)

「忙しくて時間がとれない」の割合が45.7%と最も高く、次いで「健康や体力に自信がない」の割合が21.1%、「人間関係がわずらわしい」の割合が18.8%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「人間関係がわずらわしい」の割合が増加しています。



【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、18～19歳で「経済的負担が大きい」「興味の持てる活動が見つからない」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「健康や体力に自信がない」の割合が高くなっています。

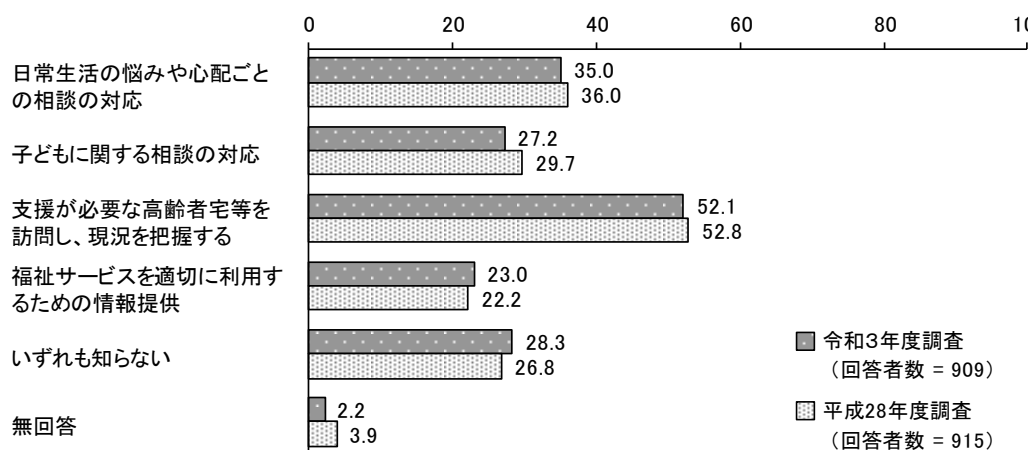
単位：%

区分	回答者数(件)	特に支障はない	忙しくて時間がとれない	健康や体力に自信がない	人間関係がわずらわしい	経済的負担が大きい	家族の理解がない	興味の持てる活動が見つからない	地域活動に関する情報が少ない	その他	無回答
18～19歳	19	15.8	52.6	—	10.5	10.5	—	26.3	5.3	—	5.3
20～29歳	83	14.5	63.9	6.0	16.9	2.4	—	18.1	14.5	3.6	1.2
30～39歳	115	5.2	67.8	13.0	27.8	2.6	—	12.2	9.6	6.1	0.9
40～49歳	151	7.3	66.9	11.3	26.5	5.3	1.3	8.6	10.6	3.3	0.7
50～59歳	167	12.0	61.1	10.2	16.8	4.8	1.2	10.8	13.2	1.8	3.0
60～64歳	106	20.8	34.0	26.4	17.0	3.8	2.8	16.0	12.3	0.9	—
65～74歳	188	25.5	15.4	34.6	16.5	1.6	0.5	14.9	16.5	2.1	4.3
75歳以上	75	22.7	4.0	57.3	6.7	—	2.7	13.3	14.7	6.7	1.3

問 18 民生委員・児童委員は、地域住民の最も身近な相談・支援者として市民の立場に立った福祉活動を行っています。民生委員・児童委員の活動のうち、知っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

「支援が必要な高齢者宅等を訪問し、現況を把握する」の割合が 52.1%と最も高く、次いで「日常生活の悩みや心配ごとの相談の対応」の割合が 35.0%、「いずれも知らない」の割合が 28.3%となっています。

平成 28 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、18～19歳で「いずれも知らない」の割合が、40～49歳で「子どもに関する相談の対応」の割合が高くなっています。また、60～64歳で「日常生活の悩みや心配ごとの相談の対応」「福祉サービスを適切に利用するための情報提供」の割合が高くなっています。

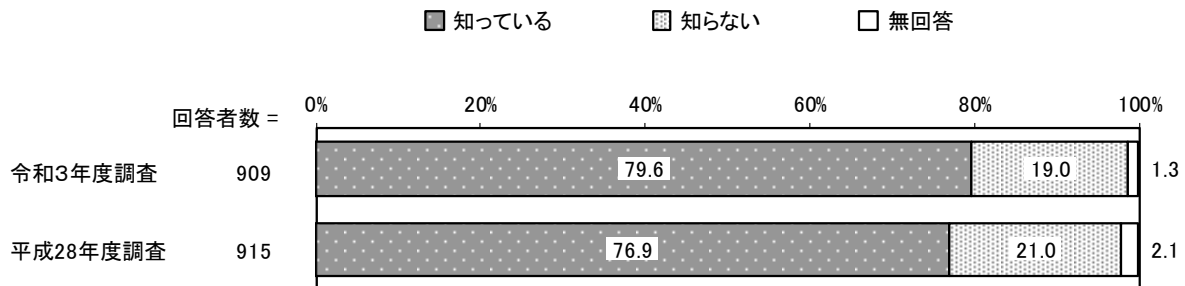
単位：%

区分	回答者数 (件)	日常生活の悩みや心配ごとの相談の対応	子どもに関する相談の対応	支援が必要な高齢者宅等を訪問し、現況を把握する	福祉サービスを適切に利用するための情報提供	いずれも知らない	無回答
18～19歳	19	15.8	26.3	15.8	10.5	63.2	—
20～29歳	83	21.7	30.1	20.5	9.6	51.8	—
30～39歳	115	26.1	31.3	33.0	16.5	45.2	—
40～49歳	151	29.1	39.7	39.7	15.9	33.8	—
50～59歳	167	41.9	28.7	57.5	26.9	23.4	1.8
60～64歳	106	49.1	28.3	75.5	34.9	13.2	0.9
65～74歳	188	35.6	18.1	64.9	27.1	20.2	4.8
75歳以上	75	42.7	10.7	73.3	26.7	9.3	9.3

## (5) 地域での暮らしについて

### 問 20 地震や台風などの災害時の避難場所をご存じですか。(〇は1つだけ)

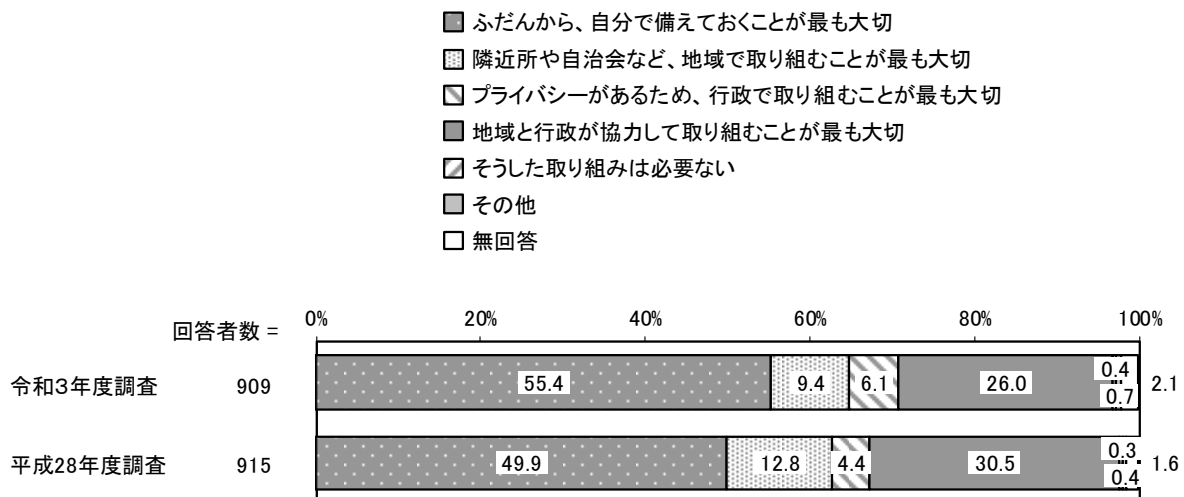
「知っている」の割合が79.6%、「知らない」の割合が19.0%となっています。  
平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



### 問 21 災害などで緊急に避難する際の支援について、あなたはどう考えますか。(〇は1つだけ)

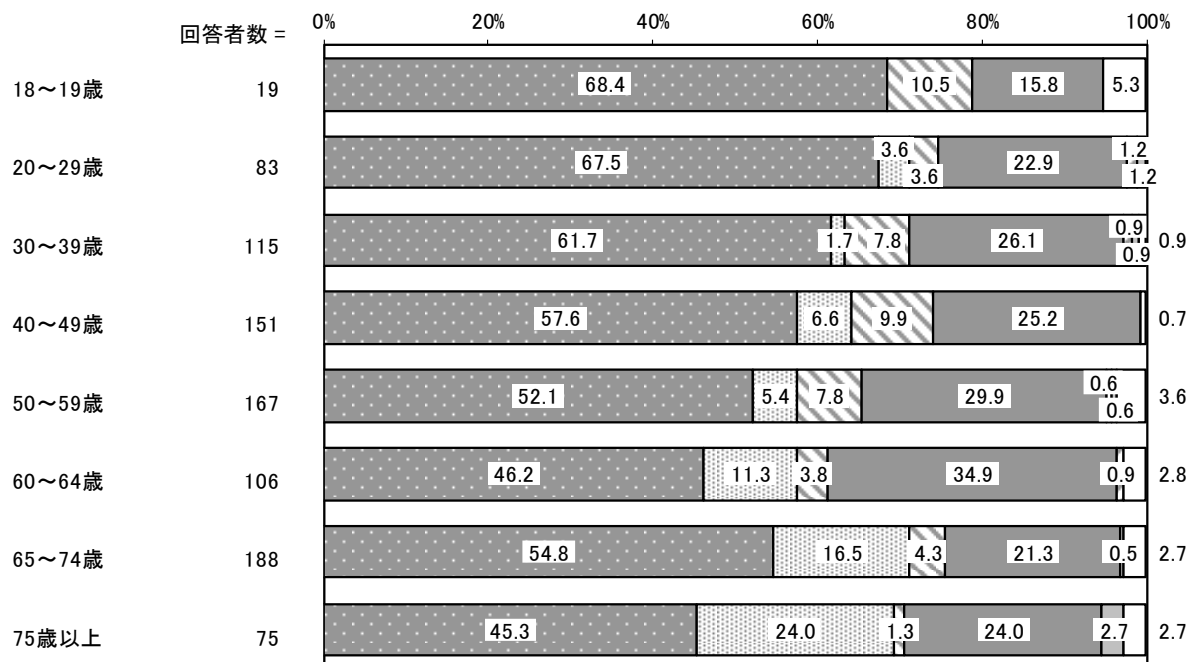
「ふだんから、自分で備えておくことが最も大切」の割合が55.4%と最も高く、次いで「地域と行政が協力して取り組むことが最も大切」の割合が26.0%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「ふだんから、自分で備えておくことが最も大切」の割合が増加しています。



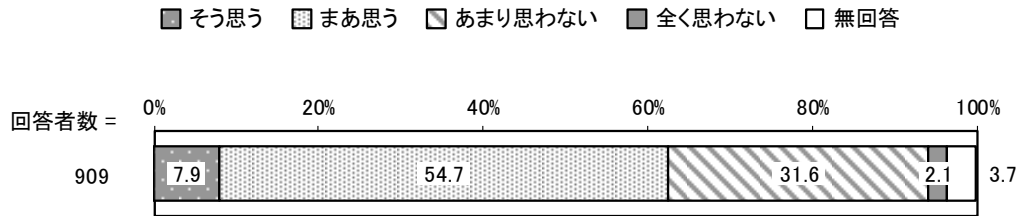
### 【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、60～64歳で「地域と行政が協力して取り組むことが最も大切」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「隣近所や自治会など、地域で取り組むことが最も大切」の割合が高くなっています。



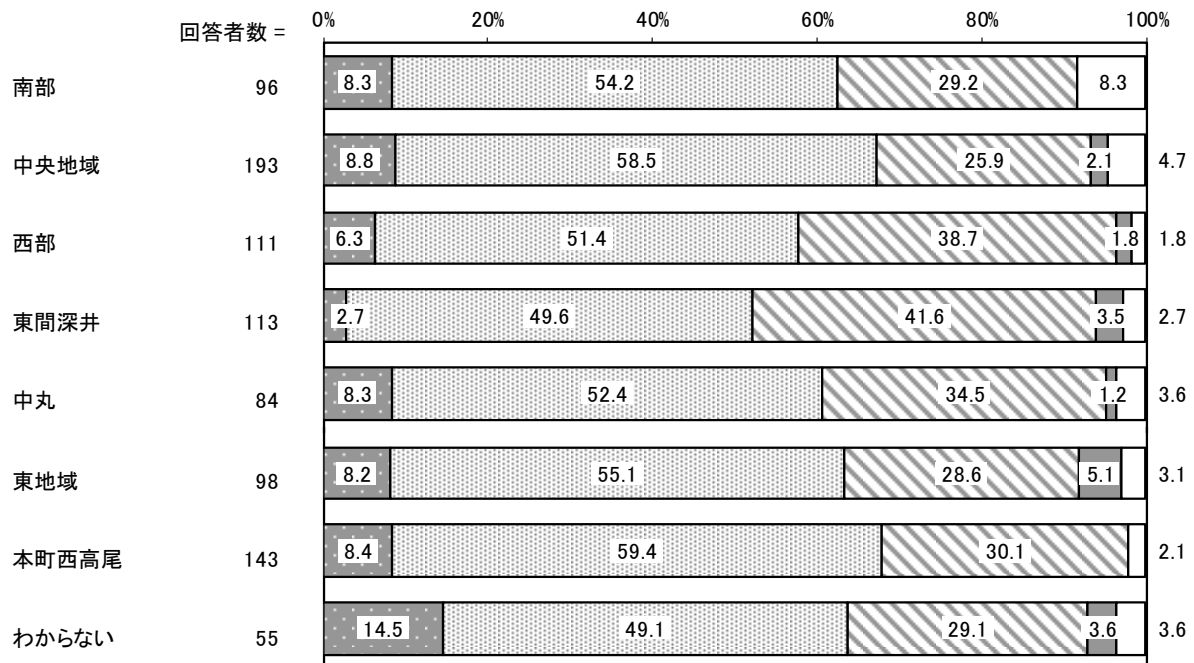
**問 22 お住まいの地域は、支援が必要な方（障がいのある方や高齢者、子育てをしている方）にとって、安心して生活できる環境だと思いますか。（○は1つだけ）**

「そう思う」と「まあ思う」を合わせた“思う”の割合が 62.6%、「あまり思わない」と「全く思わない」を合わせた“思わない”の割合が 33.7%となっています。



**【居住地域別】**

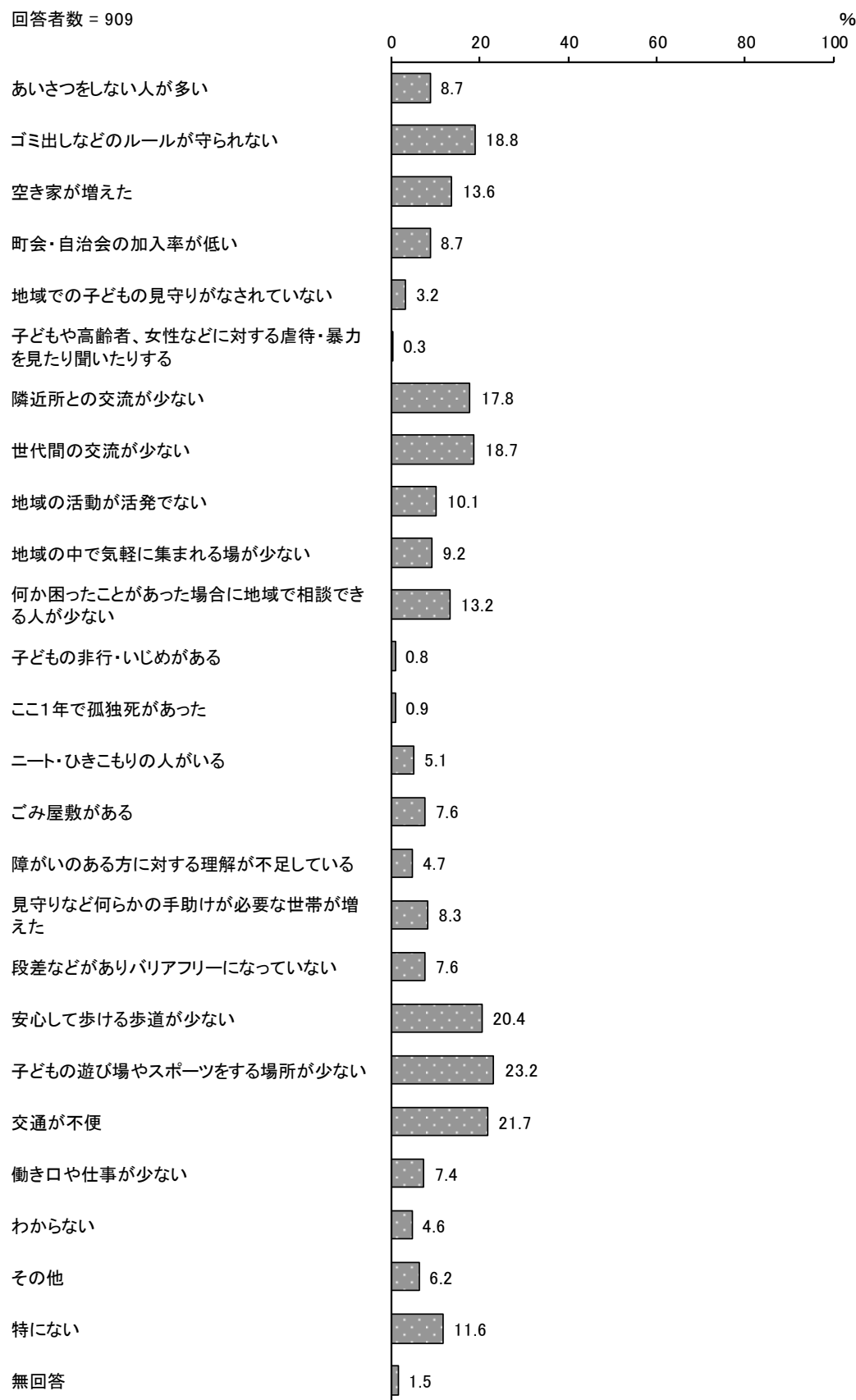
居住地域別で見ると、他に比べ、南部、中央地域で“思う”の割合が高くなっています。



問 23 現在、あなたの住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うものは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

「子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない」の割合が 23.2%と最も高く、次いで「交通が不便」の割合が 21.7%、「安心して歩ける歩道が少ない」の割合が 20.4%となっています。

回答者数 = 909



【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、18～19歳で「空き家が増えた」の割合が、30～39歳で「安心して歩ける歩道が少ない」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「あいさつをしない人が多い」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	あいさつをしない人が多い	ゴミ出しなどのルールが守られない	空き家が増えた	町会・自治会の加入率が低い	地域での子どもの見守りがなされて いない	子どもや高齢者、女性などに対する 虐待・暴力を見たり聞いたりする	隣近所との交流が少ない	世代間の交流が少ない	地域の活動が活発でない	い	地域の中で気軽に集まれる場が少ない	何か困ったことがあった場合に地域 で相談できる人が少ない	子どもの非行・いじめがある	ここ1年で孤独死があった
18～19歳	19	—	21.1	26.3	5.3	—	—	15.8	15.8	10.5	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
20～29歳	83	8.4	13.3	8.4	2.4	2.4	—	14.5	10.8	8.4	9.6	9.6	1.2	—	—
30～39歳	115	6.1	16.5	11.3	2.6	4.3	—	14.8	12.2	6.1	8.7	11.3	—	0.9	—
40～49歳	151	9.3	19.9	11.9	5.3	4.6	0.7	20.5	22.5	7.3	7.9	11.9	2.0	0.7	—
50～59歳	167	6.0	18.0	11.4	8.4	3.6	0.6	16.8	15.0	6.6	4.8	15.6	0.6	—	—
60～64歳	106	5.7	21.7	14.2	11.3	4.7	0.9	15.1	20.8	13.2	9.4	11.3	—	1.9	—
65～74歳	188	10.6	20.7	19.1	13.8	1.6	—	19.7	23.4	15.4	12.8	14.4	0.5	1.1	—
75歳以上	75	20.0	18.7	13.3	17.3	1.3	—	24.0	24.0	13.3	13.3	20.0	—	1.3	—

区分	ニート・ひきこもりの人がいる	ごみ屋敷がある	障がいのある方に対する理解が不足している	見守りなど何らかの手助けが必要な世帯が増えた	段差などがありバリアフリーになっていない	安心して歩ける歩道が少ない	子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない	交通が不便	働き口や仕事が少ない	わからない	その他	特にない	無回答
18～19歳	—	5.3	10.5	10.5	10.5	5.3	26.3	5.3	5.3	5.3	15.8	21.1	—
20～29歳	1.2	10.8	2.4	2.4	6.0	21.7	25.3	19.3	4.8	8.4	10.8	13.3	—
30～39歳	7.8	8.7	5.2	4.3	7.8	31.3	26.1	24.3	9.6	5.2	8.7	13.0	0.9
40～49歳	6.0	5.3	5.3	6.6	8.6	23.8	27.8	25.8	11.3	5.3	6.6	8.6	0.7
50～59歳	5.4	4.8	4.8	10.2	10.8	14.4	24.6	22.8	8.4	8.4	5.4	9.6	1.8
60～64歳	5.7	9.4	6.6	15.1	4.7	23.6	19.8	20.8	5.7	0.9	7.5	12.3	—
65～74歳	4.8	8.5	3.7	10.1	6.4	16.5	19.1	21.3	5.3	1.6	1.6	13.3	3.2
75歳以上	4.0	8.0	1.3	4.0	6.7	18.7	20.0	17.3	4.0	2.7	4.0	9.3	4.0



【居住年数別】

居住年数別でみると、他に比べ、5年未満で「ごみ屋敷がある」「安心して歩ける歩道が少ない」の割合が、10年～20年未満で「ゴミ出しなどのルールが守られない」「子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない」の割合が高くなっています。また、30年以上で「世代間の交流が少ない」「地域の活動が活発でない」「見守りなど何らかの手助けが必要な世帯が増えた」の割合が高くなっています。

単位：％

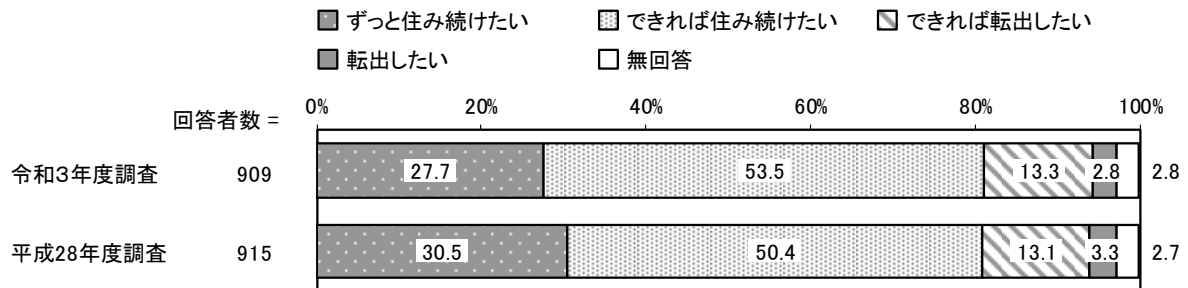
区分	回答者数(件)	あいさつをしない人が多い	ゴミ出しなどのルールが守られない	空き家が増えた	町会・自治会の加入率が低い	地域での子どもの見守りがなされていない	子どもや高齢者、女性などに対する虐待・暴力を見たり聞いたりする	隣近所との交流が少ない	世代間の交流が少ない	地域の活動が活発でない	地域の中で気軽に集まれる場が少ない	何か困ったことがあった場合に地域で相談できる人が少ない	子どもの非行・いじめがある	ここ1年で孤独死があった
5年未満	98	5.1	12.2	7.1	—	3.1	—	16.3	12.2	5.1	9.2	15.3	—	1.0
5年～10年未満	50	8.0	18.0	10.0	4.0	6.0	—	14.0	16.0	8.0	8.0	10.0	2.0	—
10年～20年未満	128	6.3	24.2	13.3	8.6	4.7	1.6	20.3	15.6	7.8	7.0	14.1	1.6	0.8
20年～30年未満	191	9.4	18.3	12.0	6.8	1.6	0.5	17.3	14.1	6.3	7.9	9.9	1.0	1.0
30年以上	436	10.1	19.0	16.3	12.2	3.2	—	18.3	23.4	14.0	10.6	14.4	0.5	0.9

区分	ニート・ひきこもりの人がいる	ごみ屋敷がある	障がいのある方に対する理解が不足している	見守りなど何らかの手助けが必要な世帯が増えた	段差などがありバリアフリーになっていない	安心して歩ける歩道が少ない	子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない	交通が不便	働き口や仕事が少ない	わからない	その他	特になし	無回答
5年未満	2.0	15.3	—	1.0	5.1	30.6	16.3	20.4	10.2	7.1	10.2	13.3	1.0
5年～10年未満	4.0	10.0	6.0	4.0	10.0	24.0	26.0	12.0	8.0	6.0	10.0	8.0	4.0
10年～20年未満	5.5	5.5	3.9	5.5	7.8	19.5	31.3	19.5	7.0	3.1	4.7	11.7	0.8
20年～30年未満	6.3	5.8	5.2	5.2	4.7	20.4	25.1	22.5	5.8	6.3	6.8	11.5	1.0
30年以上	5.3	7.1	5.5	12.6	9.2	17.9	21.3	23.2	7.6	3.4	4.8	11.7	1.8

**問 24 将来も北本市に住み続けたいと思いますか。(〇は1つだけ)**

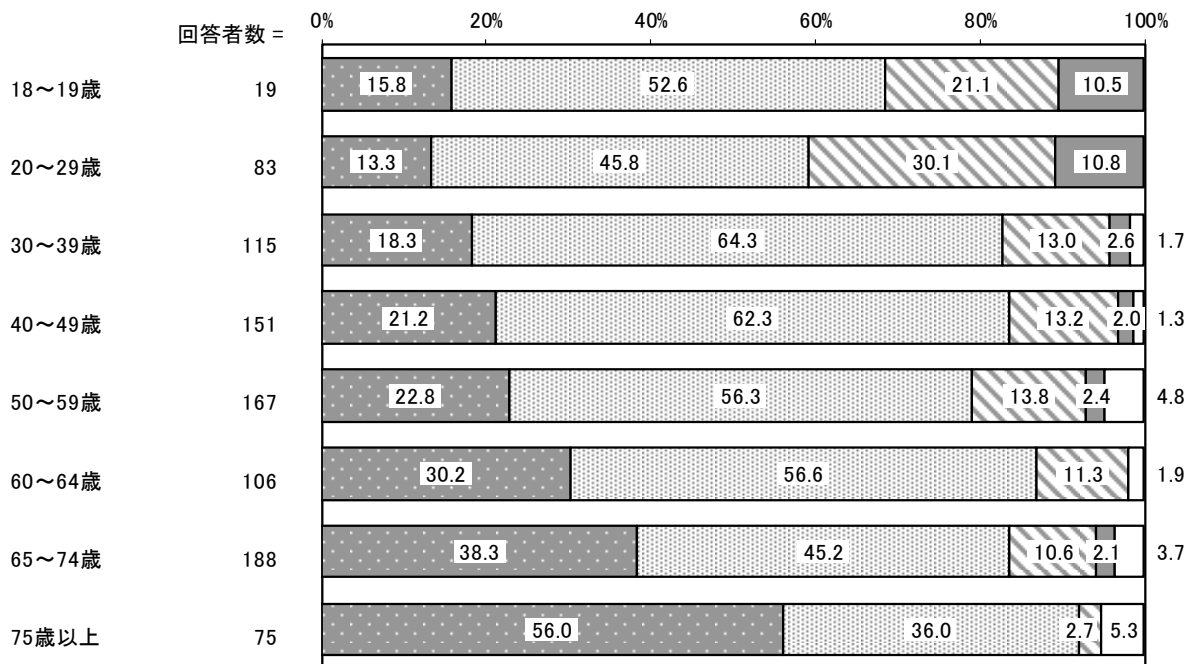
「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”の割合が81.2%、「できれば転出したい」と「転出したい」を合わせた“転出したい”の割合が16.1%となっています。

平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



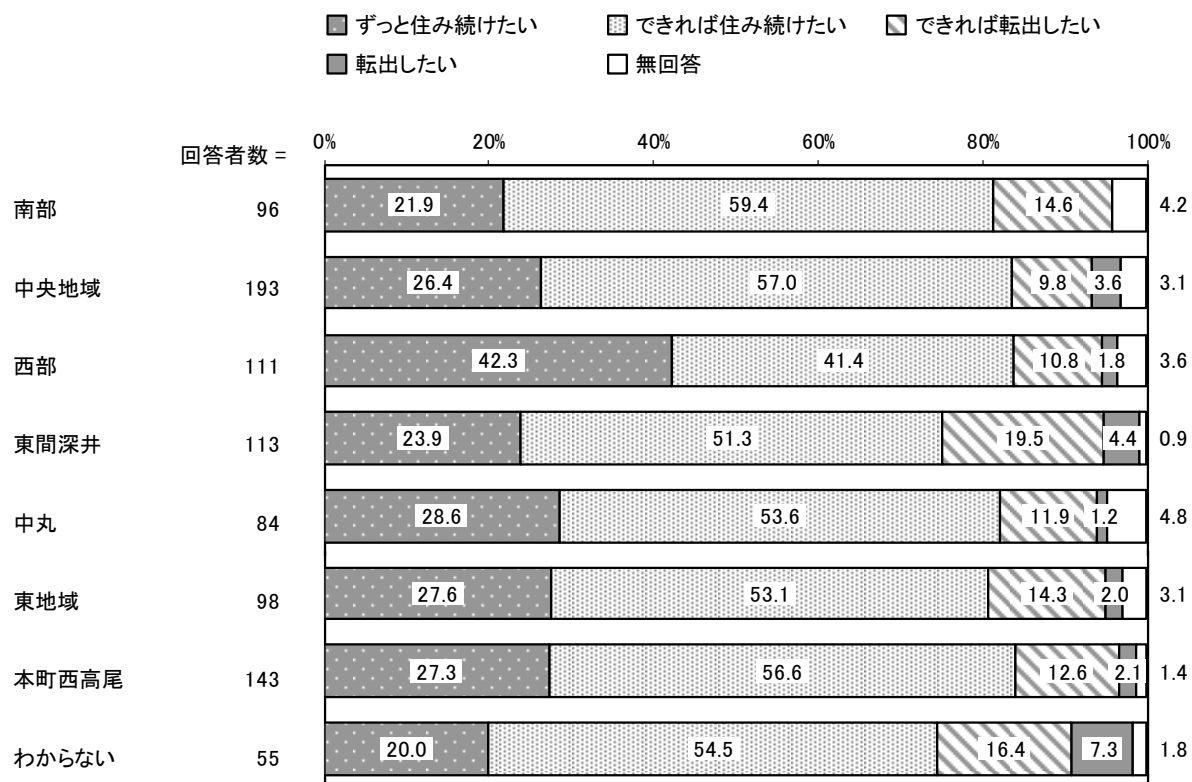
**【年齢別】**

年齢別でみると、他に比べ、18～19歳で“転出したい”の割合が高くなっています。また、75歳以上で“住み続けたい”の割合が高くなっています。



## 【居住地区別】

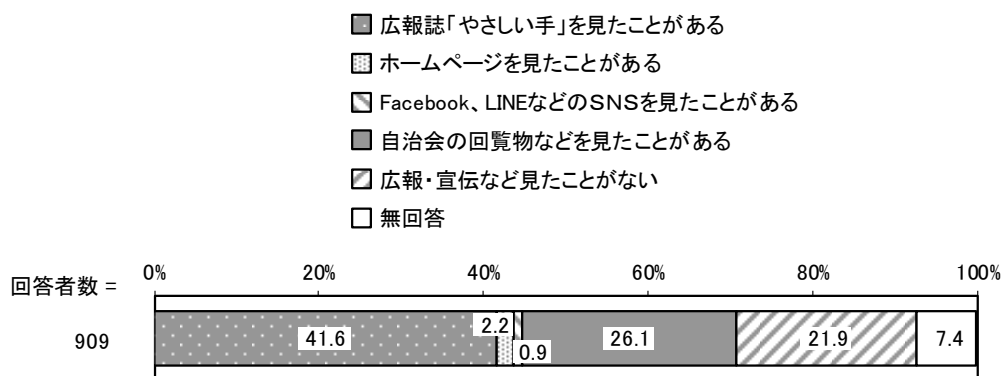
居住地区別で見ると、他に比べ、東間深井で“転出したい”の割合が高くなっています。



## (6) 北本市社会福祉協議会について

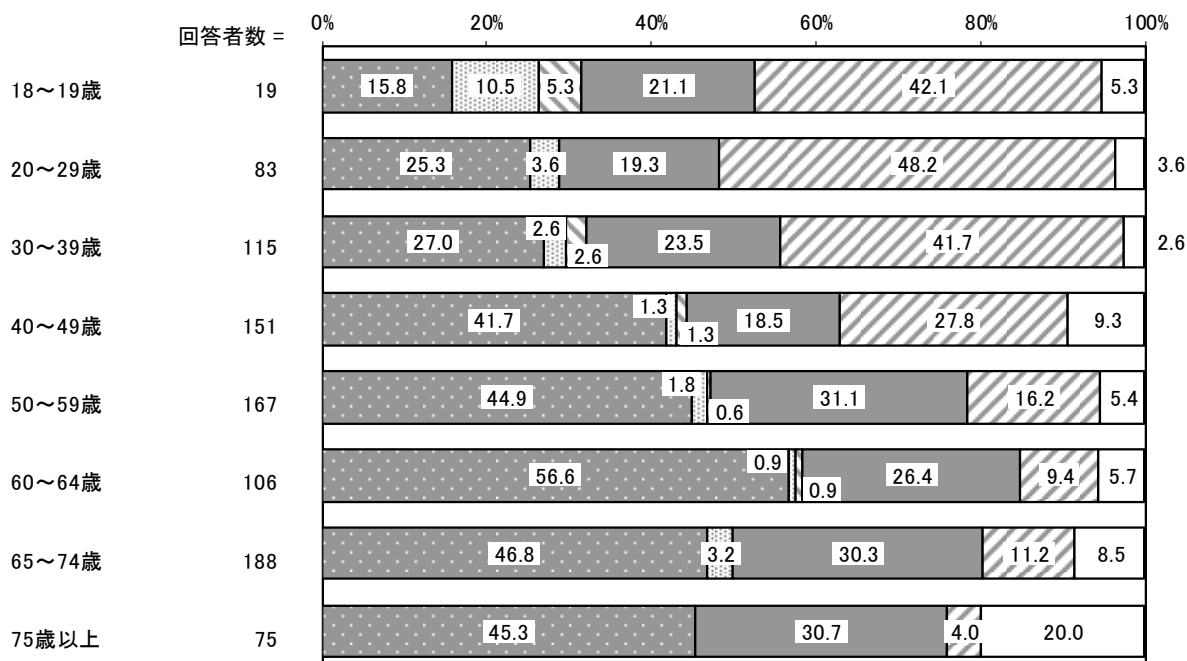
問 25 北本市社会福祉協議会の広報・宣伝活動についておたずねします。  
(○は1つだけ)

「広報誌「やさしい手」を見たことがある」の割合が41.6%と最も高く、次いで「自治会の回覧物などを見たことがある」の割合が26.1%、「広報・宣伝など見たことがない」の割合が21.9%となっています。



### 【年齢別】

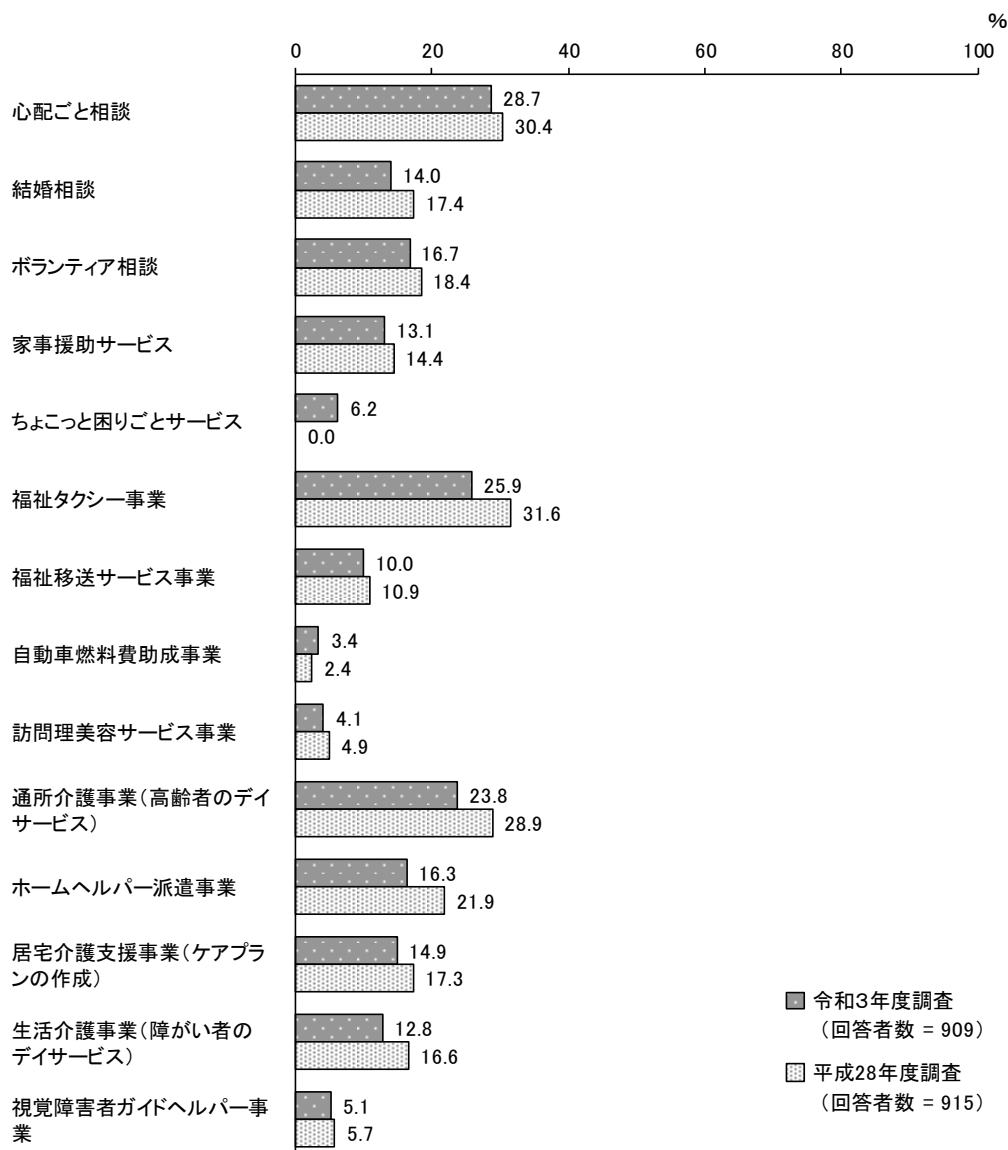
年齢別でみると、他に比べ、18～19歳で「ホームページを見たことがある」の割合が、20～29歳で「広報・宣伝など見たことがない」の割合が高くなっています。また、60～64歳で「広報誌「やさしい手」を見たことがある」の割合が高くなっています。

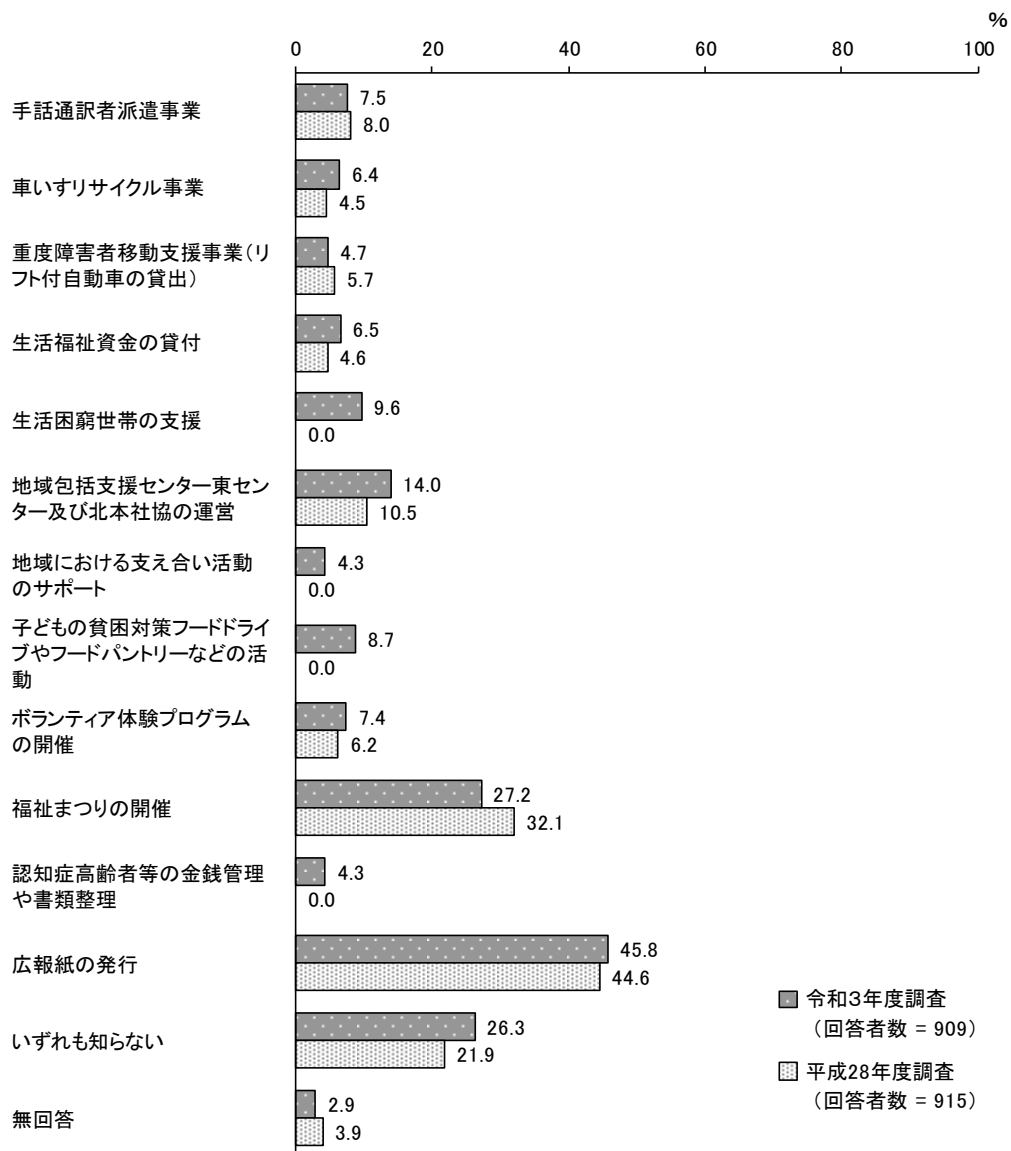


問 26 北本市社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進を目的に事業を行っています。あなたの知っている事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

「広報紙の発行」の割合が45.8%と最も高く、次いで「心配ごと相談」の割合が28.7%、「福祉まつりの開催」の割合が27.2%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「福祉タクシー事業」「通所介護事業(高齢者のデイサービス)」「ホームヘルパー派遣事業」の割合が減少しています。

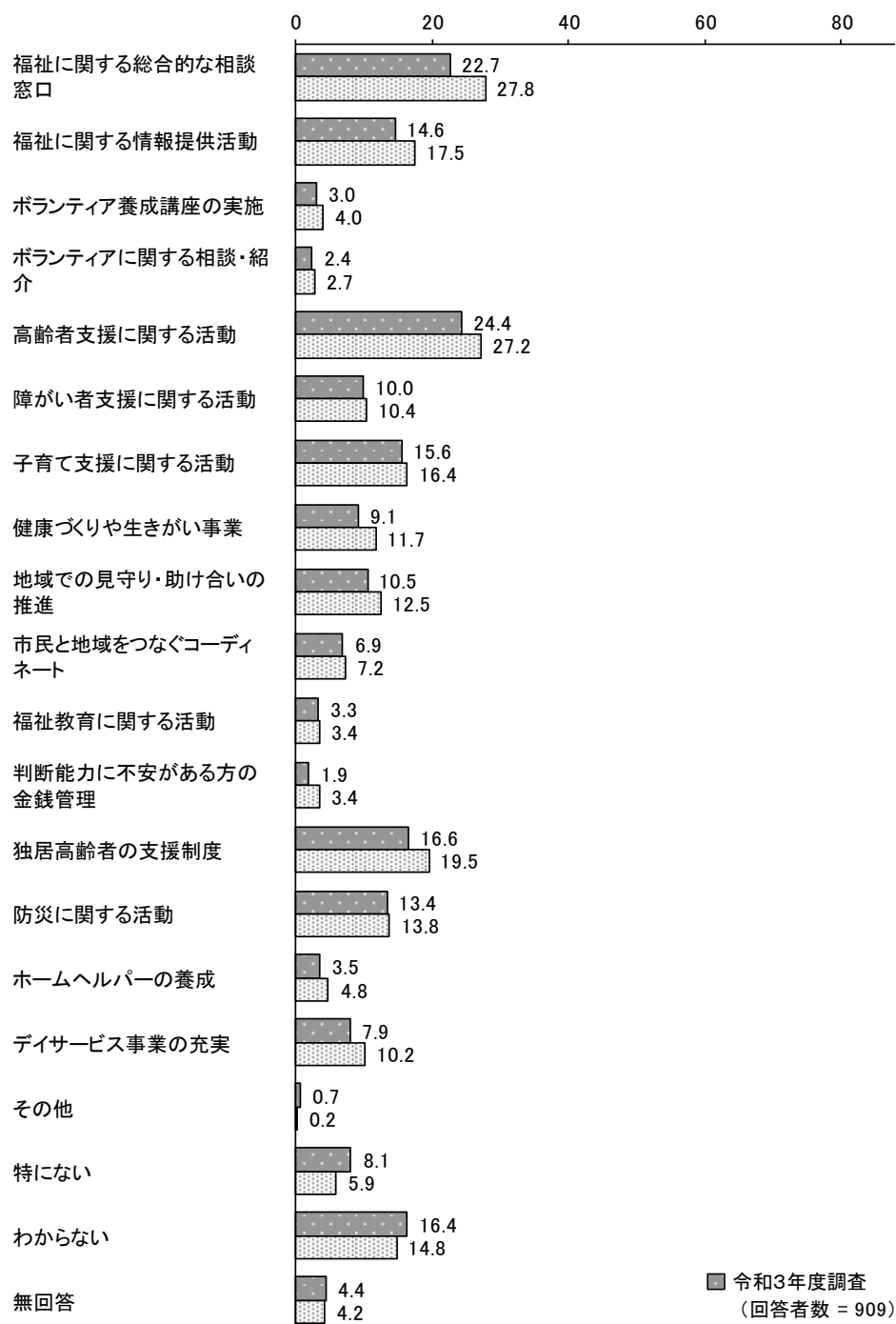




問 27 北本市社会福祉協議会に対して、どのような事業の充実、または拡大を望みますか。(〇は3つまで)

「高齢者支援に関する活動」の割合が24.4%と最も高く、次いで「福祉に関する総合的な相談窓口」の割合が22.7%、「福祉に関する情報提供活動」の割合が17.5%、「独居高齢者の支援制度」の割合が16.6%となっています。

平成28年度調査と比較すると、「福祉に関する総合的な相談窓口」の割合が減少しています。



【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、75歳以上で「高齢者支援に関する活動」「デイサービス事業の充実」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	回答者数(件)	福祉に関する総合的な相談窓口	福祉に関する情報提供活動	ボランティア養成講座の実施	ボランティアに関する相談・紹介	高齢者支援に関する活動	障がい者支援に関する活動	子育て支援に関する活動	健康づくりや生きがい事業	地域での見守り・助け合いの推進	市民と地域をつなぐコーディネート
18～19歳	19	5.3	10.5	5.3	5.3	5.3	—	5.3	—	5.3	5.3
20～29歳	83	13.3	7.2	2.4	1.2	16.9	6.0	37.3	3.6	7.2	4.8
30～39歳	115	14.8	6.1	2.6	3.5	8.7	11.3	35.7	7.8	10.4	9.6
40～49歳	151	17.9	9.3	4.0	—	22.5	9.3	17.2	6.0	8.6	9.3
50～59歳	167	26.9	16.2	2.4	3.0	29.9	12.6	9.6	10.2	8.4	7.2
60～64歳	106	32.1	22.6	—	1.9	25.5	12.3	10.4	9.4	14.2	9.4
65～74歳	188	25.0	19.7	5.3	4.3	28.2	8.5	5.3	12.2	10.6	4.3
75歳以上	75	29.3	21.3	1.3	1.3	42.7	9.3	5.3	16.0	17.3	4.0

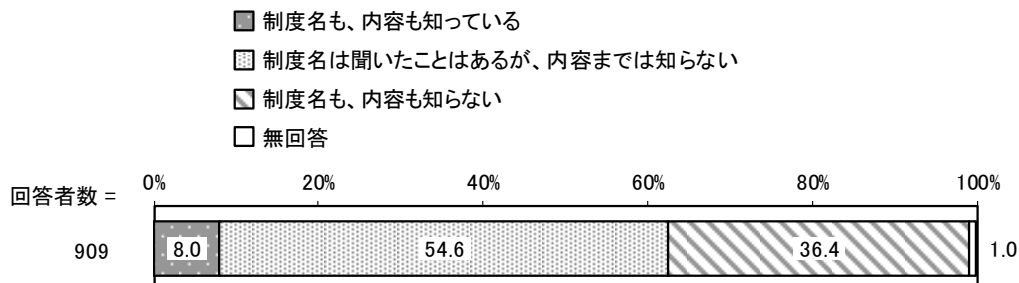
区分	福祉教育に関する活動	判断能力に不安がある方の金銭管理	独居高齢者の支援制度	防災に関する活動	ホームヘルパーの養成	デイサービス事業の充実	その他	特になし	わからない	無回答
18～19歳	5.3	—	—	21.1	—	5.3	—	10.5	47.4	5.3
20～29歳	4.8	2.4	6.0	14.5	3.6	7.2	1.2	10.8	20.5	3.6
30～39歳	6.1	4.3	12.2	23.5	2.6	6.1	—	9.6	18.3	1.7
40～49歳	4.6	2.6	15.9	15.2	1.3	4.0	0.7	6.6	23.2	4.6
50～59歳	2.4	0.6	16.2	10.8	3.0	9.0	1.2	6.0	18.6	4.2
60～64歳	1.9	0.9	21.7	8.5	0.9	7.5	0.9	12.3	11.3	2.8
65～74歳	2.1	2.1	20.2	12.2	5.9	8.0	—	8.0	10.1	6.9
75歳以上	1.3	—	24.0	8.0	9.3	18.7	1.3	5.3	5.3	5.3



## (7) 生活困窮者自立支援制度について

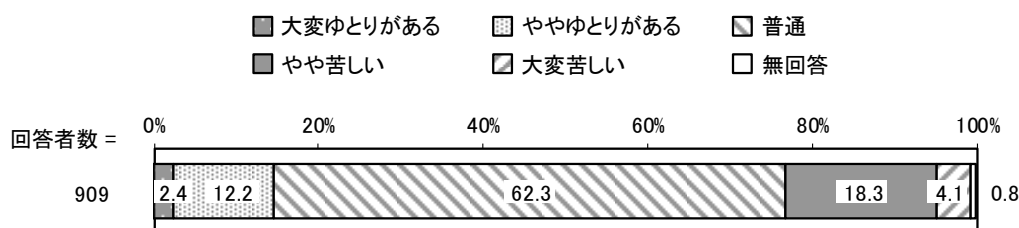
### 問 28 あなたは、「生活困窮者自立支援制度」をご存知ですか。(○は1つだけ)

「制度名は聞いたことはあるが、内容までは知らない」の割合が 54.6%と最も高く、次いで「制度名も、内容も知らない」の割合が 36.4%となっています。



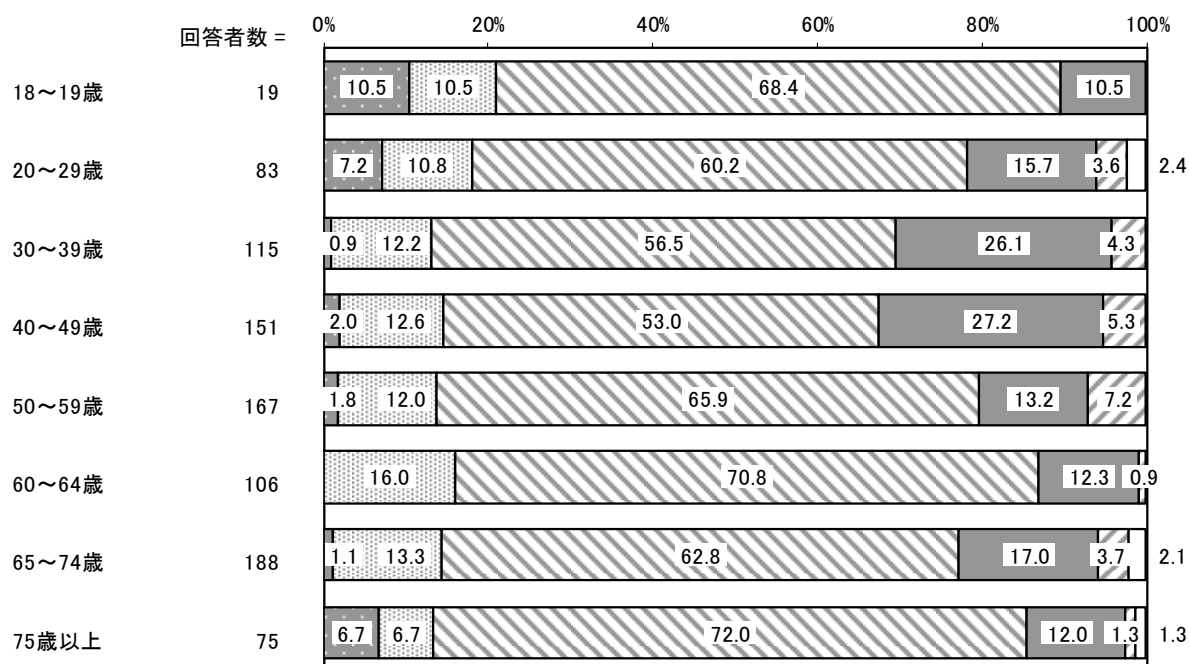
### 問 29 あなたの現在の経済的な暮らし向きはいかがですか。(○は1つだけ)

「普通」の割合が 62.3%と最も高く、次いで「やや苦しい」と「大変苦しい」を合わせた“苦しい”の割合が 22.4%、「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」を合わせた“ゆとりがある”の割合が 14.6%となっています。



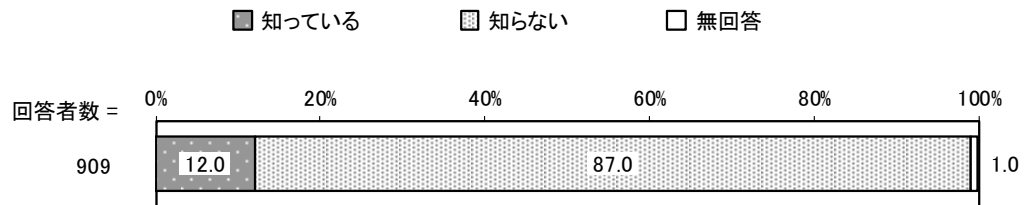
#### 【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、30～39歳、40～49歳で“苦しい”の割合が高くなっています。



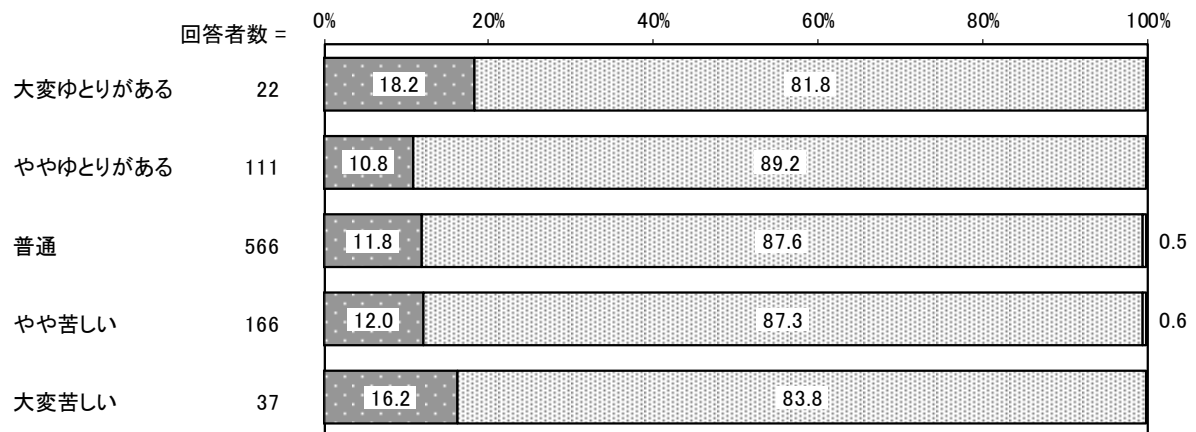
問 30 北本市では、福祉課を生活困窮者自立相談支援機関と位置づけ、包括的な相談窓口を開設しています。あなたは、このことについてご存知ですか。  
(○は1つだけ)

「知っている」の割合が 12.0%、「知らない」の割合が 87.0%となっています。



【暮らし向き別】

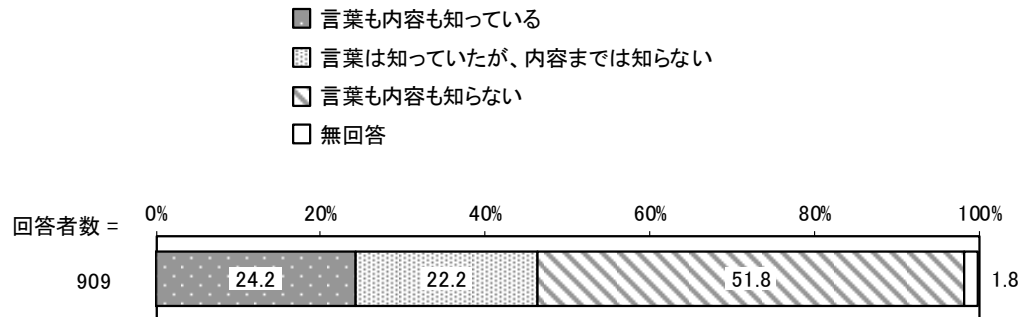
暮らし向き別でみると、大きな差異はみられません。



## (8) ケアラーについて

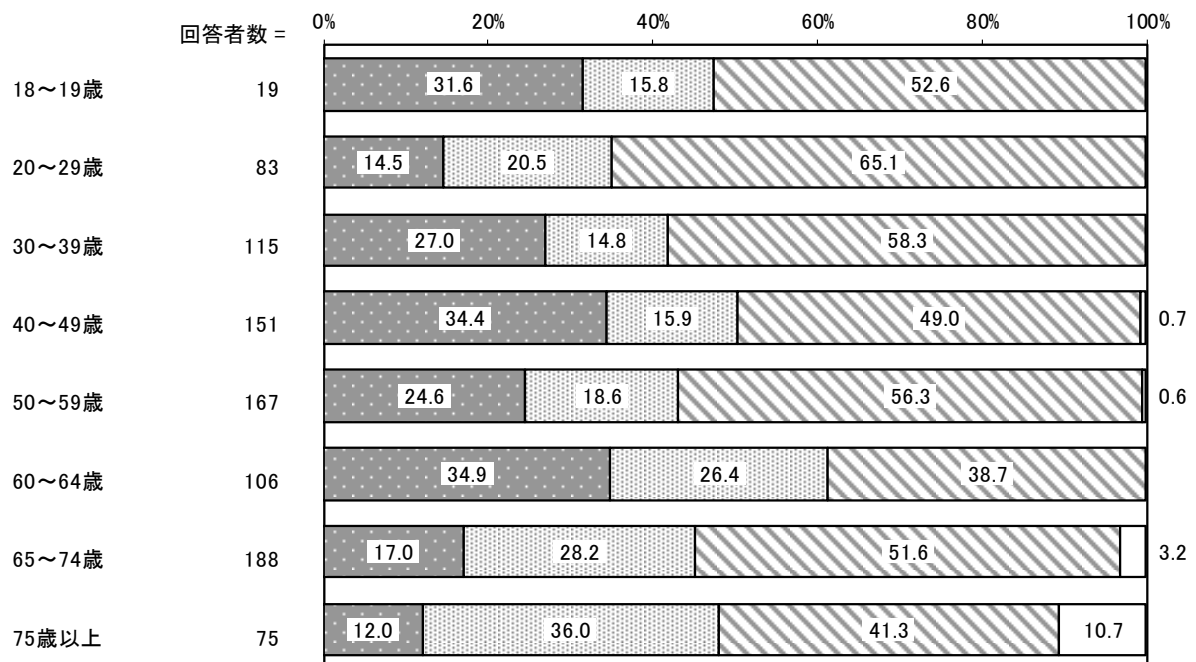
### 問 31 あなたは、「ケアラー」という言葉を知っていますか。(〇は1つだけ)

「言葉も内容も知らない」の割合が 51.8%と最も高く、次いで「言葉も内容も知っている」の割合が 24.2%、「言葉は知っていたが、内容までは知らない」の割合が 22.2%となっています。



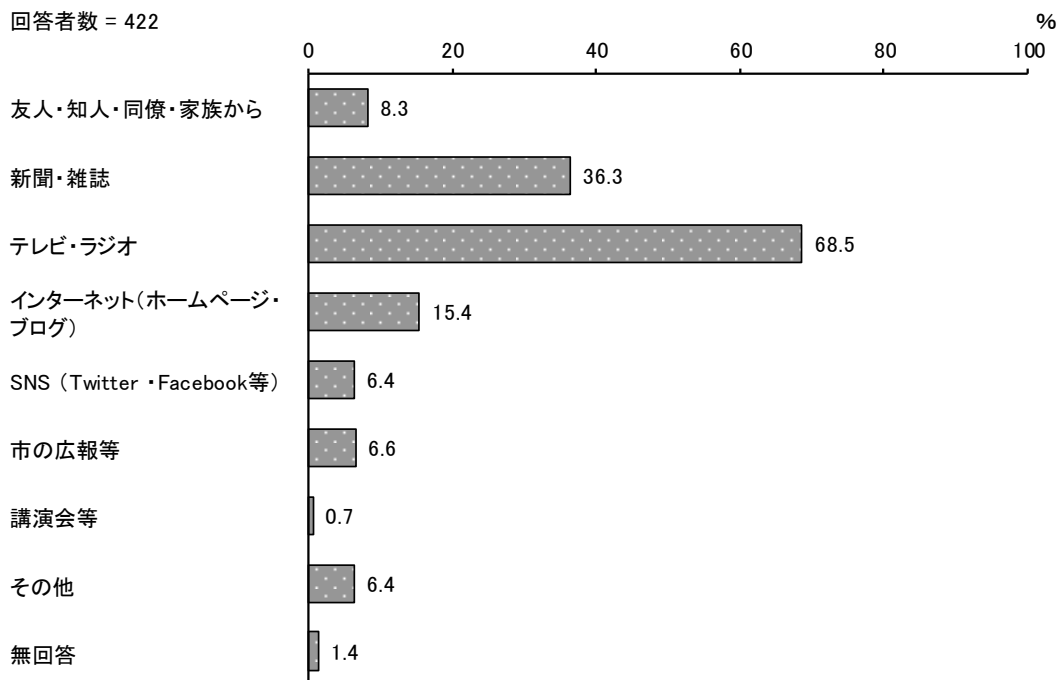
#### 【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、20～29歳で「言葉も内容も知らない」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「言葉は知っていたが、内容までは知らない」の割合が高くなっています。



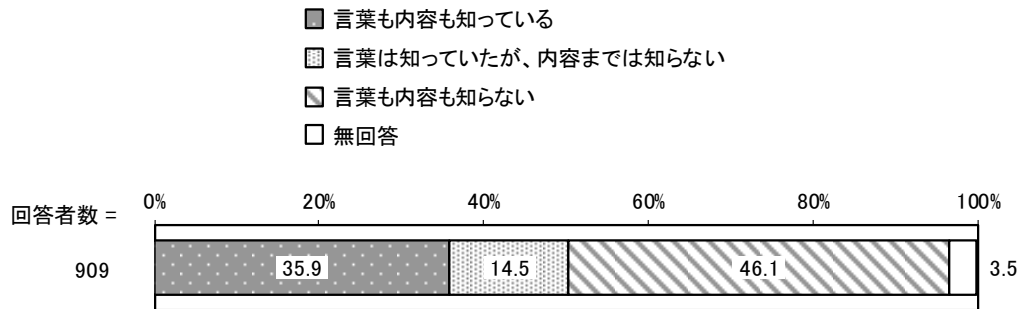
問 31-① あなたは「ケアラー」という言葉をどこで知りましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

「テレビ・ラジオ」の割合が68.5%と最も高く、次いで「新聞・雑誌」の割合が36.3%、「インターネット(ホームページ・ブログ)」の割合が15.4%となっています。



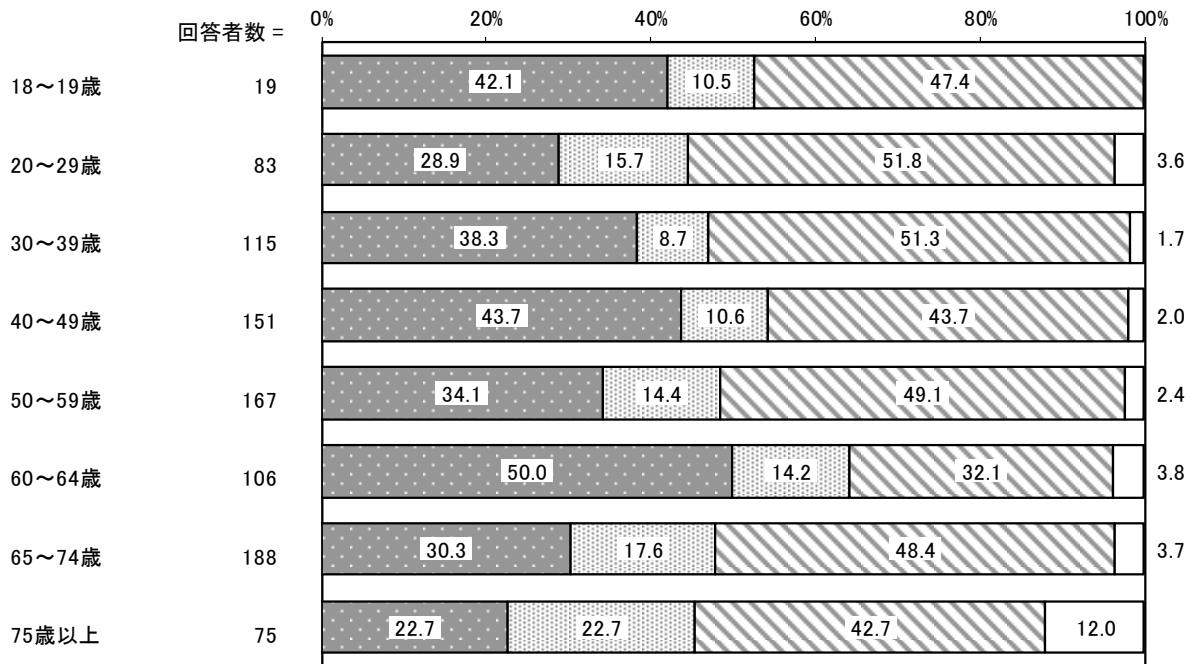
問 32 あなたは、「ヤングケアラー」という言葉を知っていますか。(〇は1つだけ)

「言葉も内容も知らない」の割合が 46.1%と最も高く、次いで「言葉も内容も知っている」の割合が 35.9%、「言葉は知っていたが、内容までは知らない」の割合が 14.5%となっています。



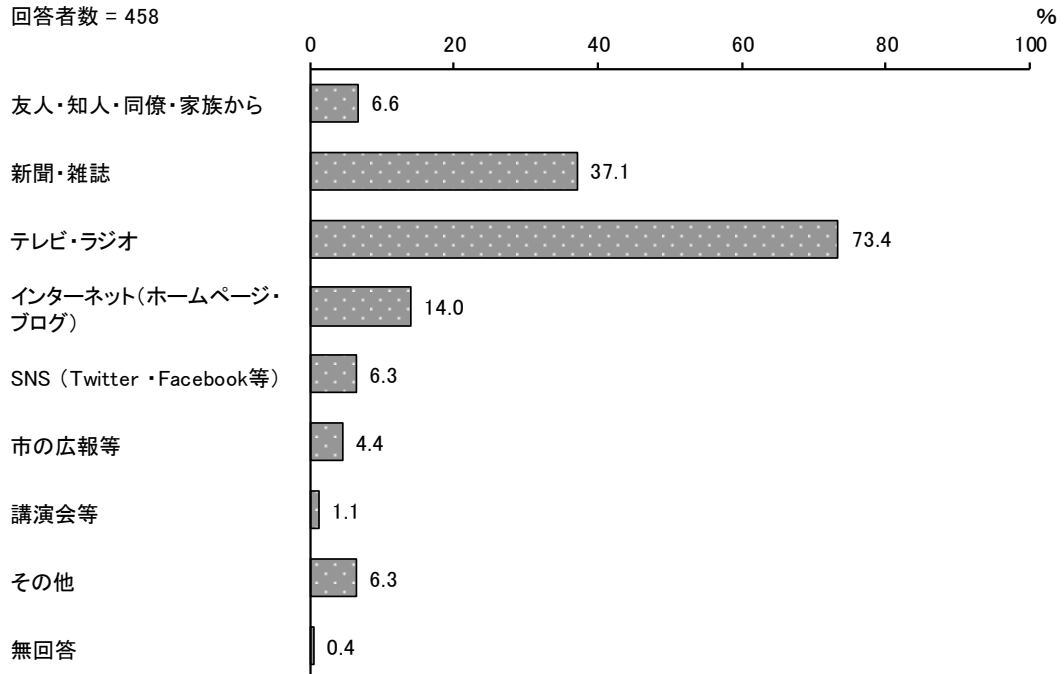
【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、60～64歳で「言葉も内容も知っている」の割合が高くなっています。また、75歳以上で「言葉は知っていたが、内容までは知らない」の割合が高くなっています。



問 32-① あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

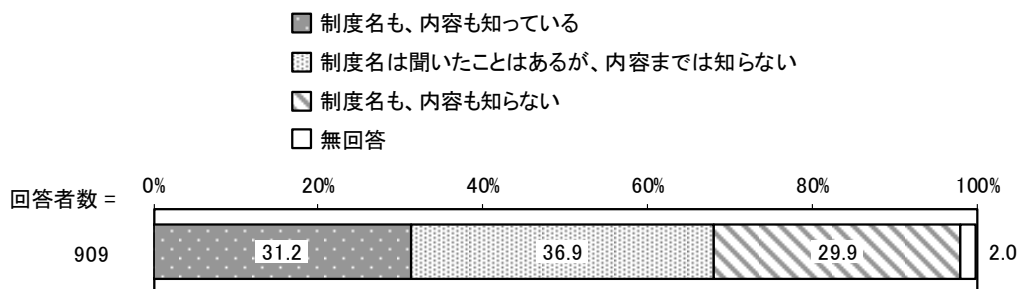
「テレビ・ラジオ」の割合が73.4%と最も高く、次いで「新聞・雑誌」の割合が37.1%、「インターネット(ホームページ・ブログ)」の割合が14.0%となっています。



## (9) 成年後見制度について

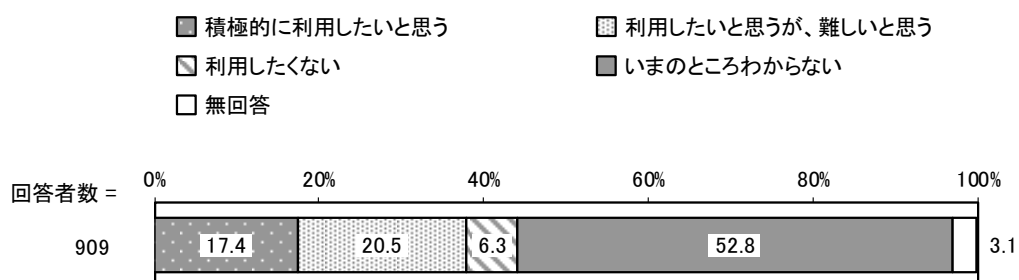
### 問 33 あなたは、成年後見制度をご存知ですか。(○は1つだけ)

「制度名は聞いたことはあるが、内容までは知らない」の割合が 36.9%と最も高く、次いで「制度名も、内容も知っている」の割合が 31.2%、「制度名も、内容も知らない」の割合が 29.9%となっています。



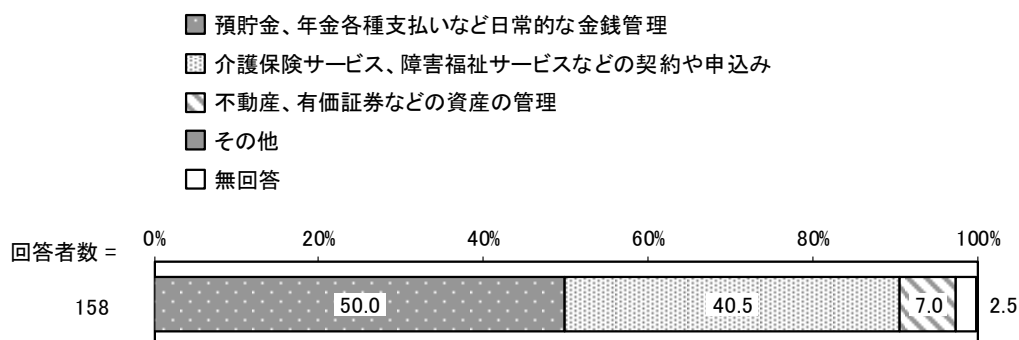
### 問 34 あなたやあなたの親族が認知症などにより、物事を判断する能力が十分でなくなったときに、成年後見制度を利用したいと思いますか。(○は1つだけ)

「いまのところわからない」の割合が 52.8%と最も高く、次いで「利用したいと思うが、難しいと思う」の割合が 20.5%、「積極的に利用したいと思う」の割合が 17.4%となっています。



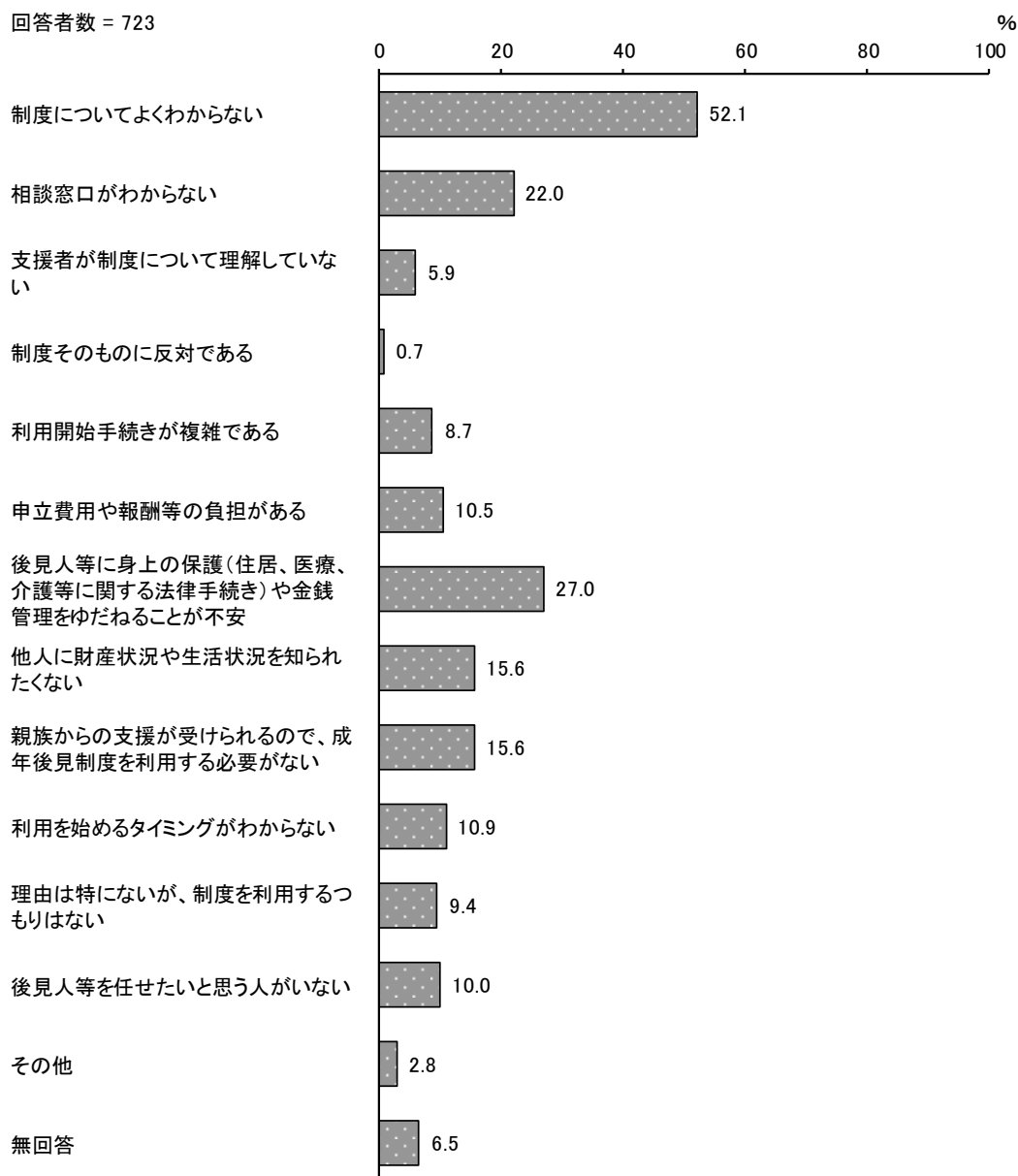
### 問 34-① 制度を利用したいと思う最も大きな要因はどれですか。(○は1つだけ)

「預貯金、年金各種支払いなど日常的な金銭管理」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「介護保険サービス、障害福祉サービスなどの契約や申込み」の割合が 40.5%となっています。



問 34-② 制度の利用が難しいと思う、利用したくないと思う要因はどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

「制度についてよくわからない」の割合が52.1%と最も高く、次いで「後見人等に身上の保護(住居、医療、介護等に関する法律手続き)や金銭管理をゆだねることが不安」の割合が27.0%、「相談窓口がわからない」の割合が22.0%となっています。





## IV 第三次計画に向けた課題と方向性

### 1 今後の地域福祉の推進における課題

#### (1) 「すべての世代に福祉の心を広げる」についての課題

本市では、広報・啓発活動や、地域・学校における福祉教育を通じて、地域福祉に対する意識啓発を推進してきました。

事業評価によると、福祉の心を育む交流事業等が十分にできていない状況もあります。

アンケート調査によると、地域で助け合い・支え合いの輪を広げていくためには「地域に住む人同士が互いに理解し合い、助け合おうという意識を深めること」の必要性が挙がっています。また、ヒアリング調査においても、地域住民が「お互いに声をかけ合うこと」「つながりを広げていくこと」を常に心がけていくことの重要性が挙がっています。

そのため、すべての市民に福祉の心が広がることを目指すため、住民同士の交流を深め、地域住民による支え合い活動や隣近所の住民とのコミュニケーションを促進するため、今後も広報・啓発活動や、地域・学校における福祉教育を通じて、地域福祉に対する意識啓発を継続して行っていく必要があります。

また、ヒアリング調査によると、地域住民が集まれる場や交流できる場が必要であるという意見もあがっています。

地域での住民同士の交流を活性化させて、地域の住民同士のつながりを強いものにする必要があります。また、子どもから高齢者、障がいのある人等すべての人が親しく交流できる機会づくりを進めていく必要があります。

#### (2) 「多様な担い手が活躍する仕組みづくり」についての課題

本市では、地域福祉の基盤として、少子高齢化の中で深刻化する担い手問題の解決を目指すため、意欲的な市民や企業を掘り起こす新しい担い手育成策を実施するとともに、多様な担い手が地域で活躍する機会の充実を図ってきました。

事業評価によると、幅広い地域福祉の担い手の育成するための講座を開催し、ボランティアの育成等を図っていくことが課題となっています。

アンケート調査によると、地域で支え合う活動への参加意向のある人は4割以上となっています。一方、活動の参加へ支障となる点は、忙しくて時間がとれないことが約5割となっています。また、地域活動団体の担い手不足、担い手研修に参加しやすい内容、活動の必要性の広報が必要であるという意見もあります。

地域福祉を推進するために、地域の担い手となるような学びの機会を増やし、各活

動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組が必要です。また、はじめてでも気軽に取り組めるような活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりが必要です。

### (3) 「みんなが主役になる地域福祉の推進」についての課題

本市では、市民や地域の主体的な活動を支援する仕組みの構築と各主体が一体となる取り組みを促進し、地域福祉に参加することに喜びを感じられる地域社会を構築してきました。

アンケート調査によると、「地域で助け合い・支え合いの輪を広げていくために「気軽に相談できる体制をつくること」の割合が55.1%と最も高くなっています。

支援が必要な人が身近なところで相談ができるように、情報提供の充実や様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要です。したがって、関連機関の連携のさらなる強化が必要です。

また、成年後見制度の認知度は3割程度にとどまっており、認知症高齢者の増加や障がいのある人の家族の高齢化が進む中、成年後見制度の利用促進や、権利擁護をより一層の充実していく必要があります。

### (4) 「一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」についての課題

本市では、市民一人ひとりが安心と安全を感じる地域づくりを目指すため、支援を必要とする人を支える環境づくり、暮らしを支えるサービスの充実を図ります。

アンケート調査によると、「生活困窮者自立支援制度」や相談機関の認知度は1割程度と低くなっています。

支援が必要な人の中には既存のサービスや行政の仕組みでは解決できない問題を抱える人も増えてきています。成年後見制度や日常生活自立支援事業の推進のもと、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実していくことが求められます。

また、地震や台風等の自然災害の発生による被害拡大が懸念されるなかで、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりが重要です。

アンケート調査によると、ふだんの暮らしで困っている時に地域でしてもらいたいこととして「災害時の手助け」の割合が34.2%となっています。また、自治会を中心に、避難先や避難方法などの周知の必要性が挙がっています。

防災訓練等、地域での防災活動を周知するとともに、高齢者や障がいのある人、若者等、地域で暮らすより多くの地域住民の参加を促進し、安心して生活のできる地域づくりが必要であるとともに、災害発生時や避難所等での支援体制の充実が必要です。

さらに、地域で安心して暮らすためには、必要なサービスについて情報を知ってい

る、もしくは情報を取得する方法を知っている等、地域住民が様々な「情報」とつながっていることが大切です。

今後も、支援を必要とする人が必要なサービスを受けられるように、広報紙やホームページなど多様な媒体や機会を通じた福祉制度・サービス内容の情報提供や公的手続きの充実を図る必要があります。

## (5) 「公民協働の地域福祉推進体制の強化」についての課題

本市では、地域福祉の推進母体となる公民協働による体制強化を目指すため、市と社協の緊密な連携と多様な主体のネットワーク化を進め、様々な課題に迅速に対応できる連携体制の構築を図っています。

事業評価によると、「地域毎に地域課題を検討・解決していくための体制を整備」「庁内部局の連携」が求められています。

アンケート調査によると、地域でともに助け合う活動が、より一層進んでいくためには、市民と行政が協力し合い、ともに取り組むべきであるという意見が多くなっています。また、庁内連携の推進、公民協働による体制強化などが求められています。

そのため、困難を抱えた方が、適切に相談につながらずに孤立化してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケース等もあり、問題が発見された場合に適切な相談先につなげる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が求められます。

## 2 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の理念、基本目標、施策体系への提言

体系見直しの要素		
国の方針	県、市の方針	課題
<p>社会福祉法の改正（令和3年4月） 第107条</p> <p>市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。</p> <p>一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項</p> <p>二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項</p> <p>三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項</p> <p>四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項</p> <p>五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項</p> <p>2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする</p> <p>3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。</p> <p><b>重層的支援体制整備事業の創設（令和3年4月）</b></p> <p>支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施</p> <p><b>成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年5月）</b></p> <p>・市町村は、国が定める成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な市町村計画を定めるよう努めるとされた。</p> <p><b>再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年12月）</b></p> <p>・市町村に対して、国の再犯防止推進計画を勘案し、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課された。</p>	<p>○第6期 埼玉県地域福祉支援計画（R3～R5）</p> <p>計画の理念 互いに支え合い、「誰一人取り残さない」地域を目指す埼玉づくり</p> <p>施策の体系 (1) 基盤づくり～重層的な支援体制の構築に向けた基盤づくり～ (2) 地域づくり～地域住民による支え合い・見守りの地域づくり～ (3) 担い手づくり～専門職から住民一人ひとりまで地域福祉を支える担い手づくり (4) 環境づくり～制度やサービスへつなぐ環境づくり～ (5) 市町村の支援と計画の推進</p> <p>○第五次北本市総合振興計画（平成28年3月）</p> <p>【将来都市来像】 緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち 北本～</p> <p>&lt;政策&gt; 2-1 地域福祉の推進 施策の目指す姿 ・地域で手助けしたり手助けされたりする環境が整っています。</p> <p>&lt;基本事業名&gt; 1 福祉意識の醸成 ・社会福祉協議会への支援 2 福祉に関わる人材・組織の育成 ・福祉のボランティア団体への支援、手話通訳者の養成 3 地域で見守りあう仕組みづくり ・災害時要援護者支援体制の確立 4 相談体制の充実 ・結婚を希望する若者への支援、民生委員・児童委員活動の支援</p> <p>3-2 暮らしを支える地域活動の支援 1 地域活動の推進 ・自治会・コミュニティへの支援、若者が参加しやすい環境づくり 2 地域活動の拠点施設の整備促進 ・自治会集会施設整備費の補助、市立集会所の維持管理</p>	<p>①すべての市民に福祉の心が広がることを目指すため、住民同士の交流を深め、地域住民による支え合い活動や隣近所の住民とのコミュニケーションを促進するため、今後も広報・啓発活動や、地域・学校における福祉教育を通じて、地域福祉に対する意識啓発を継続して行っていくことが必要</p> <p>②地域での住民同士の交流を活性化させて、地域の住民同士のつながりを強いるものにする必要がある。また、子どもから高齢者、障がいのある人等すべての人が親しく交流できる機会づくりを進めていくことが必要。</p> <p>③地域福祉を推進するために、地域の担い手となるような学びの機会を増やし、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組が必要。はじめでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりが必要。</p> <p>④支援が必要な人が身近なところで相談ができるように、情報提供の充実や様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつなげる仕組みづくりが必要。</p> <p>⑤支援が必要な人の中には既存のサービスや行政の仕組みでは解決できない問題を抱える人も増えてきています。成年後見制度や日常生活自立支援事業の推進のもと、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実していくことが必要。</p> <p>⑥防災訓練等、地域での防災活動を周知するとともに、高齢者や障がいのある人、若者等、地域で暮らすより多くの地域住民の参加を促進し、安心して生活のできる地域づくりが必要であるとともに、災害発生時や避難所等での支援体制の充実が必要。</p> <p>⑦困難を抱えた方が、適切に相談につながらずに孤立化してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケース等もあり、問題が発見された場合に適切な相談先につながる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が必要。</p>

第三次北本市地域福祉計画の体系（案）			
基本理念	基本目標（案）	基本施策（案）	総合計画・重層的支援体制整備事業等 ____は変更事項、㉔は総合振興計画に記載、㉕は重層的支援事業
育てよう地域の力・ともに創ろう誰もが暮らしやすいまち 北本（継承）	1 すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり	(1) 福祉の心を育む学習機会の充実	㉔ (1) 学校教育、家庭教育、公民館活動を通じた福祉意識の向上 ㉔ (2) 学校や地域の福祉教育への支援
		(2) 市民同士のふれ合う機会の拡充	(1) 同世代や多世代の交流を図る事業の推進 (2) 地域主体や民間主体の活動への支援
		(3) 市民への情報発信の充実	(1) 効果的な情報発信の実施 (2) 地域資源を活かした情報発信の充実
	2 地域の福祉を支える担い手づくり	(1) 幅広い地域福祉の担い手の育成・確保	㉔ (1) 地域主体の福祉活動を支える担い手の確保 ㉔ (2) 担い手になるきっかけづくり、専門的な人材の確保
		(2) 担い手が活躍する機会の充実	㉔ (1) 多様な分野における活動機会の充実 ㉔ (2) ボランティア活動の活性化
	3 支援につなぐ仕組みづくり	(1) 包括的な相談支援体制の充実	㉔ (1) 市民ニーズの把握と関係機関との連携強化 ㉔ (2) 総包括的な相談支援体制の構築
		(2) 暮らしを支えるサービス・活動の充実	(1) 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり (2) ニーズに応じた生活支援サービス・活動の推進
		(3) 配慮が必要な人への支援の充実	(1) 生活に困窮している人への自立支援 (2) 必要な支援を受けていない人の早期把握と迅速な支援 (3) 地域資源の活用
		(4) 権利擁護の充実 (成年後見制度利用促進基本計画)	(1) 虐待、差別などの解消による明るい地域社会の創造 (2) 成年後見制度の利用促進
	4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり	(1) 支援を必要とする人を見守る活動の推進	㉔ (1) 緊急時に支援を必要とする人の把握方法 (2) 緊急時に支援を必要とする人の情報共有 (3) 緊急時に支援を必要とする人の支援活動の推進
		(2) 安全な暮らしを守る地域環境の形成	(1) 地域の安全な暮らしを守る取り組みの推進
	5 公民協働による地域福祉推進の体制づくり	(1) 重層的な地域福祉ネットワークの構築 (重層的支援体制整備事業実施計画)	㉕ (1) 地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の新しい取り組みの推進 ㉕ (2) 地域課題を解決するための連携体制の整備 ㉔ (3) 協働による地域福祉活動の推進 ㉕ (4) 参加支援事業
		(2) 地域福祉活動の拠点・組織の充実	㉔ (1) 地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実 ㉔ (2) 支部社協の活性化、公民館活動との連携強化

## ○第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の理念、基本目標、施策体系の見直しにあたっての考え方

### 1 基本理念についての考え方

- 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、本市の地域課題や自治基本条例や総合振興計画の考え方、社会福祉法に規定される地域福祉のあり方を踏まえ、本計画の基本理念を「育てよう地域の力・ともに創ろう誰もが暮らしやすいまち 北本」と設定し、地域福祉計画の推進を図ってきました。
- 社会福祉法では、地域福祉の推進にあたっては、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」と継続して掲げています。
- 北本市自治基本条例では、「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちをみんなの力で築く」ことを目指しています。その趣旨を踏まえ、将来の北本市のまちづくりを行う上での基本的な考え方として、総合振興計画において「市民との協働による持続可能なまちづくり」を基本理念として定めています。その中で、地域福祉の分野では「地域で手助けしたり手助けされたりする環境が整っています。」を施策の目指す姿としています。
- 社会福祉法や市の方針等の踏まえ、誰もが暮らしやすいまちを目指して、地域住民の支え合い、助け合いのもと、市民同士とともに公私の協働を推進していくことが今後も継続して進めていくことが重要と考え、現計画の基本理念である「育てよう地域の力・ともに創ろう誰もが暮らしやすいまち 北本」を次期計画においても継承していくこととします。

### 2 施策体系について

#### ○施策体系全体について

- ・現計画と同様に5つの基本目標の枠組みを基本としながら、基本施策内容等については、社会福祉法の改正や重層的支援体制整備事業の創設、成年後見制度の利用の促進に関する法律等を加味していくこととします。

#### ○基本目標1「すべての世代に福祉の心を広げる意識づくり」について

- ・社会福祉法の改正では、第107条で「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」において、住民等による問題関心の共有化への動機付けと意識の向上、地域福祉推進への主体的参加の推進が求められています。
- ・総合振興計画では、地域福祉の推進に向けて、福祉意識の醸成を位置づけています。
- ・以上の内容とともに、課題①も踏まえ、地域福祉を推進していく上では、先ず福祉の心を広げる市民の意識づくりが重要と考えます。

#### ○基本目標2「地域の福祉を支える担い手づくり」について

- 社会福祉法の改正では、第107条で「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進」において、地域福祉を推進する人材の養成が掲げられています。
- 総合振興計画では、地域福祉の推進に向けて、福祉に関わる人材・組織の育成を位置づけています。
- 以上の内容とともに、課題③も踏まえ、地域福祉を推進していく上では、地域福祉を支える担い手の育成・確保とともに、様々な活動のさらなる広がりにより活動者が活躍できる場の充実が必要と考えます。

#### ○基本目標3「支援につなぐ仕組みづくり」について

- 社会福祉法の改正では、第107条で「包括的な支援体制の整備に関する事項」において「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備等が掲げられています。
- 総合振興計画では、地域福祉の推進に向けて、相談体制の充実を位置づけています。
- 以上の内容とともに、課題④も踏まえ、地域福祉を推進していく上では、様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要と考えます。
- また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律の成立により、市町村において、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めることとされています。
- 成年後見制度利用促進基本計画の取り組み状況については、埼玉県全体では、34自治体が計画を策定済、15自治体が中核機関等設置済、11自治体が協議会設置済です。また、近隣市町の状況として、上尾市は、基本計画策定済、協議会設置済、鴻巣市は、令和3年度に基本計画策定予定、桶川市は、令和4年4月に基本計画策定予定、令和5年4月から中核機関等と協議会を設置予定、伊奈町は、令和3年度中に中核機関設置予定となっています。
- このような国の方針や市町の動向、課題⑤も踏まえ、本計画の(4)権利擁護の充実を「成年後見制度利用促進基本計画」に位置づけることとします。

#### ○基本目標4「一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」について

- 社会福祉法の改正では、第107条で「地域における福祉サービスの適切な利用の促進」において避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策等が掲げられています。
- 総合振興計画では、地域福祉の推進に向けて、地域で見守りあう仕組みづくりの中で、災害時要援護者支援体制の確立を位置づけています。
- 以上の内容とともに、課題⑥も踏まえ、地域福祉を推進していく上では、防災、防犯対策等、市民が地域で安心して、安全に暮らせるよう地域づくりが必要と考えます。

#### ○基本目標5「公民協働による地域福祉推進の体制づくり」について

- 重層的支援体制整備事業の創設により、市町村における既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。

- 本計画においても、課題⑦で問題が発見された場合に適切な相談先につなげる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が必要性があがっており、(1) 重層的な地域福祉ネットワークの構築を重層的支援体制整備事業実施計画と位置づけることとします。
- 総合振興計画では、暮らしを支える地域活動の支援に向けて、地域活動の推進や地域活動の拠点施設の整備促進を掲げており、地域福祉活動の拠点づくりや組織体制の充実が必要と考えます。



## 参考資料

### 1 調査票

#### 地域福祉に関する意識・実態調査のご協力をお願い

日ごろから市政についてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、北本市社会福祉協議会と合同で「第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を令和4年度中に策定いたします。この計画は、市民・福祉関係者・行政の連携により、住民同士がお互いに支え合い、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らす地域づくり（「地域福祉」といいます。）を目指すものです。

本調査は、皆様からご意見、ご提案をお聞かせいただき、計画策定の貴重な資料として、今後の地域福祉の推進に役立てるために実施いたします。調査票は、市内にお住まいの18歳以上の中から無作為に抽出した2,000人の方にお送りいたしました。

お答えいただいた内容はすべて統計的に処理し、調査結果を地域福祉計画の策定以外に使用することはありません。

本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和3年12月

北本市長 三宮 幸雄

#### 調査にあたってのお願い

- 1 調査票には封筒の宛名の方が直接記入してください。回答する方のお名前は記入せずに回答してください。
- 2 宛名の方が記入することが難しい場合は、本人の意見を聞いて、ご家族等代理の方が記入しても差し支えありません。
- 3 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。「その他」を選択する場合はその番号を○で囲み、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 4 質問によっては回答数や回答していただく方が限られる場合がありますので、よくお読みの上回答してください。
- 5 回答は、令和3年12月1日現在の状況で記入してください。

#### ■ 回答後の調査票の返信について

回答いただいた調査票は、**1月11日(火)**までに、同封の返信用封筒に入れて、投函してください（切手は不要です）。

#### ■ お問い合わせ先

＜調査委託業者＞

株式会社名豊 調査担当 渡邊、細江

電話：052-322-0071

FAX：052-322-0130

# 1 あて名ご本人のことを教えてください。

問1 性別を教えてください。(○は1つだけ)

- |      |      |       |           |
|------|------|-------|-----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 | 4 回答したくない |
|------|------|-------|-----------|

問2 現在の年齢を教えてください。(○は1つだけ)

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 4 40～49歳 | 7 65～74歳 |
| 2 20～29歳 | 5 50～59歳 | 8 75歳以上  |
| 3 30～39歳 | 6 60～64歳 |          |

問3 家族構成を教えてください。(○は1つだけ)

- |                     |
|---------------------|
| 1 ひとり暮らし            |
| 2 夫婦のみ              |
| 3 夫婦と子、または夫婦と親(二世帯) |
| 4 親と子と孫(三世帯)        |
| 5 母と子               |
| 6 父と子               |
| 7 1～6のどれにもあてはまらない   |

問4 世帯の状況を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

- |                        |
|------------------------|
| 1 乳児(1歳未満)がいる          |
| 2 幼児(1歳～就学前)がいる        |
| 3 小学生がいる               |
| 4 中学生、高校生がいる           |
| 5 介護が必要な高齢者、障がいのある人がいる |
| 6 65歳以上の高齢者がいる         |
| 7 1～6のどれにもあてはまらない      |

問5 北本市内の居住歴を教えてください。北本市から進学や就職のために市外に転出し、戻ってこられた場合は、合計年数でお答えください。(○は1つだけ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 5年未満      | 4 20年～30年未満 |
| 2 5年～10年未満  | 5 30年以上     |
| 3 10年～20年未満 |             |

問6 現在の住居形態を教えてください。(○は1つだけ)

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 1 持ち家(戸建)    | 4 借家(マンションまたはアパート) |
| 2 持ち家(マンション) | 5 公団、社宅            |
| 3 借家(戸建)     | 6 その他              |

問7 現在の居住地域を教えてください。(お住まいの地区名(右欄)をご確認のうえ、地域(左欄)の番号に○を付けてください)

地域(番号に○)	地区名
1 南部	西2、南団地、京王、三菱、台原、東原団地、ニツ家団地、ハイデンス、マリオン、ニツ家1~4丁目
2 中央地域	東5、中央1~4丁目、北本1~4丁目、本宿1~8丁目、緑1・2・3丁目
3 西部	西3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14・15・高尾河岸(西16)・17-1・17-2・18・19・20、チサン第3、ハイムタウン、アースドリーム
4 東間深井	東間1~8丁目、深井第1・第2・第3、サンマンション、スカイハイツ
5 中丸	東3・4、中丸1~9丁目
6 公団地域	栄1~5、グリーンハイツ
7 東地域	東7・8・9・10・11・19、宮内1~3丁目、山中1・2丁目、アトレ、ワコーレ
8 本町西高尾	本町1~8丁目 西高尾1~8丁目
9 わからない ( )に丁名等を記入	北本市( )丁目 ※記入例(荒井3)丁目

## 2 市民の助け合い・支え合いについて教えてください。

問8 地域でともに助け合う活動(見守り、話し相手、声かけなど)が、より一層、大切な時代になっていますが、あなたは地域の助け合いについてどのように考えますか。

(○は1つだけ)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人にできるだけ頼らず、自分でできることは自分でやるべきである</li> <li>2 地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきである</li> <li>3 市民と行政が協力し合い、ともに取り組むべきである</li> <li>4 行政が面倒を見るべきである</li> <li>5 その他( )</li> </ol> |
|--|

問9 地域で助け合い・支え合いの輪を広げていくために、特に必要だと思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民自らが日ごろから地域のつながりをもつように心がけること</li> <li>2 地域に住む人同士が互いに理解し合い、助け合おうという意識を深めること</li> <li>3 自治会が中心となって市民同士の交流などの地域活動を積極的に実施すること</li> <li>4 自治会が中心となって地域における助け合い・支え合いの仕組みを整備すること</li> <li>5 地域の福祉団体やボランティア、NPOの活動が充実すること</li> <li>6 支援を必要とする人やそのニーズを把握できるようにすること</li> <li>7 助け合い・支え合い活動に対する、自治会やコミュニティ委員会、社会福祉協議会支部などの団体の側面的支援を充実させること</li> <li>8 助け合い・支え合い活動に対する、行政の側面的支援を充実させること</li> <li>9 気軽に相談できる体制をつくること</li> <li>10 その他( )</li> <li>11 特に必要と思うことはない</li> </ol> |
|--|

### 3 ご近所付き合いについて教えてください。

問 10 ご近所とのお付き合いをどの程度していますか。(○は主なもの1つだけ)

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1 お互いに、訪問し合う    | 4 あいさつをする     |
| 2 何か困った時に、助け合える | 5 ほとんど付き合いはない |
| 3 立ち話をする        |               |

問 11 ご近所との関係を、今後どうしていきたいですか。(○は1つだけ)

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| 1 ご近所付き合いを深めたい | 3 ご近所付き合いはなるべくしたくない |
| 2 現状のままでよい     | 4 ご近所付き合いをやめたい      |

問 12 ふだんの暮らしで困っている時にしてもらいたいことはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1 安否確認の声かけ            | 9 保育園、幼稚園などの送迎     |
| 2 話し相手                | 10 子育て、介護などの相談     |
| 3 ごみ出し                | 11 困りごとの相談         |
| 4 家の周りの掃除             | 12 ひとり暮らし高齢者などの見守り |
| 5 ちょっとした家事(電気器具の交換など) | 13 災害時の手助け         |
| 6 ちょっとした買い物           | 14 その他             |
| 7 外出の付き添い(通院など)       | ( )                |
| 8 短時間の子どもの預かり         | 15 特にない            |

問 13 ご近所に困っている人がいる時、あなたができること(したいこと)はありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1 安否確認の声かけ            | 9 保育園、幼稚園などの送迎     |
| 2 話し相手                | 10 子育て、介護などの相談     |
| 3 ごみ出し                | 11 困りごとの相談         |
| 4 家の周りの掃除             | 12 ひとり暮らし高齢者などの見守り |
| 5 ちょっとした家事(電気器具の交換など) | 13 災害時の手助け         |
| 6 ちょっとした買い物           | 14 その他             |
| 7 外出の付き添い(通院など)       | ( )                |
| 8 短時間の子どもの預かり         | 15 特にない            |

#### 4 地域でともに助け合う活動(共助)について教えてください。

問 14 次の中で、今も参加している、または、過去に参加したことのある地域活動団体を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

1 趣味や娯楽のサークル	7 ボランティア団体、NPO
2 自治会	8 コミュニティ委員会
3 育児サークル	9 社会福祉協議会支部
4 子ども会	10 社会福祉団体
5 PTA	11 地域サロン
6 老人クラブ	12 いずれも参加していない

問 15 今後、地域で支え合う活動に参加したいと思いますか。(○は1つだけ)

1 積極的に参加したい	3 あまり参加したくない
2 できる範囲で参加したい	4 参加したくない
	5 わからない

付問 前問で「1」または「2」に○を付けた方におたずねします。

① 今後参加したい(できる範囲で参加したい)地域での活動は何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1 自治会活動
2 コミュニティ活動
3 高齢者支援(サロン含む)
4 障がい者支援(サロン含む)
5 子育て支援(サロン含む)
6 子ども会活動(サロン含む)
7 青少年支援活動(PTA活動含む)
8 学校での支援活動(通学時の見守り、放課後児童の支援、植栽の手入れなど)
9 健康づくり、スポーツ支援活動
10 買い物やごみ捨てなどの日常的な支援(困っている方のお手伝い)
11 防犯・交通安全・消防・災害時の支援
12 環境美化・環境保護
13 趣味や特技を活かした支援活動( )
14 その他( )
15 特にない

※「サロン」

地域のボランティアと高齢者や障がい者、子育て中の親など閉じこもりや孤立しがちな人たちが気軽に集まり、仲間づくりができる、地域を拠点に地域住民がつくる交流の場、活動の場。

② 地域活動にどのように参加したいと思いますか。(○は1つだけ)

1 リーダー(企画・運営者)として参加したい
2 フォロワー(リーダーを助ける役割)として参加したい
3 スタッフ(リーダーやフォロワーを助け、活動)として参加したい
4 その他( )

問 16 今後、地域でともに助け合う活動（共助）の輪を広げていくために、特に必要な市や社会福祉協議会からの支援は何だと考えますか。（○は2つまで）

- |   |                               |
|---|-------------------------------|
| 1 | 地域活動に関する情報を市民に発信する            |
| 2 | 地域活動に関する相談や拠点となる場所を確保する       |
| 3 | 地域住民がお互いに支え合うための機会や仕組みをつくる    |
| 4 | 事業者に対し、ボランティア休暇制度の普及・啓発を行う    |
| 5 | ボランティア研修などを開催し、地域活動を担う人材を養成する |
| 6 | 子どもが地域活動に親しむ機会を増やす            |
| 7 | その他（ )                        |

問 17 あなたが地域活動に参加するうえで、支障になることはありますか。（○は2つまで）

- |   |             |   |                 |
|---|-------------|---|-----------------|
| 1 | 特に支障はない     | 6 | 家族の理解がない        |
| 2 | 忙しくて時間がとれない | 7 | 興味の持てる活動が見つからない |
| 3 | 健康や体力に自信がない | 8 | 地域活動に関する情報がない   |
| 4 | 人間関係がわずらわしい | 9 | その他（ )          |
| 5 | 経済的負担が大きい   |   |                 |

問 18 民生委員・児童委員は、地域住民の最も身近な相談・支援者として市民の立場に立った福祉活動を行っています。民生委員・児童委員の活動のうち、知っていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| 1 | 日常生活の悩みや心配ごとの相談の対応      |
| 2 | 子どもに関する相談の対応            |
| 3 | 支援が必要な高齢者宅等を訪問し、現況を把握する |
| 4 | 福祉サービスを適切に利用するための情報提供   |
| 5 | いずれも知らない                |

問 19 地域でともに助け合う活動を進めていくにあたって、担い手の確保や活動の活性化などについて、ご意見、ご提案などがありましたら、自由にお書きください。

--

## 5 地域での暮らしについて教えてください。

問 20 地震や台風などの災害時の避難場所をご存じですか。(○は1つだけ)

- |         |        |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問 21 災害などで緊急に避難する際の支援について、あなたはどのように考えますか。  
(○は1つだけ)

- |                              |
|------------------------------|
| 1 ふだんから、自分で備えておくことが最も大切      |
| 2 隣近所や自治会など、地域で取り組むことが最も大切   |
| 3 プライバシーがあるため、行政で取り組むことが最も大切 |
| 4 地域と行政が協力して取り組むことが最も大切      |
| 5 そうした取り組みは必要ない              |
| 6 その他 ( )                    |

問 22 お住まいの地域は、支援が必要な方(障がいのある方や高齢者、子育てをしている方)にとって、安心して生活できる環境だと思いますか。(○は1つだけ)

- |        |           |
|--------|-----------|
| 1 そう思う | 3 あまり思わない |
| 2 まあ思う | 4 全く思わない  |

問 23 現在、あなたの住んでいる地域の中での問題点・不足していると思うものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                   |                           |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1 あいさつをしない人が多い                    | 15 ごみ屋敷がある                |
| 2 ゴミ出しなどのルールが守られない                | 16 障がいのある方に対する理解が不足している   |
| 3 空き家が増えた                         | 17 見守りなど何らかの手助けが必要な世帯が増えた |
| 4 町会・自治会の加入率が低い                   | 18 段差などがありバリアフリーになっていない   |
| 5 地域での子どもの見守りがなされていない             | 19 安心して歩ける歩道が少ない          |
| 6 子どもや高齢者、女性などに対する虐待・暴力を見たり聞いたりする | 20 子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない  |
| 7 隣近所との交流が少ない                     | 21 交通が不便                  |
| 8 世代間の交流が少ない                      | 22 働き口や仕事が少ない             |
| 9 地域の活動が活発でない                     | 23 わからない                  |
| 10 地域の中で気軽に集まれる場が少ない              | 24 その他                    |
| 11 何か困ったことがあった場合に地域で相談できる人が少ない    | [ ]                       |
| 12 子どもの非行・いじめがある                  |                           |
| 13 ここ1年で孤独死があった                   | 25 特にない                   |
| 14 ニート・ひきこもりの人がいる                 |                           |

問 24 将来も北本市に住み続けたいと思いますか。(○は1つだけ)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1 ずっと住み続けたい  | 3 できれば転出したい |
| 2 できれば住み続けたい | 4 転出したい     |

## 6 北本市社会福祉協議会について教えてください。

問 25 北本市社会福祉協議会の広報・宣伝活動についておたずねします。(○は1つだけ)

- 1 広報誌「やさしい手」を見たことがある
- 2 ホームページを見たことがある
- 3 Facebook、LINE などのSNSを見たことがある
- 4 自治会の回覧物などを見たことがある
- 5 広報・宣伝など見たことがない

問 26 北本市社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進を目的に事業を行っています。あなたの知っている事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 心配ごと相談
- 2 結婚相談
- 3 ボランティア相談
- 4 家事援助サービス
- 5 ちょこっと困りごとサービス
- 6 福祉タクシー事業
- 7 福祉移送サービス事業
- 8 自動車燃料費助成事業
- 9 訪問理美容サービス事業
- 10 通所介護事業（高齢者のデイサービス）
- 11 ホームヘルパー派遣事業
- 12 居宅介護支援事業（ケアプランの作成）
- 13 生活介護事業（障がい者のデイサービス）
- 14 視覚障害者ガイドヘルパー事業
- 15 手話通訳者派遣事業
- 16 車いすリサイクル事業
- 17 重度障害者移動支援事業（リフト付自動車の貸出）
- 18 生活福祉資金の貸付
- 19 生活困窮世帯の支援
- 20 地域包括支援センター東センター及び北本社協の運営
- 21 地域における支え合い活動のサポート
- 22 子どもの貧困対策フードドライブやフードパントリーなどの活動
- 23 ボランティア体験プログラムの開催
- 24 福祉まつりの開催
- 25 認知症高齢者等の金銭管理や書類整理
- 26 広報紙の発行
- 27 いずれも知らない



問 27 北本市社会福祉協議会に対して、どのような事業の充実、または拡大を望みますか。  
(○は3つまで)

1 福祉に関する総合的な相談窓口	11 福祉教育に関する活動
2 福祉に関する情報提供活動	12 判断能力に不安がある方の金銭管理
3 ボランティア養成講座の実施	13 独居高齢者の支援制度
4 ボランティアに関する相談・紹介	14 防災に関する活動
5 高齢者支援に関する活動	15 ホームヘルパーの養成
6 障がい者支援に関する活動	16 デイサービス事業の充実
7 子育て支援に関する活動	17 その他( )
8 健康づくりや生きがい事業	18 特になし
9 地域での見守り・助け合いの推進	19 わからない
10 市民と地域をつなぐコーディネート	

## 7 生活困窮者自立支援制度について教えてください。

問 28 あなたは、「生活困窮者自立支援制度」(※)をご存知ですか。(○は1つだけ)

1 制度名も、内容も知っている
2 制度名は聞いたことはあるが、内容までは知らない
3 制度名も、内容も知らない

※「生活困窮者自立支援制度」

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図るための制度

問 29 あなたの現在の経済的な暮らし向きはいかがですか。(○は1つだけ)

1 大変ゆとりがある	4 やや苦しい
2 ややゆとりがある	5 大変苦しい
3 普通	

問 30 北本市では、福祉課を生活困窮者自立相談支援機関と位置づけ、包括的な相談窓口を開設しています。あなたは、このことについてご存知ですか。(○は1つだけ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

## 8 ケアラーについて教えてください。

問 31 あなたは、「ケアラー」(※)という言葉を知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 言葉も内容も知っている
- 2 言葉は知っていたが、内容までは知らない
- 3 言葉も内容も知らない → (付問は飛ばして、問 32 にお進みください)

※「ケアラー」

高齢、身体上又は精神上的の障がい又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。

付問 前問で「1」または「2」に○を付けた方におたずねします。

① あなたは「ケアラー」という言葉をどこで知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 1 友人・知人・同僚・家族から        | 5 SNS (Twitter・Facebook 等) |
| 2 新聞・雑誌                | 6 市の広報等                    |
| 3 テレビ・ラジオ              | 7 講演会等                     |
| 4 インターネット (ホームページ・ブログ) | 8 その他 ( )                  |

問 32 あなたは、「ヤングケアラー」(※)という言葉を知っていますか。  
(○は1つだけ)

- 1 言葉も内容も知っている
- 2 言葉は知っていたが、内容までは知らない
- 3 言葉も内容も知らない → (付問は飛ばして、問 33 にお進みください)

※「ヤングケアラー」

ケアラーのうち、18歳未満の者をいう。

付問 前問で「1」または「2」に○を付けた方におたずねします。

① あなたは「ヤングケアラー」という言葉をどこで知りましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 1 友人・知人・同僚・家族から        | 5 SNS (Twitter・Facebook 等) |
| 2 新聞・雑誌                | 6 市の広報等                    |
| 3 テレビ・ラジオ              | 7 講演会等                     |
| 4 インターネット (ホームページ・ブログ) | 8 その他 ( )                  |

## 9 成年後見制度について教えてください。

問 33 あなたは、成年後見制度(※)をご存知ですか。(○は1つだけ)

- 1 制度名も、内容も知っている
- 2 制度名は聞いたことはあるが、内容までは知らない
- 3 制度名も、内容も知らない

※「成年後見制度」

認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、その方の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、その方を法律的に支援する制度

問 34 あなたやあなたの親族が認知症などにより、物事を判断する能力が十分でなくなったときに、成年後見制度を利用したいと思いますか。(○は1つだけ)

- 1 積極的に利用したいと思う
- 2 利用したいと思うが、難しいと思う
- 3 利用したくない
- 4 いまのところわからない

付問 1 前問で「1」に○を付けた方におたずねします。

① 制度を利用したいと思う最も大きな要因はどれですか。(○は1つだけ)

- 1 預貯金、年金各種支払いなど日常的な金銭管理
- 2 介護保険サービス、障害福祉サービスなどの契約や申込み
- 3 不動産、有価証券などの資産の管理
- 4 その他 ( )

付問 2 前問で「2」～「4」に○を付けた方におたずねします。

② 制度の利用が難しいと思う、利用したくないと思う要因はどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 制度についてよくわからない
- 2 相談窓口がわからない
- 3 支援者が制度について理解していない
- 4 制度そのものに反対である
- 5 利用開始手続きが複雑である
- 6 申立費用や報酬等の負担がある
- 7 後見人等に身上の保護（住居、医療、介護等に関する法律手続き）や金銭管理をゆだねることが不安
- 8 他人に財産状況や生活状況を知られたくない
- 9 親族からの支援が受けられるので、成年後見制度を利用する必要がない
- 10 利用を始めるタイミングがわからない
- 11 理由は特にないが、制度を利用するつもりはない
- 12 後見人等を任せたいと思う人がいない
- 13 その他 ( )



## 2 協議体ヒアリングシート

### 「第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」 策定のためのヒアリング調査のご協力をお願い

皆さまには日ごろから福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

平素より本市の福祉行政に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、「第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定にあたり、高齢者や障がい者、子育ての支援など、地域を取り巻く福祉課題の現状や、本市の地域福祉を推進するための方策や取り組みについて、ご意見をうかがいたいと考えています。

大変お忙しいところ誠に恐縮でございますが、地域福祉の更なる発展のために、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご記入後は、●月●日(●)までにご返送またはFAX、e-mailでの送付、役所の窓口へのご持参等によりご提出下さい。

※ 書ききれない場合は、任意の様式でご提出いただいてもかまいません。

※ この調査票はマイクロソフト Word で作成しています。手書き回答よりもデータ入力の方が都合がよい場合は、様式データをご提供しますので、お問い合わせください。

<問い合わせ・提出先>

北本市 福祉課 地域福祉・監査担当

〒364-8633 北本市本町1丁目111番地

電話：048-594-5534 (直通)

FAX：048-593-2862

e-mail：a03300@city.kitamoto.lg.jp

団体名	
記入者名	

**1 地域の団体・組織が福祉活動を行う上で、困っていること・課題は何ですか。**

例：リーダーや若い人などの後継者となる人がいない、活動がマンネリ化している、活動に必要な場所、設備の確保 など

**2 地域における福祉活動団体や他機関との交流状況やつながり、連携・協力状況はどのような状況ですか。**

例：地区の行事等に参加しつながりを持っている、役所の関係部署との連携が少ない など

**3 地域課題に取り組むための地域の担い手を増やすには、どのようにしたらよいとお考えですか。**

例：活動に興味を持ってもらえるよう情報発信が必要、人材確保の為に市で初任者研修を行ってほしい など

#### 4 地域福祉に関する課題についてお伺いします

(1) 普段活動されている中で、地域の人々からどのような日常の困りごと、地域の問題などをお聞きますか。(すべての項目にお答えいただく必要はありません)

① 高齢者支援・介護・ダブルケア等について

(課題・問題)

例：老老介護でどこに相談すればいいのかわからず抱えてしまう など

②障がい者支援

(課題・問題)

例：支援している方も高齢化していて介護者が先々の不安を抱えている など

③子育て支援

(課題・問題)

例：安心して子どもが過ごせる場所が少ない など

④防災

(課題・問題)

例：安全な所にすぐ避難できない など

⑤生活困窮者

(課題・問題)

例：生活保護を受けられないギリギリの生活をしている方が、十分な介護サービスを受けられない など

⑥子どもの貧困

(課題・問題)

例：一人親世帯の貧困に対する対応が課題 など

⑦社会的孤立・ひきこもり・8050問題

(課題・問題)

例：当人だけで解決できないため、行政が介入できる第一歩が必要 など

⑧虐待防止、差別解消

(課題・問題)

例：親子間、家族間では、どこから虐待と判断するのか分かりづらい など

⑨権利擁護・成年後見制度の利用

(課題・問題)

例：成年後見人制度を理解している人が少ない、必要と思われる人ほど理解が乏しい など

⑩その他

(課題・問題)

例：多頭飼育、ゴミ屋敷などの問題がある など



#### 4 地域福祉をすすめるために取り組むべきことについてお伺いします

(1) 地域特性や課題に対して、行政が取り組むべきことは何だとお考えですか。

例：住民にわかりやすいような身近な相談窓口の強化 など

(2) 地域特性や課題に対して、社会福祉協議会が取り組むべきことは何だとお考えですか。

例：コミュニティソーシャルワーカーの設置、サービスのコーディネート など

(3) 地域特性や課題に対して、地域住民が取り組むべきことは何だとお考えですか。

例：近隣者と顔が見える関係を続ける、地区の行事等に参加しつながりを持つ など

#### 5 その他、地域福祉の推進に必要なと思われる内容等がございましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。